

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

外部連携研究センター年報 第2号
(2015年度)

目 次

1. 巻頭言

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部	学長	賀川 昌明	・・・3
----------------------	----	-------	------

2. 外部連携研究センターによせて

外部連携研究センター長	谷口 浩志	・・・7
-------------	-------	------

3. 研究報告

〔論 文〕

① 「住民参加型在宅福祉サービスの現状と課題」

教育福祉学部 子ども学科 教授	平尾 良治	・・・13-32
-----------------	-------	----------

② 「戦後日本の道德教育における「指導法」に関する研究

～1958(昭和33)年の「特設」道德と『小学校道德指導書』『中学校道德指導書』の検討を中心に～

教育福祉学部 子ども学科 講師	鈴木 敦史	・・・33-42
-----------------	-------	----------

③ 「中央競技団体が推進する地域スポーツ振興に対する大学による協力の現状

～放課後ラグビープログラム滋賀クラスを事例として～

短期大学部 ライフデザイン学科 講師	向山 昌利	・・・43-48
--------------------	-------	----------

④ 「高齢者の体力に関する研究 ―その1―

教育福祉学部 スポーツ教育学科 教授	藤井 茂樹	
教育福祉学部 スポーツ教育学科 教授	遠藤 六朗	
教育福祉学部 スポーツ教育学科 教授	黒田 吉孝	
教育福祉学部 スポーツ教育学科 教授	稲岡 純史	
教育福祉学部 スポーツ教育学科 講師	後藤 真吾	
教育福祉学部 子ども学科 講師	鈴木 敦史	
教育福祉学部 スポーツ教育学科 講師	竹内 早耶香	・・・49-52

⑤ 「びわこ学院大学・幼児の運動能力に関する研究 ―その2―

教育福祉学部 子ども学科 准教授	奥田 愛子	
教育福祉学部 スポーツ教育学科 講師	竹内 早耶香	
びわこ学院大学附属こども園 あっぷる 園長	杉本 栄子	・・・53-56

- ⑥「大学と地域の教育機関との連携による保健室サポートプロジェクトの実施評価」
 教育福祉学部 子ども学科 准教授 内藤 紀代子
 教育福祉学部 子ども学科 教授 平松 恵子
 びわこ学院大学附属こども園 あっぷる 園長 杉本 栄子 ……57-64

〔報 告〕

- ①「公開講座：『本場中国 水餃子づくり体験』報告」
 教育福祉学部 子ども学科 准教授 逢 軍 ……65-68
- ②「公開講座：『思春期の子どもの理解～性・生のこと どう伝える？～』報告」
 教育福祉学部 子ども学科 講師 内藤 紀代子 ……69-70
- ③「大学祭(紅葉賀祭)での本学学生の国際支援の取り組み報告」
 教育福祉学部 子ども学科 講師 内藤 紀代子 ……71-72
- ④「メンタルサポート事業の報告」
 教育福祉学部 スポーツ教育学科 講師 竹内 早耶香 ……73-76
- ⑤「養護と教育が一体となった『総合的な保育』をめざして
 ～子どもの生活習慣を支える保育者の役割～」
 びわこ学院大学附属こども園 あっぷる 園長 杉本 栄子 ……77-91

4.事業報告

〔専門委員会〕

- ①地域連携・社会貢献専門委員会
 地域連携・社会貢献専門委員会 主任 向山 昌利 ……95-96
- ②広報専門委員会
 広報専門委員会 主任 内藤 紀代子 ……97-98

1.卷 頭 言

巻頭言

びわこ学院大学
びわこ学院大学短期大学部
学長 賀川昌明

本学では平成 26 年度に「外部連携研究センター」を立ち上げ、地域における各種団体との連携を深めてまいりました。しかしながら、平成 26 年度に開設した教育福祉学部スポーツ教育学科が完成年度途中であること、平成 27 年度に教育福祉学部、短期大学部が日本高等教育評価機構による機関別認証評価を同時受審すること等の事情により、実質的な活動を進めていく上で、様々な課題を解決する必要に迫られました。たとえば、組織は立ち上げたものの、その基盤となる規程が未整備だったり、それらに対応する事務組織が未確認だったりということが、その一例として挙げられます。

そういった中であっても、「外部連携研究センター企画運営委員会」を担当する教職員や各学科・コース所属教員の献身的な努力により、平成 27 年の年度開始時には平成 25 年度と平成 26 年度内に投稿された論文や外部連携研究センターの取り組みをまとめた「年報第 1 号」が無事に発刊されました。そして、これらの成果を足がかりとして、この度、第 2 号が無事に発刊される運びになったことは、まことに喜ばしい限りです。これも偏に関係諸氏のご尽力とご協力の賜物と、心から感謝いたしております。

今回発刊いたしました第 2 号の内容には、論文 6 件、報告 5 件からなる「研究報告」と平成 27 年度中の「外部連携研究センター企画運営委員会」における 3 専門委員会の活動状況を含む「事業報告」が掲載されております。詳細につきましては、本編をご参照していただければと思いますが、いずれも本学の建学精神に基づく有意義な教育研究活動を中心に記述されており、地域に支えられ、地域とともに発展する本学の特性を遺憾なく発揮したものだと思っております。

また、昨年来の懸案だった事務組織もようやく整い、平成 28 年度からは「総合企画部」の中に「外部連携研究支援課」が設けられ、担当の専任事務職員 2 名が配置されることになりました。さらに、昨年末に採択された滋賀県立大学を基幹校とする「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（びわ湖ナレッジ・コモンズ＋ ～地と知で拓く滋賀の創生～）」にも参画し、その補助金による事務補助員 1 名を採用する運びになっております。

今後は、これらの取り組みを基盤とし、より一層地域との連携を深め、本学の教育研究活動が益々発展するよう精進したいと強く心に誓っているところでございます。今回発行させていただいた年報第 2 号が、そういった歩みの軌跡となることを願うとともに、今まで同様、ご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げ、巻頭のご挨拶とさせていただきます。

平成 28 年 3 月吉日

2.外部連携研究センターによせて

「外部連携研究センター」年報の発刊によせて

外部連携研究センター長

谷口 浩志

国の政策では、地方分権、三位一体改革、地域主権、地域創生など、地域社会の安定的構築に向けた様々な施策を進めるためのキーワードが踊っていますが、実際の地域、特に人口の減少が急激に進行している地域では、インフラをはじめ生活環境の崩壊を招くほど深刻な問題となりつつあります。

地方の大学もまた、文部科学省の支援を受けて若者の地方への定着を進めるためのプログラムを推進し始めています。

一方で、私立大学には地方振興に対して組織的取り組みが求められ、地域社会をリードする「知の拠点」としての役割を果たすことへの期待が寄せられています。

本学の「建学の精神」に述べられている「地域社会に貢献する人材育成」を活かし、「学生を原動力とした地域社会の発展の核」として「地域社会における生涯学習の場と知的コミュニティの創造」を推進する場であることを目指して当センターは設立されました。

そして、このたび当センターの第2号となる年報を発行する運びとなりました。一年間の活動を通して、地域との結びつきもより深まってきたのではないかと感じているところです。

今、地方自治体はその独自性を生かしてこれからの社会に生きる道を模索しています。私たちはその中核として、若い力の可能性と大学の持つ知見を活かし、社会的環境の変化に対応した、地域の高等教育・研究機関として、行政や産業、文化の振興など多くの場面で協力し合って課題解決にあたる役割を担っています。

地域にとって必要とされる大学、そしてその窓口として地域との連携を深めていくことが、本学の価値となるものだと考えます。

また、当センターの活動は、学生にとって地域との関わりを深め、早い時期から地域社会を認識し、多くの人々と交流することにより、自らの進路や人生設計について、多くの見識が得られるまたとない機会になることでしょう。

これまでも増して、地域社会や地域の企業、諸団体との連携を深めることは本学にとって大きな意味があり、そのために「外部連携研究センター」が果たす役割は大きなものがあると考えます。

地域の方々のご理解を頂きながら、このセンターが長く地域から愛されるよう、また、地域にとってかけがえのないものとなるよう、さらに努力を重ねていく所存です。今後とも地域社会に関わる多くの皆様のご協力をいただけますよう、切にお願い申し上げます。

3.研究報告

〔論 文〕

参加と自治を基本とした地域福祉活動

草津市社協の3つ学区社協活動から

平尾 良治*

本稿は、草津市社会福祉協議会（以下、草津市社協）の地域福祉活動を分析することにより、住民の主体的な参加と自治活動の具体的な姿を明らかにすることを目的としている。筆者は2013年から2015年まで地域福祉推進委員研修会の講師として草津市社協の事業に関わった。その過程で、草津市社協の基本に忠実な地域福祉活動づくりのあり方に示唆を受けた。草津市社協の活動は、住民の主体的な参加と住民自治を基盤においた地域福祉活動ということができる。

2000年以降、社会福祉協議会（以下、社協）は、地域福祉活動の推進を重要な柱として活動を展開してきた。ここでは社協をはじめ地域の保健医療・福祉の専門職の協力が得られれば、地域福祉活動は豊かな広がりや深みのある広がることを明らかにしたい。草津市は滋賀県の湖南エリアにある人口13万7327人（2016年国勢調査速報値）の小都市である。日本の縮図ともいわれるように農村部から高層ビルが建ち並ぶJR駅周辺の都市部、さらに宅地開発の進んだベッタタウンがある。そうした地域特性に対応して地域福祉活動が広がっている。ここでは、草津市において特徴的な3つの小学校区の社会福祉協議会の取り組みを分析するなかで、住民の主体的な参加と自治にもとづく地域福祉活動から得られた教訓をまとめておきたい。

〔キーワード：草津市社協、地域福祉活動、主体的な参加、住民自治、研修〕

1. はじめに

ここでは、草津市社協の地域福祉活動を分析することを通して、住民の主体的な参加と自治にもとづく地域福祉活動の具体的な姿を明らかにすることを目的にしている。2000年の社会福祉法制定以降、社協は地域福祉の推進に責任をもち、地域福祉活動計画を策定して計画的に活動を推進することとなった。しかし構造不況のもとでの少

子高齢化や生活スタイル変化もあり、身近な町内会の組織率さえも低下してきている。地域のつながりの弱さもあり福祉活動の担い手も減少してきている。加えて従来のような「マニュアル」と「助成金」を準備して、上からボランティア活動やサロン活動を普及することも難しくなってきた。毎年それぞれの学区で行われている「行事化」された福祉活動だけでは、活動がマンネリ化し、参加

した住民にとって十分な達成感ややり甲斐が得られず、その結果、継続的な活動が見込めないからである。

いま問われているのは、地域のさまざまな生活課題を地域住民が自分たちの課題として受け止め、学習しながら活動を広げていく地域福祉活動である。その特徴は地域住民の主体的な参加と住民自治にねざした活動であり、交流・学習を基盤にした福祉活動である。草津市社協はあとからふれるように手間ひまをかけながら、住民の主体的な参加と住民自治を基本にすえて活動地域課題に取り組んでいる。学区の住民がみずから福祉活動を広げられるように関係機関との調整や情報提供などをこまやかに行っている。

その手法は、「草津市地域福祉活動計画」に基づいて福祉のまちづくりの基本方向を示すと共に、小学校区ごとに地域特性を考慮した地域福祉活動を推進し、基盤整備に取り組むというもので、

極めて基本的なものである。ここでは草津市社会福祉協議会の地道で丁寧な校区社協の取り組みに学びながら、住民が楽しいと思える福祉活動をどのように作りだしているかを明らかにしたい。

ところで住民主体や住民参加という言葉は、社協のあり方を示す「社会福祉協議会基本要項」において1962年にすでに提示されている。30年後の1992年の「新・社会福祉協議会基本要項」においても「住民活動主体の原則」がすえられており、住民の地域福祉への関心を高め、住民の自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめることが示されている。一方でこうした背景もあり、住民主体や住民参加という言葉は、たんに社協活動を語る場合の枕詞となっている節もある。また内実は表1に示したようにその言葉を使う人の立場によりまったく異なっている。

表1 「住民参加の梯子」

8	市民によるコントロール citizen control	住民の力が生かされる住民参加	住民主体の活動に行政を巻き込む
7	委任されたパワー delegate power		住民主体の活動
6	パートナーシップ partnership		住民と行政との協働、決定権の共有
5	懐柔 placation	印としての住民参加	行政主導で住民の意思決定のある参加
4	表面的な意見聴取 consultation		与えられた役割の内容を認識した上での参加
3	情報提供 informing		形式的住民参加(限定された参加)
2	緊張緩和 therapy	非参加	お飾り住民参加(利用された参加)
1	あやつり manipulation		あやつり参加 (趣旨や役割の不明確な操られた参加)

参考:「住民参加のはしご」(シェリー・アーンスタイン1969)、『協働のデザイン』(世古一穂2001)
一部改変

「住民の参加」についてアーンスタインは8段階の梯子に見立てて活動段階を区分する。1段目をあやつり（巧みな操作）、2段目をセラピー（行政一方的な関わり）、3段目を情報提供、4段目を表面的な意見聴取（住民要望に耳を傾ける）、5段目を懐柔（意見は聞くが対応しない）、6段目をパートナーシップ（協働・共有）、7段目を委任された関係（権限委譲）、8段目を市民によるコントロール（行政を巻き込む）としている。真の住民参加は表1の6～8段階まで梯子を登った時にはじめて達成できるのである。

どんなにすぐれた福祉活動であれ、最初から6

～8段階の「住民の力が活かされる住民参加」はない。住民が本気になって福祉活動に取り組み、仲間と協力し合いさまざまな医療・福祉機関の専門職と関わる中で獲得することができるのである。活動を通じて住民同士が悩みや課題を交流するなかで、達成できる「楽しい活動」の姿である。

本稿では地域特性の3つの小学校区を選び、草津市社協でどのように住民参加がすすみ、自治活動の活動がすすんでいるかをみることにする。それぞれの学区社協で取り組まれている地域福祉活動や学区の福祉活動計画、研修のあり方を分析する。

2. 地域性を反映した活動の広がり

草津市は滋賀県の湖南エリアにある人口13万7327人の都市である。「日本社会の縮図」ともいわれるように、中心部の草津地域を中心に高層ビルが建ち並ぶ商業地域や住宅地域、農村・漁村地域、工業地域が広がっている。

ここではその地域の特性を反映した3つの小学校区の地域福祉活動を比較しながら、住民参加と住民自治を基本にすえた地域福祉活動の具体的な姿をみることにする。

(1) 学区社協と3学区の地域特性

図1は、草津市にある13の小学校区の位置関係をしめたものである。本稿で対象とするのは、☆印のついた3つの小学校区（山田・草津・志津南）の地区社会福祉協議会（以下、学区社協）の取り組みである。



図1 草津市の13小学校区の位置

学区社協とは、おもに小学校区を単位で福祉活動に取り組む関係者が集まり、自分たちのくらしの課題を明らかにし、課題解決に向けて取り組むすすめる組織・集合体である。草津市では、学区

自治連合会、町内会、民生委員児童委員協議会、幼稚園・保育園・小学校・中学校、各種PTA、子ども会、消防団、老人クラブ連合会、体育振興会、少年補導委員会、保護司・更生保護女性会、日赤奉仕団、地区福祉委員会、ボランティアなどさまざまな組織で構成されている。

学区社協に地域のどの団体が参加し、どの団体が参加していないかは、地域特性や学区社協の歴史的な経緯によって決まってくる。また多くの団体が参加すれば、地域の課題により多く取り組むことができるわけではない。代表者の名前だけで機能しない組織も多い。学区社協の活動が機能的に豊に広がるためには、地域課題に応じた組織づくりが基本となる。地域課題に対応できる学区社協とはどのような組織構成かをみてみよう。

まず草津学区、ついで志津南学区、最後に山田学区の順で特徴をみることにする。草津学区は図2に示したような宿場町としての歴史的な景観を残しながら東側を国道、西側にJR線に囲まれた地域である。草津駅に近いこともあり、新興住宅地域も宿場町のまわりに広がっている。草津駅周辺の大規模店舗に人の流れができ、空き店舗も増えてきている。



図2 草津学区の町並み

表2からも分かるように人口は10,541人。10年前に比べて人口の増加率は横ばいだが、世帯の増加率は10%増えている。平均世帯人員は2.8人と市の平均と比べても若干多いが、高齢化率は

22.7%と高くなっている。今後高齢者（障害者）問題への対応が必要となっている。

つぎに志津南学区をみてみよう。志津南学区は1980年ころから滋賀県の文化ゾーンに隣接する形で、開発された丘陵地の住宅地である。図3からも緑豊かな空間があることがわかる。



図3 志津南学区の町並み

表2からは人口6,077人、世帯数2,180世帯、世帯人員も2.6人であることが分かる。開発当時40歳代の夫婦も現在は高齢期を迎える一方で、次の世代の入居で年少人口の比率も22.2%と市平均の15.5%を上回っている。なお志津南学区は、ショッピングモールがあるJR草津駅・南草津駅から離れおり、近くに商店街もないことから、徒歩での買い物等は難しいという生活課題がある。

3番目の山田学区は、琵琶湖ぞいの農業振興地域を中心とした農村地域という特徴と草津学区に隣接する新旧の住宅地域という特徴をもっている。



図4 山田学区の風景

表2から山田学区の特徴をみると人口は7,975人、世帯数は3,115世帯。世帯平均人員は2.6人と草津市の平均を上回っている。また高齢化率は27.8%と、市の平均を7.4ポイント上回っている。さらに世帯数は10年前に比べると9ポイント上昇しているが、人口は6ポイント減少している。農村地域では三世代同居が多くみられたが、高齢化の進展とともに高齢独居がすすんでいることがうかがえる。

志津南学区と同様に山田学区はJR草津駅から離れたこともあり、買い物や通院には自家用車の利用が不可欠である。自家用車の利用は、バスの路線変更や運行本数の減少となる。あとでふれることになるが、自家用車に乗れない高齢者等の移送問題切実な生活課題となってきた。このように地域の特性は、そこに暮らしている住民の福祉課題に直結してくる。そこで、つぎに表3を使って、3つの学区社協の福祉課題を明らかにするとともにそれらに対応した取り組みを具体的にみてみよう。

表2 3学区の地域特性

	草津市全体	草津学区	志津南学区	山田学区
地域類型		市街地	住宅地	農村地
人口数 (人) (伸び率%)	H27 128,833 (H27 111.6) (H17 100.0)	H27 10,541 (H27 99.0) (H17 100.0)	H27 6,077 (H27) (H17 100.0)	H27 7,975 (H27 94.0) (H17 100.0)
世帯数 (伸び率%)	H27 54,183 (H27 120.3) (H17 100.0)	H27 4,579 (H27 110.4) (H17 100.0)	H27 2,180 (H27) (H17 100.0)	H27 3,115 (H27 109) (H17 100.0)
平均世帯 人員(人)	H27 2.4	H27 2.8	H27 2.6	H27 2.6
町内会数	H27 215	H27 26	H27 13	H27 15
福祉委員 等(人)	H27 594	H27 66	H27 41	H27 68
高齢化率 (%)	H27 20.4	H27 22.7	H27 16.4	H27 27.8
生産年齢 人口比(%)	H27 64.1	H27 64.5	H27 61.4	H27 60.2
年少人口 比率(%)	H27 15.5	H27 12.8	H27 22.2	H27 12.0
※福祉委員等の数には、H27年度の学区社協便覧に掲載しているものを計上した。山田学区は、福祉委員25人、山田の福祉を考える会21人の合計46人も含めている。出所:「草津社協学区社協便覧」				

(2) 3つの学区の福祉課題と学区社協の取り組み

表3は「H27 年度草津市民生委員児童委員協議会福祉実態調査」のデータである。これを見ると、草津学区では市平均に比べて相対的に比率の高いのは、「障害のある人の世帯」と「高齢者世帯」、「高齢独居世帯」、「一人親世帯」「生活保護」および「準要保護世帯」である。

宿場町としての景観を残した地域とその地域のまわりを囲む新興住宅地域で、生産年齢人口は高いものの、高齢化率 22.7%が示すように、高齢者問題や障害者問題をかかえている住民が多く住んでいることがわかる。

そこで草津学区の社協は、総勢 150 人からなる学区社協のメンバーともに、高齢者や障害者、子どもむけの交流活動として、「サロン活動」を行っている。具体的には学区外にでかける「郊外型サロン」、7月の七夕を利用した「七夕サロン」。それ以外にも「クリスマスサロン」「ひな祭りサロン」「高齢者ふれあいサロン」など誰もが気軽に参加できるように「サロン」に取り組んでいる。

またこれらのサロンと活動の趣旨は同じであるが、喫茶店という恒常的な場所で、ボランティアや要援護者、地域の人が気軽に食事を楽しんだり、会議をすることのできる「ゆかい家」という事業にも力をいれている。この活動については後で、ふれることにする。

つぎに志津南学区の福祉課題を表2と表3を使いながらみることにする。志津南学区は、文化ゾーンに隣接した丘陵地の緑豊かな住宅地に人口 6,077 人、世帯数 2,180 世帯が暮らしている。宅地開発いらい 30 年を越え、世代交代もあり、年少人口も草津市平均の 15.5%を 7 ポイントほど多くなっている。世代が若返って、福祉課題がなさそうに見えるが、一方で高齢世帯の福祉課題が

でてきている。

先の「H27 年度草津市民生委員児童委員協議会福祉実態調査」データからみると、草津市の平均に比べて相対的な比率の高いのは、「障害のある人の世帯」「高齢者世帯」のが多いという課題である。志津南学区は高齢住民がひとり暮らしをしていても寂しくならないようにと、学区内に2箇所、ボランティアが運営する喫茶店を開設し、気軽に住民同士が交流できるようにしている。

その詳細はあとでふれるとして、志津南学区はつねにニュース（広報紙「ふれあい便り」）などを発行し、住民をつないでいる。また世代に合わせて各種の研修会やお楽しみ企画に取り組んでいる。たとえば「福祉懇談会」「福祉講座」、「ボランティアの募集」、「研修会」、「高齢者ふれあい活動」、「健康ウォーキング」、「グランドゴルフ」、「料理教室」、「育児講習」、「七夕会」、「クリスマス会」、「ふれあい祭り」、「敬老会」などがそれである。また高齢者・障害者世帯にとっては、店舗が集中する草津駅、南草津駅までは遠く、買い物等は難しいという声をうけて、ボランティアによる移送事業にも取り組んでいる。

ところで、この志津南学区を構成するのは、10種類の団体、193名である。他の学区社協は、学区内の自治連合会や老人クラブ、民生委員などの主要な団体を組織するのに対して、志津南学区は学区内の福祉団体の代表者が集まり、それぞれの強みを生かしながら、「志津南」の住民であることを大事にして、つながりづくりを企画し、人間関係を深めている。

最後に山田学区の福祉課題はどのようなものであろうか。山田学区は、琵琶湖周辺の農業地域、草津学区に隣接する新旧の住宅地域という2つ特徴をもっている。

表3の「H27年度 草津市民生委員児童委員協議会福祉実態調査」から山田学区の特徴をまとめると、草津市の平均に比べて相対的に高い比率の世帯は、「障害のある人の世帯」「高齢者世帯」「高齢独居世帯」「一人親世帯」「生活保護世帯」「準要保護世帯」である。障害者問題から高齢者問題、父子・母子問題、貧困問題などが重なり合って地域の課題となっている。

山田学区社協はこうした課題に、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、青少年健全育成会議、幼・小学校教育後援会、子ども会指導者連合会など20種の団体から代表者を集め運営を行っている。

山田学区の福祉課題は、障害者問題から高齢者問題、父子・母子問題、貧困問題などが重なっている。そこで各種団体やボランティアだけで解決

することは、限られていることから、この学区では丁寧な研修活動をおこない、研修会を中心とした基盤づくりをおこなっている。

具体的には福祉委員研修会、ボランティアグループ交流会、人権研修会、福祉講座、福祉懇談会、高齢者ふれあいサロン、ボランティア祭り、友愛訪問などの活動に取り組んでいる。学区全体の基盤づくりのために研修に力をいれている。

このように3つの学区はそれぞれの地域の課題に合わせて、その地域らしく活動をおこなっていることがわかる。他の学区で取り組んでいるからそれをすぐに導入するのではなく、それぞれの学区の地域の特性に合わせた取り組みをどのように広げていくか、またすでにある活動をどのように豊に発展させていくかが問われている。

表3 各学区の福祉課題と社協の取り組み

	草津学区	志津南学区	山田学区
地域類型	市街地 (市役所の周辺)	住宅地(1980年代 以降に開発)	農村地 (琵琶湖沿い)
人口数 世帯数 平均世帯人員	H27 10,541人 H27 4,579世帯 H27 2.8人	H27 6,077人 H27 2,180世帯 H27 2.6人	H27 7,975人 H27 3,115世帯 H27 2.6人
福祉課題	・市平均に比べて相対的比率の高いもの ・障害のある人の世帯 ・高齢者世帯 ・高齢独居世帯 ・一人親世帯 ・生活保護・準要保護世帯世帯	・市平均に比べて相対的比率の高いもの ・障害のある人の世帯 ・高齢者世帯	・市平均に比べて相対的比率の高いもの ・障害のある人の世帯 ・高齢者世帯 ・高齢独居世帯・一人親世帯 ・生活保護・準要保護世帯世帯
学区社協 の構成団体	総勢150人 20種団体 (内訳:自治連合会26人、女性団体連絡会1人、老人クラブ連合会2人、民生児童委員24人、子ども指導者連絡会1人、青少年育成会議1人、体育振興会1人、日赤奉仕団1人、更生保護女性会1人、エルダー婦人会1人、遺族会1人、身体障害者第一分団1人、青少年補導委員会1人、健康推進委員会1人、地域福祉委員68人、ボランティアサークル9人、小・中PTA4人、市民センター3人、学識経験者3人)	総勢193人 10種団体 (内訳:福祉委員33人、社会福祉委員(町内会)9人、有識者2人、若草一味クラブ37人、ボランティア泉12人、ふれあい喫茶20人、若草文庫4人、花ボランティア10人、緑化ボランティア16人、ふれあいハウス50人)	総勢 27人 20種団体 (内訳:民生児童委員協議会1人、老人クラブ連合会1人、青少年健全育成会議1人、幼・小学校教育後援会1人、子ども指導者連絡会1人、更生保護女性会1人、エルダー婦人会1人、日赤奉仕団1人、健康推進員1人、母子福社会1人、少年補導会1人、保護司会1人、遺族連合会1人、交通安全パトロール隊1人、消防分団1人、勤労者協議会1人、幼保小中PTA5団体5人、健康推進会1人、ボランティア4団体4人)
主な活動実績	・「ゆかい家」 ・各種サロン(郊外、七夕、クリスマス、ひな祭り、高齢者ふれあい)敬老会	・ふれあいハウス「絆」 ・喫茶「お茶の間」 広報紙「ふれあい便り、福祉懇談会、福祉講座ボランティアの募集、研修会、高齢者ふれあい活動、健康ウォーキング、グランドゴルフ、料理教室、育児講習、七夕会、クリスマス会、ふれあい祭り、敬老会など	「安心のバトン」 ・災害時要援護者登録 ・移送事業 福祉委員研修会、ボランティアグループ交流会、人権研修会、福祉講座、福祉懇談会、高齢者ふれあいサロン、ボランティア祭り、友愛訪問、
出所: H27年度 草津市民生委員児童委員協議会福祉実態調査、地域福祉活動計画書 H27年度 草津市学区・地区・区社会福祉協議会便覧 より作成			

(3) 3つの学区の福祉課題と自治意識

自分たちの地域福祉活動を豊かなものにするためにどのように取り組みをすすめるかについて、表4に示した3つの学区社協の取り組みが参考になる。いずれもその学区の地域福祉活動の特徴をよく表している。そしてこれらの活動には、住民自治の基礎がすえられている。

組織的で継続的な福祉活動には、表にあるように5つの要素が含まれている。1つは活動の目的・理念・使命が明確であり、メンバーがそれを共有していること。2つ目は活動拠点があり、メンバーがつねに交流でき、相談できる仲間がいること。3つ目は活動の内容を誰もがわかる形で示され、会員の広がりがあること。4つ目はメンバーの専門性を保障するための交流会学習会が保障されていること。5つ目は活動を通して地域に責任をもつことである。

こうした観点から3つの学区の取り組みを見てみよう。まず草津学区の「ゆかい家」は、ボランティアや住民が気楽に集まれる「場」を保障する取り組みだが、その理念は「人と人との絆・つながりづくり」である。また活動拠点は「ゆかい家」を有しており、運営ボランティア30人以上に、学区の地域福祉協力員の協力のもと会の情報発信を行っている。メンバーの専門性を深めるために研修会にも参加している。そして「肩の力を抜いた」交流に責任をもって活動をすすめている。

志津南学区のふれあいハウス「絆」も、先の「ゆかい家」と同じように、食事や交流スペースを介して地域交流をすすめている。これは活動の拠点でもあり理念である。学区の集会所を「絆」として活用し、子どもから高齢者までが出会える場を保障している。手作り芝居や映画会など多彩な企画をたてながら、住民の交流づくりをすすめてい

る。ニュースの発行やアンケートの実施によって活動内容を紹介し会員募集をおこない、豊かな人間関係づくりを自覚的にすすめている。

これらに対して、山田学区社協の「安心のバトン」の取り組みは別の側面から課題に迫っているが、ここにも自治意識を育てる5つの内容が備わっている。

ところで「安心のバトン」とは「命のバトン」として広がった活動である。高齢独居の世帯を中心に、持病やかかりつけの病院、緊急時の連絡先などの情報を入れたケースを冷蔵庫に保管し、急病などで急に助けが必要となったとき消防署の救急隊員などにその情報をいち早く確実に知らせ、命を守るためのものである。「安全のバトン」というタイトルからもわかるように学区内の住民の命を守りたいという自覚的な活動になっている。

山田学区社協では、この活動を進めるにあたり、自治連会長が民生児童委員らとともに活動の意義全面におしだして活動に取り組んでいる。その理念は、学区の地域福祉推進テーマにもなっているが、「つながりを求めて和と環と話をひろげよう」である。

活動拠点は集まりやすく、公民館職員のいる市民センター（公民館）を使い、日常的にあつまり資料づくりや備品の整理をおこなっている。また学区社協のウォーキングなど身近な活動を企画して、地域住民の理解を広げると共に、活動に参加した住民向けに研修・座談会、講演会を積極的に企画し研修情報をしっかりと住民に伝えている。

ところでこれらの3学区の特徴ある取り組みが、住民の参加と自治を推進したと言えるのであろうか。それをみるために、3つの活動が波及的に他の活動に発展したかどうかを点検してみよう。

どんなに優れた取り組みであっても、地域の福祉課題に対して万能ではない。活動に取り組むことで、むしろ制約やツデの課題がみえてくる。その時に活動に従事した住民からの声をしっかり受け止め、新しい活動に広げることができれば、地域福祉活動は住民にとって「楽しい」ものになり、住民の結束は高まることになる。

草津学区社協の「ゆかい家」の活動からみてみよう。「ゆかい家」は、安定した事業を続けることで、人と人とのつながりづくりをすすめることになるが、いざというときは社会福祉士や看護師、弁護士につなげられるようボランティアスタッフが常に利用者に目をくばっている。

志津南学区では、ふれあいハウス「絆」の活動が「支えあい・ふれあい活動(緑化ボランティア)」や「子育て支援」「手作り紙芝居」「映画会」「歌声喫茶」など活動内容を広げることで、高齢者だけでなく、地域の若い世代、子どもたちに参加の場を提供している。

山田学区社協でも「安心バトン」活動は、他団体との連携(民児協・社協・自治連)が必要であったが、その連携を手がかりに地域住民にとって参加しやすい取り組み(「ウォーキング」「ウォーキングマップ」「マップを使うイベント)」を行っている。また学区社協全体の取り組みの成功やマップづくりなど目に見える「成果物」も大切であるが、そうした取り組みで得られる地域の日常的な人のつながりを計画的に広げ、深めるかが意識されていることも注目に値する。

このように3学区の個性的な地域福祉活動は、学区ごとに活動内容や進み具合は異なるが、住民参加と住民自治を基本においてすすめることでは共通している。そして活動の担い手が楽しく交流し、少しでも地域に貢献したいという願いを活動に取り入れ、活動内容をつぎつぎと発展させている。このことが安定した継続的な活動につながっているといえよう。

表4 3学区の特徴的な取り組みと自治意識

	草津学区	志津南学区	山田学区
地域類型	市街地 (市役所の周辺)	住宅地(1970年 以降に開発)	農村地 (琵琶湖沿い)
人口数 世帯数 平均世帯人 員	H27 10,541人 H27 4,579世帯 H27 2.8人	H27 6,077人 H27 2,180世帯 H27 2.6人	H27 7,975人 H27 3,115世帯 H27 2.6人
特徴的活動 具体的な姿	「ゆかい家」 喫茶・食事 ・市役所の隣にある空き店 舗を活用して、ボランティ アや住民が気楽に集まれ る「場」を保障する取り組 み。「ゆかいな」仲間たち の「たまり場」。気軽に「ご はんをたべながら、肩の 力を抜いた活動拠点づく りをすすめている	ふれあいハウス「絆」 (第5集会所) ・1F喫茶コーナー ・2F交流スペース 喫茶 「お茶の間」 (第6集会所)	「安心のバトン」 ・災害時要援護者登録 ・「地域支え合い送迎事 業」
自治の基礎	「ゆかい家」	ふれあいハウス「絆」	「安心のバトン」
1 理念・使命	・人と人との絆・つながり づくり	・世代を超えて誰もがいき いき過ごせる交流の場づく り	・つながりを求めて和と環 と話をひろげよう
2 拠 点	・「ゆかい家」	・「ふれあいハウス」	・市民センター(公民館)
3 会員広がり	・運営ボランティア30人 ・地域福祉協力委員	・ボランティア養成/ ニュース	・ウォーキングなど身近な 活動を通して理解者拡大 ・研修・座談会、講演会
4 学習・交流	・研修会／ボランティア交 流／見学者／講演	・研修会／ボランティアの 育成／見学者／講演	・学区社協としての自覚
5 責任性	・食事や交流活動を通 して地域貢献	・交流の場・活動を通して 豊かな人間関係づくり	・住民の命と安全を守ると いう強い意志
活動推進で 大切にしてい ること	・人と人とのつながりづく りを目的に地域のボランティ アのたまり場	・まちづくり協議会との連 携 ・アンケートを実施して実 態を把握	・民生児童委員、自治連 合会長との連絡 ・ふれ合いサロン
活動を広げる 取り組み	・安定した事業を続けるこ とで、人と人とのつながり づくりをすすめる	ふれあいハウス →支えあい・ふれあい活 動(緑化ボランティア →調査・ニュース →子育て支援 →手作り紙芝居 →映画会 →多世代交流 →歌声喫茶	・安心バトン →他団体との連携(民児 協・社協・自治連) →「助けてといえる地域」 づくり ・ウォーキング →ウォーキングマップ →マップを使うイベント

3. 参加と自治を広げる「活動計画」と研修 (1) 市社協の地域福祉活動計画と学区社協

地域福祉活動は、地域特性や活動の担い手の状況、リーダーの有無によって大きくかわってくる。そうした課題に対して草津市社協は、2つの「地域福祉活動計画書」において、地域福祉活動とはなにか、どう取り組めば良いかを示している。同時に草津市社協の考え方がよくわかる資料である。

「第1次地域福祉活動計画」は2004年から3年かけて策定されている。内容は表5に示したように、まず活動計画の策定の意義について、地域福祉の背景、計画の考え方を草津市社協らしく整理している。その上で市民生活の変化や要援護世帯等の状況を確認しながら、市社協の地域福祉の推進および生活支援事業の評価を加えている。

表5 草津市社協の「地域福祉活動計画」の発展

	第1次地域福祉活動計画	第2次地域福祉活動計画
期 間	5カ年 H19(2007)～H23(2011)	5カ年 H24(2012)～H28(2016)
内 容	H16(2004)年6月から3年かけて策定 ・1章 活動計画の策定の意義 地域福祉の背景、計画の考え方・位置 ・2章 市民生活の変化・サービス評価 住民の生活変化、要援護世帯等の状況 ・3章 市社協の事業評価 地域福祉の推進、生活支援事業 ・4章 基本理念と基本目標 ・5章 基本計画 生活課題の把握と広報・啓発活動／相談援助／学区社協支援・小地域活動推進／当事者の組織化・支援強化／担い手づくり／関係機関・団体との調整／基盤強化 ・6章 推進方法(学区社協、市との関係)	H23(2012)年6月から1年かけて策定 1部 住民主体の福祉のまちづくり ・住民主体の意義 ・1次計画の成果(懇談会・計画等・サロン・ボランティア活動の広がり) ・基本理念・基本目標 ・2次計画の重点(啓発・住民主体の活動・住民参加の方法) 2部 地域福祉活動発展計画(評価と推進) ・福祉課題(人口、つながり、要保護者) ・1次計画の検証(学区社協、ボランティア生活相談、権利擁護、支え合いの仕組み、担い手づくり) ・住民、行政・関係機関との連携
理 念	こころ温かく支え合い 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ	こころ温かく支え合い 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ
基本目標	4つの目標(地域福祉活動推進のための) 1.くらしの課題を他人ごとにならない風土 2.住民みんなで話し合い、取り組む 3.行政・地域団体との連携や協力の促進 4.住民主体の活動と条件整備	3つの目標(地域福祉活動推進のための) 1.くらしの課題を他人ごとにならない風土 2.くらしの課題を共有し住民主体の活動 3.住民・ボランティアのふれあいから絆を実感できるまちづくりの推進

そして草津市のふくしのまちづくりについての基本理念と基本目標を立てている。基本理念は「こころ温かく支え合い 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ」であり、それにもとづいて地域福祉活動推進のための4つの目標が整理されている。

1. くらしの課題を他人ごとにならない風土
2. 住民みんなで話し合い、取り組む
3. 行政・地域団体との連携や協力の促進

4. 住民主体の活動と条件整備
 とくに大切なのは、1つ目のくらしの課題を他人ごとにならない。2つ目の住民みんなで話し合い、取り組むこと4つ目の住民主体の活動と条件整備をあげていることである。地域福祉の課題を明らかにし、自分の事として課題に取り組むなかで、住民の主体性は育つ。それを具体的な基本計画に落とし込み、生活課題の把握や啓発活動、学区社

協支援・小地域福祉活動の支援として、地域福祉懇談会、地域福祉活動交流会、学習会、活動拠点の確保、学区の活動計画を方針に入れ込んでいる。住民の参加と自治を進めるにふさわしい構成になっている。

「第2次地域福祉活動計画」は、H23（2012）年6月から1年かけて策定されている。基本目標は1次計画と同様に「こころ温かく支え合い 住みつけたい 福祉のまち・くさつ」である。地域福祉活動推進のための基本目標は、3つに整理されている。「1次計画」の2つ目と4つ目の目標をまとめて分かりやすくしている。

1. 暮らしの課題を他人ごとにしらない風土
2. 暮らしの課題を共有し住民主体の活動
3. 住民・ボランティアのふれあいから絆を実感できるまちづくりの推進

「1次計画」では地域福祉とは何かを草津市社協として整理し、それまでの社協活動との関連づけを行いながら基本計画をたてている。「2次計画」では「1次計画」がどの程度、達成できたかをデータをもとに評価し、その上で、「住民主体の福祉のまちづくり」の課題を提示している。そこには、住民主体の意義や1次計画の成果として懇談会・計画等・サロン・ボランティア活動

の広がりを梃子にして、先の基本理念・基本目標とともに2次計画の重点課題をまとめている。それは、啓発・住民主体の活動・住民参加の方法である。

このように草津市社協では、2007年～2016年まで住民主体と住民参加の活動づくりに取り組んできている。その成果があちこちで実をつけているということができる。本稿の前半で紹介した3つの特徴的な取り組みも、さまざまな学習・体験を経て積み上げられたものの一つである。

「2次計画」では、学区社協の位置づけを明確にしているところも大きな特徴であり、成果といえることができる。それは、図5に示したように、学区のまちづくり協議会と市役所の間に社協を位置づけ、地域福祉活動の推進方法を分かりやすくしていることである。こうした概念化は他団体との協力共同をすすめる上で不可欠なものである。住民が地域福祉活動に主体的に参加するためには、自分たちの福祉活動が草津市全体のどこに位置づけられ、どのような役割をはたしているか、が明確になることが重要である。そのことで他の機関とどのように連携を取ることができるかが分かるからである。

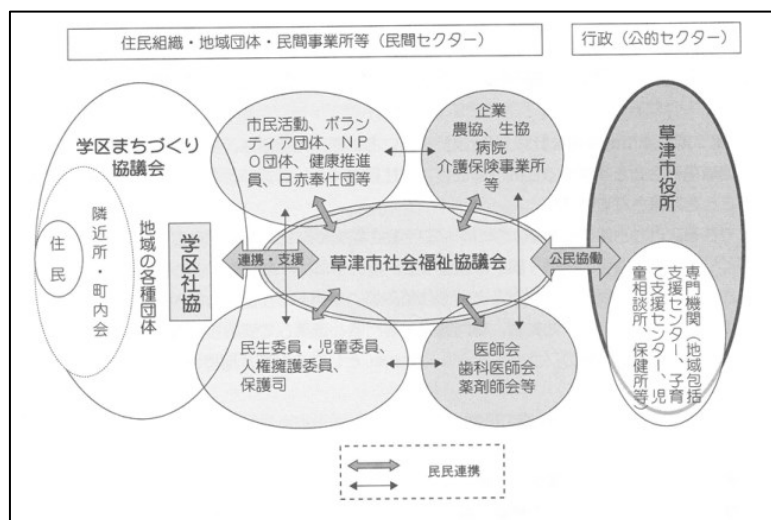


図5 学区社協の位置づけ（地域福祉活動の中核）

こうした学区社協の位置づけとともに、この 10 年間の草津社協の地域福祉活動の深まりにおいてとくに注目したいのは、つぎに概観する研修の枠組みとそれへの参加状況である。

(2) 3 年間の研修計画の目的と参加状況

① 目的

表 6 には草津市社協が毎年、夏から秋にかけて行われた福祉連続講座の研修内容をまとめてある。月に 1 回、5 ヶ月に及ぶ講座で、学区社協の役員が強く参加を呼びかけ（強制的な動員）はしないかわりに、参加費は無料。5 回連続参加したら「修了証」が発行される参加形式だが、H23 年度は平均 37 人、H24 年度は同 60 人、H25 年度は同 55 人と一定の参加者があった。

年度によって講義内容は少しずつ変化しているが、柱立て・講師は同じである。その柱立ては、まず地域のくらしの実態を明らかにし、次に地域福祉活動の役割、社協・ボランティアの役割、どのように活動するかを学ぶことができるようになっている。講師や内容に変化をつけて、受講者をつのるのではなく、地域福祉活動を担う人材を育成するための講座であることがわかる。

② 3 学区の参加状況

興味深いのは表 7 の参加状況である。草津市で特徴ある活動を展開している 3 つの校区社協つねに参加者を送り出している。年により、講座内容によりバラツキはあるものの、3 つの学区社協で受講者の 30～40% を占めている。草津市内には 13 の学区社協があることを考慮すると、いかにこの 3 学区が福祉活動の人材育成に力を入れているかがうかがえる。平均受講者 55 人で計算すると一学区あたり 4 人の参加者となるが、この 3 学

区は（草津学区は年度によって差があるが）、平均を超えて研修会に受講者を送り、福祉の人材育成に力をいれている。

志津南学区や山田学区では、受講者同士が講座の中で関係を深め、地域の福祉活動の担い手になっている。また受講したメンバーが、受講していない住民に参加を促しておられる。強制動員ではなく講座を終えたメンバーが地域でリーダーとして活躍し、また新しいメンバーを広げる取り組みとして講座を活用しているのである。

(3) 小学校区の地区福祉活動計画の深まり

こうした取り組みの中で、草津市では学区ごとの地区福祉活動計画もそれぞれの地域特性を反映した計画を作成している。

資料 1 の草津学区の計画をみると、地域福祉を推進する人材を「地域福祉協力員制度」として独自に位置づけ、「近所力」という言葉を使いながら福祉のまちづくりをえがいている。都市部にありながら、歴史と伝統への配慮するなかで現代的な近隣ネットワークづくりをめざしている。

資料 2 の志津南学区では、住宅開発地域の急激な高齢化の課題に対して、子ども・若い世代・高齢者の課題として重点計画をたて、活動プログラム、具体的な担い手と目標達成の時期まで明確にしている。

資料 3 の山田学区では第 2 次地区福祉計画を策定している。1 次計画の柱立てを踏襲しながら、柱を増やし、防災まで考慮した細かな活動プログラムを策定している。

表6 連続講座の内容

	基本テーマ	H23年度	H24年度	H25年度
目的 講座回数	①地域福祉活動計画の具体化 ②地域福祉活動推進員の育成	①地域福祉活動計画の具体化 ②地域福祉活動推進員の育成	H23年の目的である①と②に加えて新たに ③活動経験者の経験発表や交流を位置づけている。	H23、24年度の目的を踏襲し、前年の講座に欠席した人が内容を補充できるように配慮しつつ、地域に一步踏み出す知識や経験に重点をおいている。
1回	「現在社会の変化」	10/20(木) 44人参加 「少子高齢化、家族変化、地域のつながり希薄化」 講師：平尾良治	8/30(木) 74人参加 「無縁社会の広がり」と地域福祉」 講師：平尾良治	8/26(月) 68人参加 「無縁社会」に抗する私たちのつながりづくり」 講師：平尾良治
2回	「いまなぜ地域福祉なのか」	11/24(木) 31人参加 なぜ無縁社会に取り組む必要があるのか」 講師：平尾良治	9/27(木) 63人参加 「いま地域・小学校区はどう変わっているか」 講師：平尾良治	9/26(木) 52人参加 「身近な生活問題と地域福祉活動」 講師：平尾良治
3回	「地域福祉活動における行政と社会福祉協議会の役割」	12/15(木) 44人参加 「行政と社会福祉協議会の役割について」 講師：山下憲昭	10/25(木) 57人参加 「住民のくらしの課題と住民の主体的な参加」 講師：平尾良治	10/28(月) 54人参加 「住民のくらしの課題を深くみてみよう」 講師：平尾良治
4回	「学区社協の活動とくらしにかかわ「人やところ」との連携	1/19(木) 31人参加 「学区社協と住民のくらしの課題の変化」 講師：平尾良治	11/29(木) 53人参加 地域に根ざした福祉活動の大切さについて」 講師：山下憲昭	11/18(月) 51人参加 「地域の生活課題と社会力の形成」 講師：平尾良治
5回	講座のまとめ	2/6(木) 37人参加 「学区社協の取り組みと地域の協働・連携」 講師：山下憲昭	12/13(木) 55人参加 「地域で力を合わせて取り組む学区社協活動の発展」 講師：山下憲昭	12/16(月) 50人参加 「地域福祉活動と住民主体・住民自治」 講師：平尾良治
ステップ・アップ	講座①	—	3/7(木) 28人参加 「活動の一步を楽しく踏み出すために」 講師：平尾良治	9/7(土) 157人参加 「あらためてみつめてみよう！」 講師：酒井久美子
	講座②	—	—	2/18(火) 22人参加 「生活のしづらさにどう向き合うのか」 講師：山下憲昭

表7 連続講座への参加状況（3学区）

	基本テーマ	H23年度	H24年度	H25年度
目的 講座回数	①地域福祉活動計画の具体化 ②地域福祉活動推進員の育成	①地域福祉活動計画の具体化 ②地域福祉活動推進員の育成	H23年の目的である①と②に加えて新たに ③活動経験者の経験発表や交流を位置づけている。	H23、24年度の目的を踏襲し、前年の講座に欠席した人が内容を補充できるように配慮しつつ、地域に一步踏み出す知識や経験に重点をおいている。
1回	「現在社会の変化」	10/20(木) 全体 44人参加 草 津 0人 志津南 8人 山 田 2人 3学区で 22.7%	8/30(木) 74人参加 草 津 7人 志津南 9人 山 田 9人 3学区で 33.8%	8/26(月) 68人参加 草 津 3人 志津南 10人 山 田 13人 3学区で 38.2%
2回	「いまなぜ地域福祉なのか」	11/24(木) 31人参加 草 津 1人 志津南 7人 山 田 1人 3学区で 29.0%	9/27(木) 63人参加 草 津 7人 志津南 9人 山 田 7人 3学区で 36.5%	9/26(木) 52人参加 草 津 2人 志津南 9人 山 田 10人 3学区で 40.4%
3回	「地域福祉活動における行政と社会福祉協議会の役割」	12/15(木) 44人参加 草 津 3人 志津南 14人 山 田 3人 3学区で 45.5%	10/25(木) 57人参加 草 津 7人 志津南 4人 山 田 8人 3学区で 33.3%	10/28(月) 54人参加 草 津 2人 志津南 9人 山 田 11人 3学区で 40.7%
4回	「学区社協の活動とくらしにかかわ「人やところ」との連携	1/19(木) 31人参加 草 津 2人 志津南 8人 山 田 3人 3学区で 41.9%	11/29(木) 53人参加 草 津 5人 志津南 5人 山 田 7人 3学区で 32.1%	11/18(月) 51人参加 草 津 1人 志津南 14人 山 田 11人 3学区で 51.0%
5回	講座のまとめ (最終講義+修了証書配布)	2/6(木) 37人参加 草 津 3人 志津南 10人 山 田 3人 3学区で 43.2%	12/13(木) 55人参加 草 津 6人 志津南 6人 山 田 7人 3学区で 34.5%	12/16(月) 50人参加 草 津 1人 志津南 13人 山 田 9人 3学区で 46.0%
ステップ・アップ	講座①	—	3/7(木) 28人参加	9/7(土) 157人参加
	講座②	—	—	2/18(火) 56人参加 草 津 1人 志津南 14人 山 田 3人 3学区で 32.1%

4. おわりに

本稿では草津市社協の住民の主体的な参加と自治に根ざした「福祉のまちづくり」の具体的な姿をみてきた。今回とりあげた3つの学区社協の取り組みは、最初にふれたアーンスタインの「住民参加のはしご」では、6段階には来ていると考えられるが、問題はこれからである。そのための課題を2つあげておくことにする。

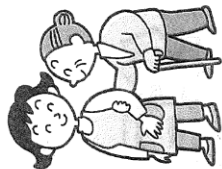
地域の生活課題とその解決策を組織的に集団的に創造できているかどうかが問われてくる。地域福祉活動を通して地域の援助技術を向上させたり、仲間づくりをすすめることも大切だが、それを手がかりにさらに住民要求や地域課題を受け止めることのできる「福祉のまちづくり」をすすめることが大切である。そのためには自分たちの課題解決にふさわしい研修を組み立てることが重要となる。

研修では、交流や自主運営を大切にしながら日頃の実践活動と理論活動を結びつけていく取り組みが求められている。一番弱いところにしわ寄せされてきている生活課題（一人暮らし、介護世帯、介護心中、餓死など）を「地域の問題」として考えることができる地域こそ希望のある魅力的な地域といえるのではないだろうか。地域にはさまざまな生活課題があるが、それはくらしの現（家庭に入らないと見えてこないものである。研修会を系統的に継続的に積み上げることで、実際にくらしの場に直接出向いて、くらしの場で話し合いや問題解決の取り組みができる住民をいかに広げることが問われている。

参考文献

- (1) 「協働のデザイン」 世古一穂 2001 学芸出版社
- (2) 「命を守る東京都立川市の自治会」 廣済堂新書 佐藤良子 2012 年
- (3) 「現代日本の自治会・町内会」 木鐸社 2009 年 辻中豊・R. ペッカネン・山本英弘
- (4) 「コミュニティを再考する」 平凡社新書 2013 年
- (5) 「現代日本の自治会・町内会」 木鐸社 2009 年 辻中豊・R. ペッカネン・山本英弘

資料 1 草津学区の第一次地区福祉計画



重点目標

小地域福祉活動の推進

1. 地域福祉協力員制度の設置

(1) 地域福祉協力員とは

地域での支えあい活動など地域福祉活動を推進し、町内会や隣近所の福祉ニーズや課題に対するアンテナ的存在となり、民生委員児童委員と連携を図りながら町内会長や町内会役員として町内会のみんなと一緒に活動する町内会における福祉のリーダー的な方です。

(2) 選出方法

町内会において役員のひとりとして選出していただき町内会長が草津学区社会福祉協議会会長へ推薦します。

(3) 委嘱・任期

草津学区社会福祉協議会会長が委嘱し、任期は基本的に2年とします。町内会によっては1年の所もあってもよいですが、半数交代制など配慮をします。

(4) 担当の範囲

隣近所や日常の暮らしが見渡すことができる組単位や町内会の特性を活かした範囲を担当します。

(5) プライバシーの保護

ひとり暮らし高齢者世帯の訪問活動など個人の秘密にふれる事もありますので、活動目的以外には知り得た情報を他人に漏洩しない事。

(6) 事故補償

地域福祉協力員として活動中の事故については草津学区社会福祉協議会がボランティア活動保険に加入します。

2. 地域福祉協力員活動の推進

地域福祉協力員は、草津学区社会福祉協議会や各町内会長や地域のみなさんとともに「福祉をまちづくり、人づくり」を進めるための活動を行います。

(1) 敬老会事業

敬老会事業を「手回ひまかけ」実施する事により、「声かけ」「見守り」「支えあい」活動を更に推進し、近所力、福祉力を強化します。

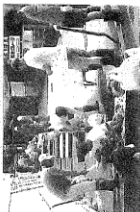
(2) 学区民ふれあい広場事業

地域福祉活動は話し合い、ふれあう事から始まり、子どもから高齢者までみんながみんななふれあう場づくりの活動を進めます。



(3) 近所力の推進活動

町内会や各種団体の諸行事、事業に積極的に参加し地域（町内会）福祉の視点から活動する事により、隣近所のふれあいを深め近所力の強化に努めます。



- ふれあい夏まつり→学区自治連合会
- 学区民大運動会→学区体育振興会
- 親子ふれあいハイキング→学区青少年育成区民会議
- その他町内会単位での諸事業など

(4) 研修会、学習会の実施

- 各町内会単位における町内会役員及び民生委員児童委員との懇談会の開催
- 福祉、人権講座の開催

3. 小地域福祉活動の推進



住民・町内会長・民生委員児童委員・ボランティア
地域福祉協力員・学区社協・関係団体

資料 2 志津南学区の第 1 次地区福祉計画



資料3 山田学区の第2次地区福祉計画

第2次 山田学区住民福祉活動計画 (案)

山田学区社会福祉協議会

ひろがれ やまだの和・環・話 ～ひとと人とのつながりを求めて～

考 え る べ き こ と が ら		現在の主な活動
子育て	子育てサロン	ヒヤリングの実施
	地域と子どもとのかかわり	協働合校・育成会議などへの協力など
	後継者づくり	福祉活動を支える人材・後継者づくり 福祉活動推進員 福祉活動推進員 福祉活動推進員
地域の絆	活動基盤の強化	ボランティア団体の育成 活動に対する助成
	活動基盤の強化	ボランティア団体の育成 活動に対する助成
	活動基盤の強化	ボランティア団体の育成 活動に対する助成
高齢者	地域と子どもとのかかわり	協働合校・育成会議などへの協力など
	地域と子どもとのかかわり	協働合校・育成会議などへの協力など
	地域と子どもとのかかわり	協働合校・育成会議などへの協力など
災害に備える	交通安全	高齢者の交通安全
	交通安全	高齢者の交通安全
	交通安全	高齢者の交通安全
広報	広報活動	福祉活動
	広報活動	福祉活動
	広報活動	福祉活動

※ 青字は重点項目を表します。

今後の活動目標、活動プログラム	新規の活動など 計画期間中の重点実施時期
移住家族・小家族化が進み、子育ての悩みや不安の相談相手がいけないことが多いので、この層たちの繋がりを作る機会を設ける方を他学区の調査などから模索していく。	H27 H28 H29 H30
地域の行事や催しに子どもも参加を促し、地域の風習や伝統に触れてもらい、こどもの教育に地域として関わってもらうため、他の専門団体と協力連携していく。	H27 H28 H29 H30
福祉委員の活動強化・研修を行う。また、市社協の福祉活動推進員養成講座の修了者で構成する「山田の福祉を考える会」は、学区社協のシンクタンク的な存在としているが、活動範囲の拡大を図っていきたい。	H27 H28 H29 H30
市社協に協力してボランティア講座を開催し、幅広いボランティア団体を育成することともに、活動の支援を行う。なお活動支援は毎年の事業。	H27 H28 H29 H30
学区内の各種団体、特に町内会長は地域町内会運営の中心であり、その団体の自治連と民生委員児童委員や健康推進員との連携を中心に、学区内の団体との連携を図る。	H27 H28 H29 H30
敬ヶ会＝社協と連携されるほどの実績があり、社協に対する信頼もある。参加者同士の親睦はもちろん、敬ヶ会に属する地域のあらゆる団体の連携・絆の増進の機会に資する。	H27 H28 H29 H30
地域でのイベント等を通じ隣近所等との連携を構築するとともに、専門職の指導を受けながら、地域の理解を深めるための活動を創造。	H27 H28 H29 H30
介護保険から要支援が除外されることに代表されるように、地域での共助による高齢者への支援が必須の社会が到来する。これらに対応できる地域となるよう、専門職の指導を受けながら、「医療福祉を考える会」のメンバーを中心にまず地域福祉に理解を深めることともに、新規の活動に広げていく。	H27 H28 H29 H30
市社協から車を借り受け、移動困難者の地域行事への参加支援、遠征支援や買い物支援などに伴う送迎を実施する。H27以降が本格的な実施となる見込み。	H27 H28 H29 H30
ウォーキングマップ等の利用し学区内の各駅などの紹介するようマップ利用の促進。いきいき百歳体操の地域サロンへの啓発や、健康推進員との連携し食をテーマとした講座や交流会の実施を模索していく。	H27 H28 H29 H30
ふれあいサロンや日帰りバス旅行は人気のある行事。	H27 H28 H29 H30
地域サロンをすべての町内会で実施するよう支援。参加者の送迎支援。	H27 H28 H29 H30
ふれあいサロンや地域サロンの場で、交通安全の啓発。	H27 H28 H29 H30
災害時には支援をうけることは恥ずかしいことではなく「お互いさま」の考えのもと、「助けて下さい」「私に支援します」と言い合える地域をつくり、緊急時すべての人を見逃さない地域を目指す。	H27 H28 H29 H30
上記の考えのもと、市の要援護者登録を支援することともに、地域でもその情報を共有できる雰囲気を作成していく。	H27 H28 H29 H30
地域の医師、看護士の有資格者、危機管理などの経験者など、地域の住民の特技の情報を日頃から把握するとともに、非常時には協力を願えるようになり予を待ておく。	H27 H28 H29 H30
平成24～26年度で学区内への配布は、ほぼ終了しているものの、新規の必要者への配布を進めるとともに、配布済みの安心のバトンの日常管理・啓発が必要。民生委員児童委員との連携協力が必要。	H27 H28 H29 H30
広報紙を通じて社協の活動や、例えば「ちょっといい話」等の発信を行い、社協の「見える化」をはかる。	H27 H28 H29 H30
地域福祉に関する理解を深め、地域福祉力を高めるため、福祉講座や福祉懇談会を実施する。	H27 H28 H29 H30

戦後日本の道德教育における「指導法」に関する研究

—1958（昭和33）年の「特設」道德と『小学校道德指導書』
『中学校道德指導書』の検討を中心に—

鈴木 敦史*

戦後日本の教育制度における道德教育の位置づけは、これまで、社会状況の変化のなかで様々な場面で議論の対象とされ、動揺を続けてきた。こうしたなか、2018年度には小学校で、2019年度には中学校で道德が「特別の教科」に格上げされ、検定教科書をもちいた指導と評価が導入されることになった。本稿は、こうした戦後の道德教育の展開を踏まえ、とりわけ、1958（昭和33）年に「特設」された「道德」と、それに伴い文部省が発行した『小学校道德指導書』『中学校道德指導書』の検討を通して、戦後日本における道德教育の「指導法」のありようを明らかにすることを目指す。

[キーワード戦後教育、「特設」道德、「指導法」]

はじめに

本稿は、1958（昭和33）年に「特設」された「道德」と、それに伴い文部省が発行した『小学校道德指導書』『中学校道德指導書』の検討を通して、戦後日本における道德教育の「指導法」の一端を明らかにすることを目的とする。

これまで、道德教育の指導法に関しては、教育実践における指導事例の紹介やその分析を主としたもの¹や、道德授業における、「発問」「対話」といった個別テーマに依拠した授業モデルの開発に関するもの²を中心に検討がされてきた。また、戦後日本の道德教育の歴史的側面に関しては、その制度面からの検討を中心とした成果が積み重ねられている³。本稿は、こうした研究史に学びながら、1958年に設置された「特設」道德を中心に、それが実施されるにあたり、「指導法」がどう提示され、教師にどのような資質・能力が求められたのかを、歴史的に検討していく。

1945年の敗戦以降、連合国による占領政策を経て、「戦後」を「克服」したとされる日本において、道德教育が学校教育に正式に位置づけられた時点での、教師にもとめられた資質・能力を検討することで、現代に通じる「道德指導」の意義と課題を明らかにするのが、本稿の目論見である。

第1章 特設「道德」への道程

(1)「祖国愛」と「良知良能」

1956（昭和31）年、経済企画庁は「日本経済の成長と近代化」と副題をうった『経済白書』のなかで、「もはや戦後ではない」と宣言した。この文言は、戦後日本において敗戦後の復興が、一定の「成果」を伴い、成し遂げられたことをアピールするものだった。

時の総理鳩山一郎もまた、「戦後ではない」日本社会を建設する意気込みを説いていた。1956（昭和31）年1月30日、国会の所信表明演説で鳩山は、占領政策から脱却した社会制度の整備を訴え、「わが国が真の自主独立を達成するためには占領中に制定されました各種の法令や制度を、わが国情に即したものに改める必要があることは、しばしば申し述べた通りであります。私はさきの国会で、憲法改正と行政機構の改革を施政の目標として掲げましたが、この二つの目標こそ、心から日本の独立をこいねがう為政者としては、終戦十年の今日、何よりも先に考えなければならない当然の責任であると信じて疑いません。（拍手）特に、国の大本を定める憲法については、その内容とともに、これを制定するときの経緯と形式が非常に大きな意義を持つものであります。日本国民が、みずからの手によってみずからの憲法を作り上げる準備を進めるために、まず内閣に憲法調査会を設ける手続をとつて、慎重に検討を開始すべきであると考えております。」⁴というように、

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

自主憲法の制定を主眼として憲法調査会を設置する準備を進めることを宣言する。そして更に、「わが国が国力と国情に相応した自衛力を整備いたしまして、みずから手でみずからの国を守り得る態勢を整えて、米駐留軍の撤退に備えることが必要なことは申すまでもないことであります。政府は、明年度においても、自衛隊の人員や装備について所要の増強を行うとともに、防衛に関する施策に遺憾なきを期するために、すみやかに国防会議の構成などを定めまして、これを発足させたいと考えております。」として、「自衛」の為の再軍備を主張した。

こうした鳩山の国家観は、文教政策にも反映された。「自主独立の達成も、正しい民主政治の確立も、その基はすべて国民の燃え上る祖国愛と良知良能にあることは言うことを待ちません。その意味で、教育こそ、一切に通ずる大本であります。そこで、政府は、教育制度を根本的に検討するために調査機関を設けまして、文教の刷新をはかりたいと考えております。」と鳩山は述べる。「自主独立の達成」「正しい民主政治の確立」の実現を「国民の燃え上る祖国愛と良知良能」に求めた鳩山にとって、教育政策は、国家建設の柱を成す、重要事項であった。

(2) 政治課題としての道徳教育の要請

こうした鳩山の「祖国愛」重視の学校教育観は、国会において批判に晒された。同年2月6日に行われた衆議院予算委員会では、社会党の辻原弘市が質問に立ち、「この言葉がたびたび権力者の口から平たい意味ではなくして、肩ひじを張って、こうあらねばならぬというように打ち出されてきたときには、これは国民としては十分まゆにつばをつけて警戒を要すると私は考えるのであります。」「少くとも再軍備のために憲法を改正したい、こう強く主張されておるその張本人であるだけに、私は総理の言われる言葉が少くとも再軍備のための憲法改正に役立たせる祖国愛の涵養であり、さらには一たん緩急ある場合においては義勇公に奉じなければならぬといった祖国愛、これをあなたはこれから教育の上に、ひいては国民の中に要請されていこうとしているのではないかと私は考えるのであります。」⁵と正した。それに対し鳩山は、彼の主張する「祖国愛」と「軍国主義」との関連を明確に否定したうえで、「自由主

義を理想として民主政治というものが生まれたのでありますが、その自由主義の誤解をして、自由主義というものは自分のことばかりを主張すればいいというような誤解がありまして、自由主義に欠陥が生ずるのであります。」「自由主義というものは、自己の自由を主張すると同様に他人の自由を尊重しなくてはいけない」として、自由主義を保障する、相互理解（鳩山はこれを「友愛主義」と呼んだ）の基礎としての「祖国愛」の重要性を主張した。

さらに辻原の質問は続き、自身の教育改革構想を問われた鳩山は、「占領治下において歴史教育を廃止したり、地理の教育を廃止したりしたことは間違いだ、そういうことは直した方がいい」と述べ、辻原から、既に設置されている社会科の存在を指摘されると、「私は占領治下において幾多の、日本で欲しないことをアメリカから強要をせられたという感じがありますので、ただいま申しましたような二つの事実によって、教育の改正もいたしたいと主張したのであります。」と改めて、占領政策から脱却した、「戦後」教育体制の建設を訴えたのである。また、続けて辻原が当時文部大臣であった清瀬一郎に話を向けると、清瀬は、「すべての制度機構よりも前に取り上げらるべきものは、今総理のおっしゃった根本であります。ことに道徳上の基準でございます。それから学校の制度でございます。それから国が教育に対してどれだけの責任、従ってどれだけの監督権を持つか、こういうふうな根本に関することを御研究願いたいと思っておりますのでございます。」と述べた。そしてさらに清瀬は、「教育基本法に書いてあることそれ自身に悪いことはあまりないのです。ただそれに漏れておることか非常にあります。（一筆者中略）たとえば「真理と正義を愛し」という文字が使ってあるけれども、国家を愛しということはない。それから「個人の価値をたつとび」ということはありますが、自己の近親、父母を尊ぶということはないのでございます。かようにわれわれの日本の道徳と考えるとところに手が届いておらぬことは事実であります。」と述べ、道徳教育の充実を審議会での検討事項としていくことを明らかにした。

(3) 「特設」道徳の成立

清瀬の求めに応じ、1957（昭和32）年11月9日に、教育課程審議会（会長日高第四郎）は、道徳

教育の徹底強化のため、道徳教育の時間の特設を織り込んだ中間報告を行い、12月14日に「道徳教育の基本方針」を発表し、翌58年3月15日に時の文部大臣松永東に答申した⁶。

答申では⁷、基本方針として①「文化・科学・産業などの急速な進展に即応して国民生活の向上を図る」こと、②「独立国家として国際社会に新しい地歩を確保」するため、「国民の教育水準を一段と高めなければならない」こと、の2点が示され、道徳教育の徹底、基礎学力の充実、科学技術教育の向上を図ることが主眼として据えられた。なかでも「道徳教育の徹底」に関しては、「学校の教育活動全体を通じて行うという従来の方針は変更しないが、さらにその徹底を期するため、新たに、「道徳」の時間を設け、毎学年毎週継続して、まとまった指導を行うこと。」とし、「特設」道徳がここに成立した。また、この「特設」道徳について、答申は、「別紙（1）道徳教育の特設時間について」、「別紙（2）道徳教育の基本方針」を添え、更に踏み込んだかたちで「特設」の意義を強調した。すなわち、「別紙（1）」においては、現在の道徳教育が社会科をはじめとする各教科その他教育活動全体を通じて実施されている現状を踏まえ、「その実情は必ずしも所期の効果をあげているとはいえない」とし、今後の方針として、学校教育全体を通じての実施方針は継続しつつも、その現状への「反省」と「欠陥の是正」をし、更なる道徳教育の徹底強化を図るという、道徳「特設」の「意義」が述べられた。

また、そうした「特設」時間の道徳教育に関しては、「児童生徒の発達に応じ、日常生活の基本的な行動様式の理解、道徳的心情と道徳的判断力の育成に努め、他の時間における指導とあいまって、道徳的实践力のかん養を図る」ことが求められ、「具体的な生活に即し、広く読物・視聴覚的方法の利用」をするなどの教授上の工夫を促し、「単なる徳目の暗記や注入」に陥った単調教授を排除するよう求めた。その際の具体的指導法については、①日常生活上の問題の利用、②読物の利用、③教師の説話、④社会的なできごとの利用、⑤視聴覚教材の利用、⑥実践活動、⑦研究作業などが挙げられている。こうした諸方針を踏まえ、「特設」道徳に関する小学校教育課程の改訂方針については、①「道徳」の時間は、毎学年、毎週1時間以上とし、従来の意味における教科とし

ては取り扱わないこと。」、②「その指導については、これまでの「教科以外の活動」など、その他必要な事項をじゅうぶんに考慮し、学年の児童発達段階に応じた方法を講ずるようにすること。」、③「道徳の目標・内容等については、教育基本法の精神にのっとり、本審議会の意見に基いて、教材等調査研究会において、慎重に研究するものとする。こと。なお、その際、別紙(1)の基本的要項を参考とすること。」、の3点が示された。更に中学校教育課程の改訂方針については①「道徳の時間は、毎学年、毎週1時間以上とし、従来の意味における教科として取り扱わないこと。」、②「道徳の目標、内容等については、教育基本法の精神にのっとり、別紙(2)「道徳教育の基本方針」に基き、教材等調査研究会において、慎重に研究するものとする。こと。」とされた。そして「答申」が出された3日後の3月18日には、文部事務次官名で「小学校・中学校における「道徳」の実施要領について」が出され、そのなかで、「道徳」の趣旨、目標、指導内容、指導方法、指導計画・実施に関しては、別紙『小学校「道徳」実施要綱』『中学校「道徳」実施要綱』に定め、また「道徳」の時間における指導は学級担任の教師が担当する」旨が通達された。

こうして学校教育のなかに「特設」された道徳は、学校教育法施行規則の一部改正を経て、1958（昭和33）年9月1日から実施されることとなり、同年8月28日には前述の『要綱』を踏まえた『小学校学習指導要領道徳編』『中学校学習指導要領道徳編』が、ともに文部省告示第71号・72号として示された。

第2章『小学校道徳指導書』『中学校道徳指導書』にみる、特設「道徳」の趣旨および意義

(1) 小学校道徳指導書』『中学校道徳指導書』の成立

道徳の時間の「特設」にともない、道徳授業の目標や内容、指導計画の詳細は、「学習指導要領」にて示されたが、「学級担任の教師が担当する」と明記された現場の教師たちは、具体的な指導方法を必ずしも明確にイメージできたわけではない。こうした現状に応えるかたちで、1958（昭和33）年9月、教材等調査研究会小学校道徳教育小委員会、中学校道徳教育小委員会によって、『小学校道徳指導書』『中学校道徳指導書』が出され

ることになった。

教材等調査研究会小学校道德教育小委員会、中学校道德教育小委員会の両委員会は、先に見た58年3月15日の教育課程審議会答申に先立って、前年の57年12月に組織され、「特設」道德の実施方法に関する検討を進めていた。両書の趣旨は、小学校・中学校とも「まえがき」に記されているが、ともに「学習指導要領の理解を深めるために必要な解説を加えるとともに、道德の時間および学校における道德教育の実践に必要な具体的指針を示し、その指導の充実徹底に資するために作成された」となっている⁸。また、両指導書には、先に見た『小学校「道德」実施要綱』『中学校「道德」実施要綱』中の、指導方法や指導計画、指導案、主題名といった箇所を補足した内容が織り込まれることとなった⁹。

本章では次節以後、両指導書に共通する、特設「道德」の趣旨および意義について検討していく。

教材等調査研究会(小学校)	
小学校道德教育小委員会	
石井正夫	神奈川県教育長指導主事
稲富栄次郎	上智大学教授
遠藤五郎	東京都港区立三光小学校長
小沼洋夫	国立教育研究所指導普及部長
阪本一郎	東京学芸大学教授
佐藤俊夫	東京大学助教授
鈴木清	東京教育大学教授
高田典衛	東京教育大学付属小学校教諭
竹ノ内一郎	東京都中野区立桃園第二小学校教諭
田中武男	教育評論家
中村昇	東京都港区立西桜小学校教諭
滑川道夫	成蹊学園教育研究所長
古谷胖	千葉県教育長指導主事
松村謙	東京都教育庁指導主事
松本尚家	東京外国語大学教授
文部省より編集に参加した者	
上野芳太郎	文部省初等中等教育局初等教育課長
鈴木秀三	文部省初等中等教育局視学官
高山政雄	同上
内海巖	同上
小杉巖	同上
林部一二	文部省初等中等教育局初等教育課
奥田真丈	同上
深川恒喜	同上
青木孝頼	同上
小林信郎	同上
山口康助	同上

『『小学校学習指導書』まえがき』宮田丈夫編著『道德教育資料集成 3』第一法規、1960年、652頁所収。

教材等調査研究会(中学校高等学校)	
中学校高等学校道德教育小委員会	
安藤堯雄	東京教育大学教授
井坂行男	東京教育大学助教授
石毛敏治	千葉県野田市立第一中学校長
宇留田敬一	東京都教育庁指導主事
岡野直	東京都足立区立足立第三中学校長
大島康正	東京教育大学教授
勝部真長	お茶の水女子大学助教授
串田孫一	東京外国語大学助教授
黒沢勝治	埼玉県教育委員会埼玉葛教育事務所長
小泉作三	神奈川県横浜市立平楽中学校長
酒井俊郎	東京都立立川高等学校教諭
沢田慶輔	東京大学教授
高橋亨	埼玉県立浦和第一女子高等学校教諭
高橋政芳	埼玉川口市立西中学校長
淡野安太郎	東京大学教授
野間忠雄	東京都立教育研究所長
日向熙	埼玉県春日部市立春日部中学校長
堀秀彦	東洋大学教授
文部省より編集に参加した者	
安達健二	文部省初等中等教育局中等教育課長
鈴木秀三	文部省初等中等教育局視学官
高山政雄	同上
内海巖	同上
小杉巖	同上
徳山正人	文部省初等中等教育局中等教育課
飯田芳郎	同上
浅倉隆太郎	同上
稲垣守	同上

『『中学校学習指導書』まえがき』宮田丈夫編著『道德教育資料集成 3』第一法規、1960年、726頁所収。

(2)「道德の時間設置の趣旨」について

「第1章総説」にある「第一節 道德の時間設置の趣旨」「第二節 道德教育の意義」に関しては、『小学校道德指導書』『中学校道德指導書』ともに同内容であり、違いはない。本節ではそのうちの「第一節 道德の時間設置の趣旨」について取り上げたい。

まず冒頭では「学校における道德教育は、学校の教育活動全体を通じて行うことを基本とする」という基本姿勢を示すものの、実態的にはその「計画的」な実施や、児童が「道德性についての内面的自覚を深める」点に関して困難が生じしていると指摘する。また、本来の道德教育が、学校、家庭、社会での三位一体での取り組みが望まれるものの、そうした取り組みが困難な社会状況下にあつて、さしあたり学校教育における取り組みを充実させ、社会や家庭に対しても、道德教育の目

標や内容の理解を広めることが期待される旨、述べられている。この段階において、「特設」された道德教育の目的は、殊、学校内の教授にとどまらない、家庭や社会への理解拡大という意図も織り込まれていたといえる。また「特設」道德の指導内容は、他の教育活動との双方向的な関わりを有することにより、「児童の望ましい道德的習慣、心情、判断力を養い、社会における個人のあり方についての自覚を主体的に深め、道德的实践力の向上を目指す」と述べられている。

一方、効果的な道德指導の方策としては、計画的実施の重要性が挙げられ、道德教育に関する校内方針の確立、そして他の教育活動との役割の明確化と「組織的、発展的」な指導を求め、更に「道德性の内面化を図る」ことの重要性が説かれる。すなわち、発達段階に応じた、道德性に対する児童自身の自覚的・主体的把握と習得が指導上重視されるべき旨が述べられたのである。

さらに「趣旨」では最後に、「特設」道德を学級担任が指導することについて触れ、その理由を、生徒の実態を最もよく理解している点に求め、効果的な指導の為にも、そうした教師自身に、道德や道德教育に関する継続的な研修の必要が説かれている。

(3)「道德教育の意義」について

「第二節 道德教育の意義」については、更に項目が分化され、「1、新しい道德教育の目ざすもの」「2、道德の時間における道德教育」「3、道德の時間の目標」「4、道德の時間の内容」が挙げられている。本節では、そのうち、小学校、中学校に共通する、1から3について検討を加える。

「1、新しい道德教育の目ざすもの」では、学校における道德教育の目標を、高度な理念や原理にもとづく観念的な道德ではなく、「平凡ではあるが、日常これを身につけていくことが必要と思われる」道德（「自他敬愛」「人間尊重の精神」）を、「自覚」し「実践」していくためのものであると指摘し、そのためにも、家庭・学校・地域社会での「実践の態度や能力」の育成が求められるとする。そして、こうした道德教育は、義務教育期間（9か年）全過程の中で子どもの人格形成を図っていくものであり、したがって小・中学校で一貫したものでなければならないと述べる。

「2、道德の時間における道德教育」について

は、道德教育が、学校の教育過程全体を通じて行われるものである一方で、それを計画的に実施することで、道德的資質を子どもの内面から形成することを指摘する。そして、①教科活動と教科以外の活動において、必ずしも第一義的に扱うことができない道德教育を、「補完」、「深化」、「統合」し、「交流」させ、道德教育の徹底を図ること。②子どもの発達段階を考慮した計画の弾力的な実施をめざすこと。③道德教育を通して形成された道德的資質（「判断力」「資質」「態度」）を内面化し、社会生活の中で実践させていくこと。④道德教育にあたる教師の態度として、「特設」道德の趣旨、意義、役割、観点、方法を踏まえた上で、その目標や内容を「深く」かつ「具体的に」探求し、また自身が人間的な深まりを有すべく努力すること。⑤指導方法として、内容・目標に沿ったものではありつつも、それを子どもの発達段階に応じた、平易で具体的な問題として取り上げ、さらに副教材や活動的要素を取り入れた、「楽しい」「待ち遠しくなるような」指導を行うこと。⑥道德教育を学校教育全体での取り組みとする一方で、国家や社会の道德的向上を念願しつつ家庭との連携も密にしていくこと、などが求められている。

「3、道德の時間の目標」については、それを「人間尊重の精神」と規定したうえで、教育基本法に含まれる「人格の完成」という語の多義的要素を排除するため具体化した表現であると述べる。そして、こうした「精神」は、子ども自身が「内面的な人格の目覚めを普遍的な人間愛の精神へと高め、同時にそれを具体的な人間関係の中で、それぞれの個性に即して日々の実践的態度として伸ばし、それによって人権の内面的充実を図る」という趣旨に基づくものであると指摘している。

以上、本章で検討してきたなかで、とりわけ注視すべきは、学校における道德指導の目的が、単に学校内の教育活動の成果としての意義だけでなく、学校を超えた、地域社会や家庭における道德への理解の深化を目指していくという視点と、またそうした道德教育の成果が、子ども自身の認識や知識にとどまらず、日常生活での道德実践や社会関係（国家との関係も含む）における応用に結び付くことを目指す、「内面化」を志向していく点にあるだろう。それでは、こうした道德教育

の趣旨や意義、目標を達成していくうえで、具体的な指導方法はいかにあるべきか。次章以降で検討していきたい。

第3章『小学校道徳指導書』『中学校道徳指導書』にみる「指導法」の特質

本章では、『小学校道徳指導書』『中学校道徳指導書』にみられる「指導法」の特質を検討するが、いうまでもなく、両指導書中、「指導法」に関してはそれぞれが異なった特質を有しているため、以降では、小学校、中学校に分類したうえでの検討を行う。

(1)『小学校道徳指導書』にみる「指導法」の特質

「指導の基本方針」に関しては、道徳指導において、その目標と目標達成のための計画性が重視されるが、そうした計画自体が、①民主的な道徳の形成、②児童の発達に応じた指導方法の考案、③広い視野に基づく弾力的な実施、④教師自身に求められる高い道徳性、といった、基本方針に基づいたものである必要が述べられる。そのうえで指導に当たる場合、「児童期の道徳性の発達」に対する理解が不可欠となるが、そうした発達の諸特徴については、主に心理学的側面からの指摘がなされ、具体的に「児童期の地位」とともに、「低学年」「中学年」「高学年」の諸特徴が述べられている。個々の項目をみれば、発達段階に関する一般的理解を超える特殊性は見当たらず、個々の学齢に応じた「科学的」理解にもとづく指導が、道徳教育においても求められていることがわかる。

こうした道徳教育に関する方針の理解と、子どもの発達に関する知識に基づいて、実際に指導が展開されるのだが、その「指導法」に関しては、「話し合い」「教師の説話」「読み物の利用」「視聴覚教材の利用」「劇化」「実践活動」が挙げられている。

「話し合い」は、話すことと聞くことが同時に行われるため、判断力、思考力に効果的に働きかけ、協調性や協力性といった面での有効だという。さらに扱う主題については、日常生活や社会生活と関連した具体的なものや読み物、視聴覚教材からの選択が望まれる。形式としては、自由な話し合いから、討議・討論など様々だが、低学年での教師を中心とする問答から、高学年での助言者的な教師の関与など、学年ごとの、子どもの主体性・

積極性にもとづいた「話し合い」という、段階的な発展を目指していく必要が述べられている。続いて「教師の説話」については、限られた時間内で一定の内容量を扱うことができる点や、「感動をよび」「心情を養う」点で効果的という。一方、話題の選択や話し方、まとめ方の面で工夫を要し、また、抽象論に終始したり、教師の価値観の押しつけ、さらには一方的な受け身の教授に陥る危険性も孕む。こうした側面からも、子どもの「自主性」や教師と子どもの双方向的なやりとりなどを重視した、「楽しい」授業の実施が望まれるとする。「読み物の利用」については、教材の選定により、「感銘を与え」「心情を養う」上で有効であり、経験の拡大や子ども個々の能力や興味に応じた対応が可能だと述べる。しかし、その教材選択は、一方で子どもの発達の状況に応じたものとする点が注意を要する。また、読前読後の働きかけの工夫により、日常生活とのリンクや思考の精緻化などの効果が期待される。こうした、指導も、無味乾燥な内容のものや教訓的な読み物の強制といったものであってはならず、むしろ、子どもが好んで読むもののなかから素材を見つけるなどすることが重要であるとする。続いて「視聴覚教材の利用」については、「掛図」「紙芝居」「幻灯」「映画」「演劇」「ラジオ」「テレビ」「録音教材」などを挙げ、こうしたものの利用による、子どもの興味への対応や理解の促進、感情への働きかけ、心情の養成、道徳的意欲や態度の育成、などが期待されるとする。こうした指導においても、視聴前後の働きかけや課題の提示などが十分になされる必要があり、内容に対する子どもの「興味」のみが喚起されてしまうことがないよう注意を促している。さらに「劇化」については、子ども自身の劇等による表現活動を中心とする指導であるが、子どもの興味を促し、また自分が役割を演じ、行動することで、内容の具体的理解や他人の立場に置き換えた理解、さらには仲間との協力等による協調性の育成などにも効果があるとする。こうした指導も、子どもの「自発性を尊重し楽しくのびのびした活動が重視される」とする。最後に、「実践活動」については、実践に伴う指導内容の正確な理解や心情の養成、また反復実践による習慣化、責任感や社会的耐性の育成、さらには問題解決能力の育成などにも有効であるとしている。低学年においては、日常の基本

的生活様式に力点が置かれる。こうした活動では、実践活動への「動機づけ」「計画」「分担や協同のしかた」、「予想される困難とそれに対する処置」、「実践後の反省、改善のくふう」などが指導内容として挙げられている。

こうした指導を行っていくうえでの「評価」に関しては、他教科とは異なり、「成績の優劣を評点によって評価するのは妥当ではない」とし、「人格の全体にわたって総合的な立場をとる必要がある」とする。とりわけ「心情や態度」など、客観的測定が困難な領域に関しては、評価資料として、「教師による評価—観察・面接・テストなど」、「児童の自己評価—チェックリスト、作文など」、「友人による評価—ゲスフーテストなど」、「父母による評価—質問紙、報告、教師との面接など」を用意し、総合的な判断をすることが求められる。さらに、こうした評価は、『指導要録』中の「行動の記録」との密接な関係性をもつことが必要であるとする。そうしたうえで、最終的な指導上の留意点としては、①指導方法の精選と必要に応じた複数方法の組み合わせ、②家庭や地域社会との密接な連絡、③学級内における雰囲気づくり、④賞罰による動機づけの禁止、⑤「問題」に対する成員全体での取り組み、⑥道德水準の向上と、道德的「欠陥」「障害」への、両面からの対応、⑦中長期的視野に立った指導、の7点を挙げている。

(2)『中学校道德指導書』にみる「指導法」の特質

『中学校道德指導書』においては、第2章に「指導計画と指導方法」の項目があり、そこで具体的な指導法が述べられている。

まず冒頭においては、「道德性の発達と生活環境」として、中学生の発達特性が道德性形成との関連で説明される。とりわけ、中学生は、それ以前の家庭生活や学校教育、地域社会からの影響で、一定の人格形成が成されており、そうした個々の子どもの状況に十分配慮した上で、中学生特有の発達課題の理解にもとづいた指導が重要だと述べる。続いて「指導の原理」として、道德を「外から与えるものではなくて、内から育てなくてはならないもの」とし、故に教師は共通目標に向かって、「生徒とともに努め、ともに励み、ともに進む」という原理を踏まえなければならないとする。そして「指導の観点」としては、「観

念や知識を明確にするとともに、理解・判断・推理などの諸能力を養い、さらに習慣・心情・態度などのすべてにわたって健全な発達を遂げさせ、これらが統合されて自我の強さが形成される」ような指導を行う必要を述べる。そして、それを踏まえた上での「指導の基本的態度」として、①「親愛の情」「愛情」にもとづいた「所属感」「連帯感」の高まりを目指すこと、②子どもの個性や能力、関心、交友関係、家族環境、発達段階などに対する理解を深めること、③「許容的」かつ「気長」な指導による「自律的」「自主的」な道德性発達、④場面に応じた「積極的指導」、⑤指導に「賞罰」を用いる際の慎重さや体罰の厳禁など、の5点が示されている。

一方、こうした点を踏まえた上での、「指導の諸方法」については、小学校同様、「討議」「問答」「説話」「読み物の利用」「視聴覚教材の利用」「劇化」「実践活動」などが挙げられている。

「討議」については、「自発的活動を促進」することでの「道德的な心情・理解・判断・推理」の発達や、集団的思考の過程を通した仲間意識の形成や相互理解、相互協力の促進などをねらいとしている。そして「非形式的」、「協議会方式」、「全員参加」型と「代表者参加」型、「二者選一的な結論」に固執しない形式、などの討議の諸形式を紹介している。続いて「問答」に関しては、「観念・知識・理解」の明確化や「反省態度」の育成、既得の価値観の相対化、また教師による指導内容の確認、などがねらいとして挙げられ、教師から生徒への問答や、生徒から教師への質問に教師が応答するもの、生徒間の問答など種々の形式が紹介される。「説話」については、筋道を立てた進行による生徒の理解の促進、短時間での豊富な資料提供、導入やまとめでの利用による観念・知識・理解の明確化がねらいとして挙げられる。一方こうした方法においては、必要に応じた板書や視聴覚教材の使用など教授上の工夫を織り込み、また一方的な押し付けを避けるよう、注意を促している。「読み物の利用」については、ねらいとして、「感銘」を得ることによる道德的心情の育成や、観念や知識の拡大、また思考の整理や、個々の子どもの題材の理解の仕方を共有しあうことでの相互理解、相互尊重などが挙げられている。その際、読後の指導（感想文等の作成）などが重要になってくるが、一方で、個々の子

もの読解力の違いに対する配慮や、教材の適切な選択などが注意を要する点だと述べる。さらに、「視聴覚教材の利用」については、理解のし易さや感情への働きかけ、また生徒の興味を喚起した「この時間を楽しいものとする」ことなどがねらいとして挙げられる。一方、事前・事後の働きかけや時代背景、社会背景に適した題材選択、また興味が先走ることによって指導目的が不明確になることの防止などが、注意点として述べられている。「劇化」については、「生徒が身近な問題や社会上的問題などを即興的に取り上げて、自由に演じる役割演技」の意義が強調され、ねらいとしては、役割を演じることでの自我理解や、自主性や自己表現能力の向上、演ずることでの自我投入による道徳性の内面的深化などが挙げられる。そして最後に「実践活動」については、責任感や社会的耐性、問題発見能力の獲得、実践後の反省評価による判断や心情・態度の改善などがねらいとして挙げられている。形式としては、調査研究活動が主となるが、そうした際の自主性、積極性は指導上重視しなければならないと述べる。

こうした様々な指導方法に対しては、評価についても留意すべき点がある。生徒の道徳性発達についての評価については、小学校の場合と同様、他教科のような観点をそのまま当てはめることはできず、「人格の全体にわたって総合的に」実施されるべきであるとする。知識や判断力については言行や日記、作文等により一定の判断が可能であるが、それだけでなく、教師による評価（観察、面接、テスト等）、子どもの自己評価（チェックリスト、作文等）、父母による評価（質問紙、面接等）などによる広範囲に及ぶ資料からの評価が求められ、さらに小学校同様、『指導要録』の「行動の記録」と結びつけた総合的評価が求められるとしている。

おわりに

本稿では、これまで如上の検討を通して、「特設」道徳が成立に至る社会背景と、「特設」道徳の趣旨や意義、そしてそのなかで提唱される指導法や評価について明らかにしてきた。

とりわけ、指導法に関して整理すると、小学生に対しては、子ども達の「興味」や「関心」に根ざした「楽しい」指導が前提とされ、子どもたち

にとっては、「指導をされる側」としての意識を極力排除した形での、指導上の工夫と道徳性形成が目指されていた。その一方で、中学生についての指導法は、総じて自主性、積極性が重視され、教師の役割は、そうした活動の動機付けやフォロー、助言等に期待される場面が多くなる。また、自我とその動揺という青年期固有の発達課題を踏まえた指導法が望まれている。

こうした、小学校・中学校での指導上の個別性がある一方で、道徳指導という点において、共通する視点もまた見逃しがたい。すなわち、道徳教育における、「学校の教育活動全体を通じて行う」という前提と、学校、家庭、社会による取り組みの必要、そして指導内容を実際の社会生活の中で実践していくための道徳的資質の「内面化」の重要性である。ここでいう「内面化」を、「知識」「学習内容」の深化と実践への応用と見做す時、そこには、知識と道徳の関係性をどうとらえるかという、道徳教育の時代を超えた課題が浮かび上がる。「特設」道徳成立以前の1951（昭和26）年、倉沢剛は『道徳教育論』のなかで、知識と道徳の関係性について、「知識と道徳は別であるという見地」においては、他教科との関連性は当然望めず、したがって道徳に関する固有の「教科」を特設する必要性が生じ、一方で、「知識は道徳とつらなるという見地」においては、他教科や諸活動において習得した知識を、経験や活動と関連づけることで、「価値」を有した「知識」となり、「品性」は養われるとした。その上で、道徳教育を「特定の教科」「特定の教師」に委ねることへの批判から、その為の教科・学習内容の「近代化」を前提とした、道徳教科設置不要論を主張したのだった¹⁰。こうした倉沢の主張に基づく教師像は、上記の道徳教育の在り方を、指導として実現できる「近代化」された教師たることを、全ての教師に求めるものであった。

倉沢の主張を踏まえれば、今回検討した「特設」道徳の取り組みは、「知識は道徳とつらなるという見地」に基づきながらも、社会的な背景（この場合主に政府与党が抱く政治的課題）から、学校教育が中心となって家庭、社会への波及を視野に入れた指導の徹底を図るものと理解できる。故に、道徳の時間を「特設」し、「特定の教員」（主に学級担任）による指導を掲げながらも、こうした指導を学校全体の活動と関連づけながら実施

する必要があったのである。そして、このような指導の形態は、基本的に以降の道德教育にも継承され、2018年度、2019年度以降に小中学校で実施される「特別の教科」としての「道德」にも通じていくことになるのである。

したがって、そこで教師に求められるのは、他教科や諸活動との関わりを有した「道德」指導を中心として、習得した知識を経験や活動と関連づけ、実生活において実践させていく指導であり、またそうした指導を可能とする能力であるといえるだろう。しかし、一方で、『指導書』でも指摘されていたように、教師には、自己の時代認識、社会認識の質的向上を追求し続け、自らの道德的資質の獲得を目指すことが求められることは言うまでもない。むしろ教育とは、教師自らが、いかに時代や社会に向き合い自己を形成していくかという、教師の自問（時に自己否定を含む）と子どもへの指導を、同時且つ継続的に行っていく往還的な営みでもあろう。だとすれば、他人の内面や価値観への「介入」をとまなう道德教育にこそ、そうした教師の自己形成を前提とした指導が、より高度に求められることになると考えられるのである。

文献

- ¹ 大蔵純子「道德教育推進教師による道德授業の改善：道德的実践力を高める発展的授業」『教師教育研究』10、2014年、岐阜大学。大蔵 純子、柳沼 良太「道德教育推進教師による授業サポートのあり方：各教師の道德授力を高めるために」『岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究』15、2013年、岐阜大学。
- ² 假屋園昭彦、小峯三朗、京田憲子他「教師と児童とが対話をとおして道德的価値を発見する授業デザインの開発(4)抽象命題と具象命題の往還型対話をとおして生命尊重に関する道德的価値の発見を目指した小学校高学年向け授業」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』24、2015年、鹿児島大学。
- ³ 勝部真長・渋川久子『道德教育の歴史』玉川大学出版部、1984年。貝塚茂樹『戦後教育改革と道德教育問題』日本図書センター、2001年。

- ⁴ 『官報』号外、1956年1月30日。以下、同日の鳩山一郎による所信表明演説での発言については、同資料より引用。
- ⁵ 「第二十四回国会 衆議院予算委員会議録第三号」1956年2月6日。以下、同日の予算委員会での各発言については、同資料より引用。
- ⁶ 勝部真長・渋川久子『道德教育の歴史』玉川大学出版部、1984年、78頁参照。
- ⁷ 「昭和35年 教育課程審議会 答申「小学校・中学校教育課程の改善について」、宮田丈夫編著『道德教育資料集成 3』第一法規、1960年、41頁～51頁所収。以降、同答申に関しては、同資料より引用。
- ⁸ 本章で検討する『小学校道德指導書』『中学校道德指導書』に関しては、ともに前掲宮田丈夫編著『道德教育資料集成 3』第一法規、1960年、651～724頁、725～764頁所収の資料より引用。
- ⁹ 宮田丈夫「一 解説 (三) 特設主義道德教育時代」、前掲宮田丈夫編著『道德教育資料集成 3』、60頁、参照。
- ¹⁰ 倉沢剛『道德教育論』誠文堂新光社、1951年、15～20頁、参照。

中央競技団体が推進する地域スポーツ振興に 対する大学による協力の現状 —放課後ラグビープログラム滋賀クラスを事例として—

向山 昌利*

1. はじめに

近年、大学には地域のスポーツ振興への貢献が求められている。わが国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すスポーツ基本計画には、スポーツ振興に向けた政策目標が掲げられており¹、特に全ての子どもたちがスポーツを楽しむことができる環境づくりやスポーツ科学研究・人材交流の推進などの領域において大学に対する期待は小さくない²。一方、大学においても、次のような便益を大学にもたらすスポーツ振興に向けた地域との連携は重要であると考えられている。たとえば、スポーツ関連科学を学ぶ学生たちにとっては、通常の授業では得ることが難しい知見を習得できる実践的な教育機会となる。また、教員にとっても自らの研究成果を実践の場に還元できる貴重な機会となる。ここで重要な点は、大学が地域におけるスポーツ振興活動と教育実践の両立をどのように実現するかという点にある。すなわち、地域のニーズに適応した活動を通じて、学生に専門知識や技術を習得させなければならないという難しい舵取りが求められるのである³。

以上の状況を念頭に置き、本研究ではラグビーの普及を目的として2014年度に実施された放課後ラグビープログラムモデル事業（以下、本事業）⁴。具体的には、中央競技団体が推進するスポーツ振興事業に大学が協力する際の現状と課題を、大学の立場から明らかにする。そのために、本研究では本事業のHP⁵にある情報や公益財団法人日本ラグビーフットボール協会（以下、ラグビー協会）が作成した「放課後ラグビープログラムモデル事業」概要、「放課後ラグビープログラムモデル事業」実施報告、「放課後ラグビープログラムモデル事業」成果・総括報告といった関連資料を検討する。

2. 結果

(1) 放課後ラグビープログラム

表1は、本事業の概要を示したものである⁶。本事業は、2012年に文部科学省から「2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業⁷」の事業管理者として委託を受けたラグビー協会が実施したものである。本事業はラグビー協会が策定した戦略計画（JRFU 戦略計画）に基づいて実施されていた。つまり、2019年に「競技人口20万人⁸」という数値目標を達成することを目指して、小学6年生から中学3年生までにラグビーへの参加機会を平日の放課後に提供するラグビー教室が設立されたのである⁹。ラグビー教室は全国5ヶ所（東京都、埼玉県、滋賀県、徳島県、福岡県）で、全12回のプログラムとして実施された。ラグビー教室が継続的な活動でなく12回のプログラム提供にとどまる理由は、持続的なラグビー教室が全国に普及していくための知見を蓄積するという試験的な位置付けで開催されたからであった。指導者にはラグビー協会が認める指導者資格を有していることと、ラグビー協会が作成した一貫指導プログラムに基づいた指導が求められた。ラグビー教室はクラスと称され、それぞれの運営特徴から「教育機関タイプ」、「トップリーグ&JRFUリソースコーチ連携タイプ」、「トップリーグタイプ」、「地域ラグビー協会タイプ」と分類された。以下、「教育機関タイプ」に分類された滋賀クラスに注目し論を進める。

* びわこ学院大学 短期大学部 ライフデザイン学科

表1 「放課後ラグビープログラムモデル事業」概要

主催	文部科学省 スポーツ・青少年局競技スポーツ課
事業管理	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会
目的	中学生などの競技者拡大
対象	小学6年生から中学3年生
方法	平日開催のラグビー教室を設立・運営
実施回数	12回
指導者	指導者資格保持者
指導方法	一貫指導プログラムに基づく
開催地	東京、埼玉、滋賀、徳島、福岡

(2) 滋賀クラス

表2は、滋賀クラスの概要を示したものである。滋賀クラスは、ラグビー教室を運営するために大学の資源が投入される「教育機関タイプ」である。メインコーチはラグビー協会が認定する資格(強化コーチ)を保有するびわこ学院大学¹⁰所属の筆者が務めた。アシスタントコーチは東近江市のラグビー振興を目的のひとつとする特定非営利活動法人東近江楽苦備の関係者1名であった。びわこ学院大学教育福祉学部スポーツ教育学科の学生4名がラグビー指導を支援するボランティアとして参加した。学生は筆者が受けもつスポーツ関連講義の受講生であり、筆者が講義の際に参加を呼びかけたことがきっかけとなり参加することとなった。参加した学生は全てラグビー未経験者であったため、ラグビーの技術的な指導ではなく、ラグビー教室に子ども達と一緒に参加しながら運営全般の支援をすることが求められた。

滋賀クラスは、2014年10月6日から2015年2月2日の間で施設の都合がつかなかった日や祝

日を除く月曜日の18:00から20:00に滋賀県東近江市布引公園陸上競技場で開催された。開催地域である東近江市はラグビー競技者数の合計が816名¹¹であり、少なくともラグビーの普及が進んでいるとはいいがたい地域であった¹²。参加者は小学6年生から中学3年生であった。先述の通り、本事業は高い競技力を備えるスポーツエリート育成ではなく普及を目標としているため、競技者の競技レベルを問わず誰でも参加できるよう指導プログラムが設計される必要があった¹³。くわえて、滋賀クラスは地域のラグビー環境に鑑みてラグビーをプレーした経験が少ない選手の参加が予想されたため、ラグビーのスキル習得よりもラグビーボールを持って自由に動ける楽しさをまず経験してもらうことが必要であると考えられた¹⁴¹⁵。指導は次のようなプログラム内容で毎回実施された。それは①ウォーミングアップ(前回の復習も含む)、②ストレッチを含めたフィジカルトレーニング、③テクニク&スキルトレーニング、④ゲーム、⑤クールダウンであった。

表2 滋賀クラス概要

運営特徴	教育機関タイプ
指導	メインコーチ：びわこ学院大学短期大学部教員1名(筆者) アシスタントコーチ：NPO法人東近江楽苦備関係者1名 ボランティア：びわこ学院大学教育福祉学部スポーツ教育学科学生4名
期間	2014年10月6日~2015年2月2日 (全12回：10/6, 10/20, 10/27, 11/10, 11/17, 12/8, 12/15, 12/22, 1/5, 1/19, 1/26, 2/2)
時間	18:00~20:00
会場	東近江市布引運動公園陸上競技場
対象	小学6年生から中学3年生(男子12名)
プログラムの流れ	①ウォーミングアップ(前回の復習) ②ストレッチを含めたフィジカルとトレーニング ③テクニク&スキルトレーニング ④ゲーム ⑤クールダウン

滋賀クラス開催の周知は、次の2つの方法でおこなわれた。それは、①本事業のHPによる発信、②近隣小学校6年生ならびに中学生に対するチラシ配布（約3000枚）であった。参加希望者には、本事業のHPを通じて氏名・年齢・住所・連絡先・ラグビー経験などを入力してもらった。結果、30名の定員に対して男子12名の参加があった。

以下、プログラム終了時にラグビー協会によって実施されたアンケート調査¹⁶をもとに参加者ならびに保護者の声を拾っていく。参加者の自宅から開催会場までの移動時間は、5分から1時間45分の間であった。1時間45分かけて移動する参加者が1名いたものの、参加者の過半数は移動時間が30分以内であった。参加者は普段するスポーツとしてラグビー、サッカー、野球、テニス、バスケットボール、アイスホッケーをあげていた。ラグビーをあげた参加者は9人中6人であった。

放課後ラグビー教室の楽しさに関しては「放課後ラグビー教室は楽しかったですか？」という問いに対して、10人中9人が「とても楽しかった」もしくは「楽しかった」と回答している。参加者は、放課後ラグビー教室に参加することを通じて友好関係を広げ、友人らと楽しくプレーできたことが「楽しかった」と回答した理由であるとしている。また、分かりやすい説明とランニングスキルやパススキルの上達を実感できた点も「楽しかった」と回答した理由としている。

次に「放課後ラグビー教室の運動量はどうか？」という問いに対しては、10人中8人が「大変満足」もしくは「満足」と回答している。そのように回答した理由として「いっぱい体を動かせた」、「ちょうどいい運動ができた」、「とても疲れたけどいい運動量だった」という意見があった。しかし、所属チームとくらべて練習量が少なかったことから1名が「不満足」と回答した。

続いて「放課後ラグビー教室で教わる内容はどうか？」という問いに対しては、10人中9人が「大変満足」もしくは「満足」と回答している。参加者は、そのように答えた理由を「ラグビーに関するルールやスキルをわかりやすく指導してくれたから」と回答している。しかし、練習内容が初心者向けだったため「不満足」と回答した選手が1名いた。

そして「放課後ラグビー教室に参加して以前よりラグビーが上達したと思いますか？」という問いに対しては、10人中9人が「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答した。そのように回答した理由を、ラグビーに欠かすことが出来ないパス、キック、ランニングに関するスキルが上達したからと回答している。しかし、練習内容が初心者向けだったため「まったく思わない」と回答した選手が1名いた。

最後に仮に放課後ラグビーが継続的に開催された場合に参加したいと思うかどうかを尋ねる問いに対しては、10人中8名が「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答した。しかし、練習内容が初心者向けだったため「思わない」と回答した参加者が1名いた。

保護者に対するアンケートでは、本事業に求めることや期待する点が質問された。回答には、「ラグビーをひろめてほしい」、「ラグビー人口の増加」、「もっと普及をお願いしたい」などがあり、ラグビーの普及が求められている現状が明らかとなった。また、ラグビーをプレーする機会が継続的に創出されるのであれば、1ヶ月あたり数千円¹⁷の自己負担を妥当だと考える保護者が5名いた。

3. 考察

本事業開催の周知は、近隣小学校6年生ならびに中学生に対するチラシ配布とHPを通じた発信であった。参加者が12人だったことから、参加者全員が滋賀クラスの情報をチラシを通して得たと仮定しても、チラシを通じた周知が参加に繋がる確立は0.4%であり決して高いとはいえない。周知にコストがかかる点に鑑みると、より効果的な情報発信のあり方について精査し、参加者を増大させていく必要がある。今後は参加者がどのような媒体から滋賀クラスの情報を得たのか調査していくとともに、たとえば市の広報など他媒体での告知も検討していくことが求められる。

本事業は、JRFU 戦略計画に基づきラグビーの普及を目的に実施されていた。具体的には、指導者資格を保持する指導者が一貫指導プログラムに則って競技者の競技レベルを問わず誰でも参加できるクラス運営をおこなっていた。高い競技力を備えるスポーツエリートではなく初心者

対象とした滋賀クラスのプログラムは、地域のラグビー置かれた実情に適合しており、ほとんどの参加者から高い満足度を得られたことが認められた。つまり、滋賀クラスの提供するプログラム内容は、参加者のニーズとある程度一致していたと考えることができる。また、ラグビー指導を支援する学生のボランティア参加により、参加者は通常より多くの支援を得たと考えることができる。以上から、滋賀クラスはラグビーの普及という観点からは、一定程度の成果を残すことが出来たと言える。しかしながら、競技力の高い参加者のニーズを満たすことができなかった点も明らかとなった。今後は本事業の趣旨を事前に参加希望者に伝え、納得してもらったうえで参加してもらう必要があるだろう。

びわこ学院大学は本事業を通じて教員が有する知見・技術の地域への還元や、学生のボランティア参加を通じて地域のスポーツ振興に貢献することができた。特に学生が実践的なスポーツ普及を目的とする事業に参加する機会を得たことは、通常の授業では獲得することが難しい小中学生に対する指導を間近で観察できる機会となった。このことは、びわこ学院大学が理念として掲げる「地域に貢献できる人材の育成」を推進できると考えられるため、大学の教育上きわめて重要であるといえる。

本事業に対するびわこ学院大学の協力は、筆者や学生たちの個人的な参加意志に大学側が対応したという点に特徴をもつ。つまり、今回の大学による協力は中央競技団体が推進するスポーツ事業への受動的な対応してとらえることができる。今後、大学が地域におけるスポーツ振興活動と教育実践をより効果的に実施するためには、大学側が「地域貢献」や「地域に貢献できる人材」をより具体化した上で、スポーツ関連講義やゼミ活動との有機的な連携を検討する必要がある。

4. おわりに

本研究の目的は、放課後ラグビープログラムモデル事業滋賀クラスを事例として、中央競技団体が推進するスポーツ振興事業に大学が協力する際の現状と課題を、大学の立場から明らかにすることであった。検討の結果、滋賀クラスが開催された地域のニーズと滋賀クラスが提供したプロ

グラム内容が合致しており、一部の競技レベルの高い参加者を除くほとんどの参加者が滋賀クラスのプログラムに満足していたことが明らかとなった。その意味で、滋賀クラスは本事業の目的を達することができたと考えられる。また、びわこ学院大学の学生にとって貴重な学びとなる本事業への参加をより効果的なものとするように、大学の教育戦略に基づいた本事業の活用が求められることも明らかとなった。参加者の声を拾い集めることが本研究の今後の課題となろう。

参考文献

- 1 「子どものスポーツ機会の充実」、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」、「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」など、スポーツ振興に関する政策目標が設定されている。
- 2 たとえば、大学には、保有する人的資源を活用した指導者の派遣や指導者養成のための研修会開催などが期待されている。
- 3 高尾将章、大学が実施する地域貢献事業における「中高齢者の健康づくり余暇活動」に対する“支援と課題”～健康体力づくり講座：“Keep Active 2010”を中心に～、レジャー・レクリエーション研究第 69 号、pp.57-68.
- 4 滋賀クラスのメインコーチは筆者が務めた。
- 5 放課後ラグビープログラム 2015<
<http://www.houkagorugby.info/>>(2016/2/8 アクセス)
- 6 以下、特に断りがない場合、HP にある情報や公益財団法人日本ラグビーフットボール協会が作成した「放課後ラグビープログラムモデル事業」概要、「放課後ラグビープログラムモデル事業」実施報告、「放課後ラグビープログラムモデル事業」成果・総括報告をもとに論を進める。
- 7 2019 年ラグビーワールドカップ日本大会開催の成功に向けて、障害者を含む全国の小・中学生年代を対象に「タグラグビー」や「学外クラブ」などを活用して、ラグビーの促進等普及啓発に係る事業を展開することを目的としている。(文部科学省平成 26 年行政事業レビューシート事業番号 0351)

⁸ 2014 年における競技人口は 107,774 名である。2011・2014 所属選手・チーム役員数（都道府県別）資料より

⁹ ラグビー協会がモデル地域を策定し拠点校を指定したうえで、拠点校に管理者ならびに指導者を配置した。

¹⁰ びわこ学院大学には筆者の所属する短期大学部も併設されるが、本論では 4 大、短大ともにびわこ学院大学と統一して記す。

¹¹ 2011・2014 所属選手・チーム役員数（都道府県別）日本ラグビーフットボール協会提供資料

¹² 滋賀県におけるラグビー部が存在する中学校は滋賀県北部（大津市、野洲市、八幡市）に集中しており、南部には東近江市の 1 校しか存在しない。

¹³ 放課後ラグビープログラム HP ラグビー未経験者の皆さんへ
<<http://www.houkagorugby.info/%E6%9C%AA%E7%B5%8C%E9%A8%93%E8%80%85%E3%81%AE%E6%96%B9%E3%81%B8/>> (2016/2/2 アクセス)

¹⁴ 2019 年ラグビーワールドカップ普及啓発事業「放課後ラグビープログラムモデル事業」実施報告書

¹⁵ 放課後ラグビープログラム HP 2014 年滋賀クラス概要には「ラグビーの基礎的なトレーニングを楽しく！」と記されている。
<<http://www.houkagorugby.info/%E3%82%A2%E3%82%AB%E3%83%87%E3%83%9F%E3%83%BC%E9%96%8B%E5%82%AC%E5%B8%8C%E6%9C%9B%E8%80%85/2014-%E6%BB%8B%E8%B3%80%E3%82%AF%E3%83%A9%E3%82%B9%E6%A6%82%E8%A6%81/>>(2016/2/2 アクセス)

¹⁶ 本論で検討されるアンケート調査は全て放課後ラグビープログラム HP に掲載されている。

<<http://www.houkagorugby.info/%E9%81%8E%E5%8E%BB%E5%B9%B4%E9%96%93%E3%81%AE%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A0%B1%E5%91%8A/>>(2016/2/4 アクセス)

¹⁷ 500～8000 円／月と保護者によってばらつきがある。

高齢者の体力に関する研究—その 1—

竹内早耶香*, 藤井茂樹*, 稲岡純史*, 遠藤六朗*
黒田吉孝*, 鈴木敦史**, 後藤真吾*

滋賀県東近江市のA地区に住んでいる高齢者を対象とし、その高齢者の体力の現状を明らかにし、今後の高齢者の健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料収集を目的とした。具体的には、A地区在住の高齢者を対象に体力測定会を行い、得られたデータについて全国平均値と比較することによって、A地区在住の高齢者の体力について把握することとした。その結果、上体起こしの項目が全国平均値より下回ったことである。これは全身持久力の目安となる項目であることから、滋賀県が掲げる「健康寿命をのばす」という点からも強化が求められる項目であろう。このことから、A地区に運動教室を開催する際は、楽しく筋持久力を強化するようなプログラムを準備する必要がある。

[キーワード：新体力テスト、健康寿命、全身持久力]

1. はじめに

本研究は、高齢者の体力の現状を明らかにし、今後の高齢者の健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料とすることを目的とした。

体力とは、人（イ）の本当（本）のちから（力）ともいわれている。また体力とは「體力」のことであり、骨が豊かという意味であるとする解釈もある。いずれにしても体力は人間が人間たらしとする根源のエネルギーであり、状態としての「健康」と表裏一体の関係を保つ実態としての体力という位置づけができよう（池田ら、2008）。

日本の平均寿命は、厚生労働省がまとめた「都道府県別にみた平均寿命の推移」によると、平成22年で男性が79.59歳、女性が86.35歳となっており、日本は世界有数の長寿国となっている。そして、滋賀県の男性の平均寿命は80.58歳、女性は86.69歳となっており、男女ともに全国平均値を超えている。

そのような中、滋賀県の女性の健康寿命（健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間）が全国で最下位という調査結果が報告され（橋本ら、2012）、滋賀県では年齢を重ねても、健康に暮らせる社会の実現が課題となっている。

そこで、本研究では滋賀県東近江市のA地区に住んでいる高齢者を対象とし、その高齢者の体力の現状を明らかにし、今後の高齢者の健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料収集を目的とし

た。具体的には、A地区在住の高齢者を対象に体力測定会を行い、得られたデータについて全国平均値と比較することによって、A地区在住の高齢者の体力を把握する。

2. 方法

(1)対象：A地区（滋賀県）在住の健康な54～88歳の中高齢者45名（男性14名、女性31名）。

(2)時期：2015年10月に実施。

(3)課題：新体力テスト（文部科学省、1999）を使用。調査種目は、64歳以下は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅跳び、急歩の6種目、65歳以上は、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行の6種目であった。

3. 結果と考察

ここでは(1)測定結果、(2)全国平均値との比較という2点から分析する。(2)の全国平均値については、データが65～79歳に限られているため、本データも65～79歳の31名を対象とした。

(1) 測定結果

まず、対象者の内訳を表1に、新体力テストの結果を表2、表3にまとめた。

* びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科

** びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

表1 対象者の年齢内訳

年齢	男	女	計
50-54	0	1	1
55-59	0	0	0
60-64	1	4	5
65-69	3	10	13
70-74	6	5	11
75-79	3	4	7
80-	1	7	8
計	14	31	45

表2 男性の測定結果

年齢	人数	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	立ち幅とび	急歩(秒)
50-54	0						
55-59	0						
60-64	1	36.55	15.00	27.50	42.00	140.00	734.00
年齢	人数	握力	上体起こし	長座体前屈	開眼片足立ち	10m障害物歩行	6分間歩行
65-69	3	44.73	15.00	35.67	101.67	6.33	661.67
70-74	6	34.87	7.83	32.30	57.17	8.00	558.33
75-79	3	33.07	7.67	27.67	36.00	8.00	483.33
80-	1	33.05	7.00	44.00	11.00	7.00	0.00

表3 女性の測定結果

年齢	人数	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	立ち幅とび	急歩(秒)
50-54	1	35.35	16.00	45.00	37.00	130.00	566.00
55-59	0						
60-64	4	25.54	10.25	41.00	31.25	119.50	595.75
年齢	人数	握力	上体起こし	長座体前屈	開眼片足立ち	10m障害物歩行	6分間歩行
65-69	10	26.36	5.30	41.95	108.60	7.10	587.00
70-74	5	24.25	7.40	38.90	75.60	6.80	586.00
75-79	4	22.94	6.25	40.25	31.25	8.00	600.00
80-	7	22.06	0.86	31.36	35.43	9.00	483.57

(2) 全国平均値との比較

次に、全国平均値を100として、A地区在住の対象者のデータを比較した(図1～図6)。

図1より、65～69歳の男性は握力、開眼片足立ち、6分間歩行の項目で全国平均値を上回り、10m障害物歩行については全国平均値を下回っていた。

図2より、70～74歳の男性は、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行の全ての項目で全国平均値を下回っていた。

図3より、75～79歳の男性は、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行の全ての項目で全国平均値を下回っていた。

つまり、A地区在住の70歳以上の男性は、新体力テストの全ての項目について全国平均値より下回っていたことが明らかになった。特に、上体起こしと開眼片足立ちの項目が大きく下回っていたことから、筋持久力と平衡感覚の衰えがみられるといえよう。

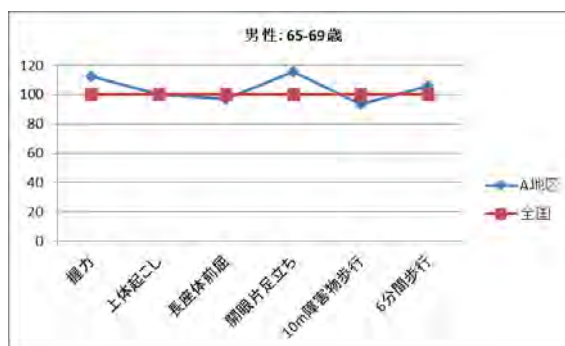


図1 65-69歳男性の全国平均値との比較

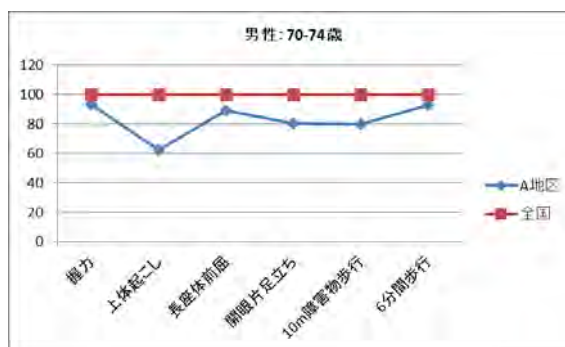


図2 70-74歳男性の全国平均値との比較

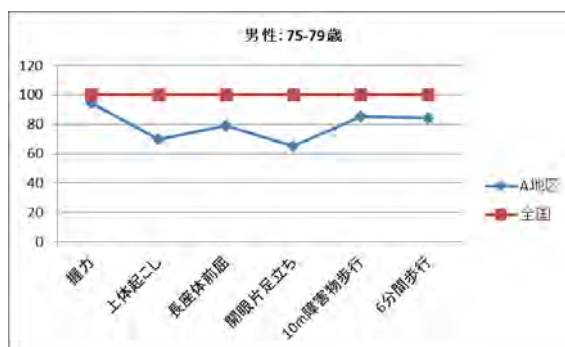


図3 75-79歳男性の全国平均値との比較

次に、女性のデータについて分析した。図 4 より、65～69 歳は開眼片足立ちの項目が全国平均値より上回り、上体起こしが全国平均値より下回っていた。

図 5 について、70～74 歳の女性は、片足開眼立ち、10m障害物歩行の項目で全国平均値を少し上回り、上体起こしが少し下回った。

図 6 より、75～79 歳の女性は、6 分間歩行が全国平均値を上回り、上体起こし、開眼片足立ちの項目で全国平均値を下回っていたことがわかった。

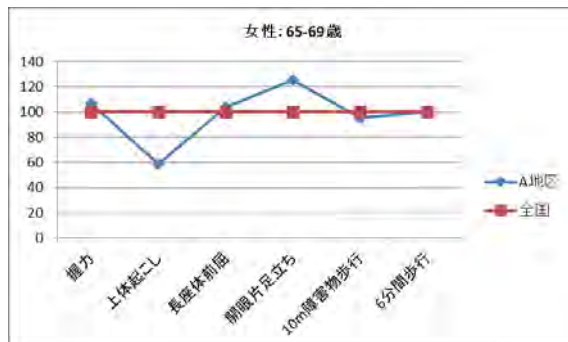


図 4 65-69 歳女性の全国平均値との比較

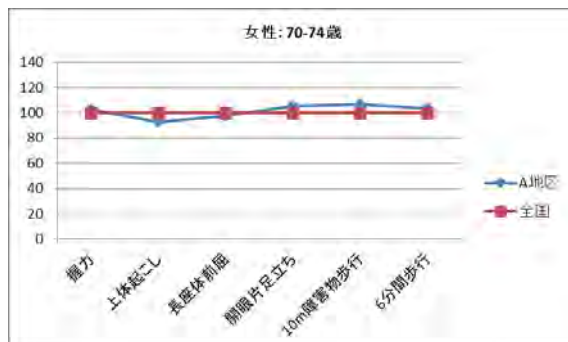


図 5 70-74 歳女性の全国平均値との比較

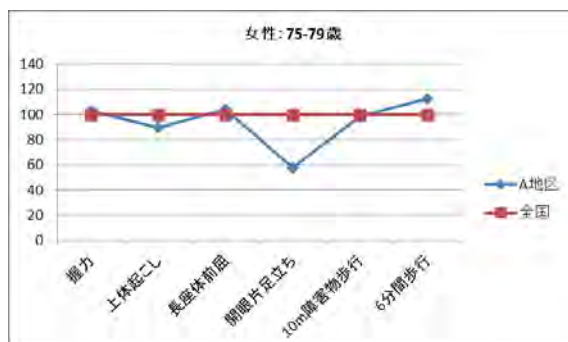


図 6 75-79 歳女性の全国平均値との比較

上記より、A 地区の女性はいずれの年齢でも、上体起こしが全国平均値を下回っていたことが明らかになった。このことより、筋持久力を強化する運動を取り入れることが必要と考えられるだろう。

4. まとめ

滋賀県東近江市のA地区に住んでいる高齢者を対象とし、その高齢者の体力の現状を明らかにし、今後の高齢者の健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料収集を目的とした。具体的には、A 地区在住の高齢者を対象に体力測定会を行い、得られたデータについて全国平均値と比較することによって、A 地区在住の高齢者の体力について把握することとした。

その結果、以下のことが明らかになった。

- ① 65～69 歳の男性は握力、開眼片足立ち、6 分間歩行の項目で全国平均値を上回り、10m障害物歩行については全国平均値を下回っていた。
- ② 70～74 歳の男性は、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6 分間歩行の全ての項目で全国平均値を下回っていた。
- ③ 75～79 歳の男性は、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6 分間歩行の全ての項目で全国平均値を下回っていた。
- ④ 65～69 歳の女性は、開眼片足立ちの項目が全国平均値より上回り、上体起こしが全国平均値より下回っていた。
- ⑤ 70～74 歳の女性は、片足開眼立ち、10m障害物歩行の項目で全国平均値を少し上回り、上体起こしが少し下回った。
- ⑥ 75～79 歳の女性は、6 分間歩行が全国平均値を上回り、上体起こし、開眼片足立ちの項目で全国平均値を下回っていたことがわかった。
- ⑦ A 地区在住の高齢者は、男性、女性ともに上体起こしの項目が全国平均値より低かった。

上記より、特に注目すべき点は、上体起こしの項目が全国平均値より下回ったことである。これは全身持久力の目安となる項目であることから、滋賀県が掲げる「健康寿命をのばす」という点からも強化が求められる項目であろう。このことから、A 地区に運動教室を開催する際は、楽しく筋持久力を強化するようなプログラムを準備する必要がある。

また、今回体力測定会に参加した高齢者は、あ

る程度元気で体力に自信のあった方々が多かった。当然のことであるが、外出が困難な方々は体力測定会に参加していない。つまり、今回のデータはA地区の一部の元気な方々のデータであることは研究の限界として頭に入れておく必要がある。しかしながら、このような限界を認めつつも、A地区の高齢者の体力の現状を明らかにし、今後の高齢者の健康、体力づくりに向けた取り組みの基礎資料収集はできたのではなかろうか。今後は、データの蓄積を通じて、高齢者の健康、体力づくりに向けた具体的な取り組みを検討し、進めていくことを課題としたい。

文献

- 1) 平成 26 年度体力・運動能力調査 e-Stat
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList>.
- 2) 健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班, 研究代表者 橋本修二 (2012) 健康寿命算定方法の指針
- 3) 厚生労働省平成 22 年都道府県別生命表の概況
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/tdfk10/>
- 4) 植屋清見・小山慎一 (2011) 文部科学省新体力テストに関する高齢者の体力・ADL・QOL と日常生活実態の関連, 帝京科学大学紀要, 7, 25-34

幼児の運動能力に関する研究—その2—

奥田愛子*, 竹内早耶香**, 杉本栄子***

本報告は幼児の運動能力の現状を明らかにすること、および今後の子どもたちの健康づくりや体力向上への取り組みの基礎資料を得ることを目的とした。本学附属こども園4歳児15名および5歳児17名の幼児運動能力テストを行い、以下のことが明らかとなった。①テスト得点の平均は滋賀県全体平均を大きく上回る結果であり、子どもたちの運動発達には概ね期待される状況であった。②各項目の結果より、概ねバランスのとれた運動能力の発達状況であった。③両足連続跳び越しの結果より、4歳児、5歳児ともに調整力における課題が明らかとなった。これらの結果より、対象園児らにおいては調整力を伸ばす運動遊びの機会を増やすことが必要であると思われる。

[キーワード：MKS 幼児運動能力調査・体力向上・運動遊び]

1. はじめに

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」では、子どもの体力・運動能力は、昭和60年ごろから低下傾向にあるといえる。現在の子どもの体力・運動能力結果をその親の世代と比較すると、身長や体重で代表される体格の上回りとは裏腹に、ほとんどのテスト項目において、子どもの世代が親の世代を下まわっているようである（文部科学省2015）。このような身体能力の低下は、自身のからだを操作する能力の低下を導くことも懸念される。

ところで、幼児の運動能力については、幼児運動能力調査によるところが大きい。これは、25m走、立ち幅跳び、体支持持続時間、両足連続跳び越し、捕球、ボール投げの6項目からなり、25m走は「行動を起こす能力」「行動を調整する能力」の指標、体支持持続時間は自分の体を支え引き上げる力や「行動を持続する能力」の指標。そして、ボール投げや捕球は操作系動作、立ち幅跳びおよび両足連続跳び越しは移動系動作で「行動を調整する能力」の指標となっている。これらは脳で判断処理された情報を筋肉（動作）につなげていくという意味では、脳・神経系に関与した動きであるといえる。したがって、幼児運動能力調査の実施は、身体の諸機能の発達状況を把握するためにも意義のあるものと言える。

本調査では、本学附属こども園の園児の幼児運動能力調査の実施・分析を通して、子どもたちの体力・運動能力の状況を把握するとともに、発達に即したさらなる向上のための具体的資料を得ることを目的とする。

2. 方法

調査対象者：本学附属こども園4歳児15名、5歳児17名

調査項目：25m走・立ち幅跳び・体支持持続時間・両足連続跳び越し・捕球・テニスボール投げ

調査時期：平成27年7月

3. 結果

以下に各調査項目の結果を示す。

(1) 総合判定について

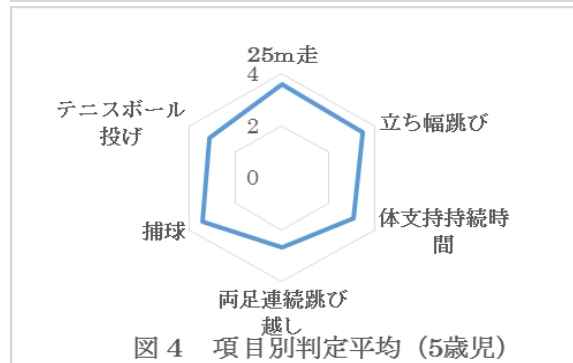
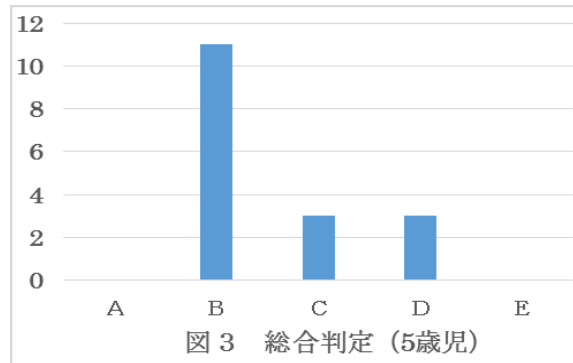
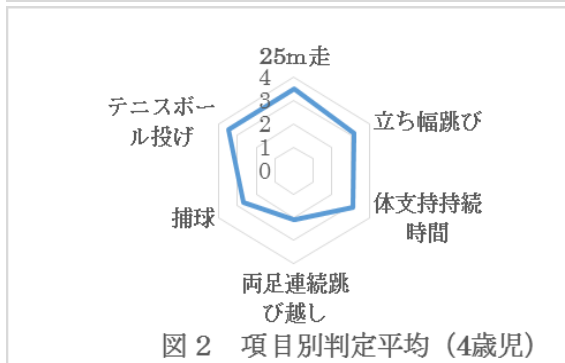
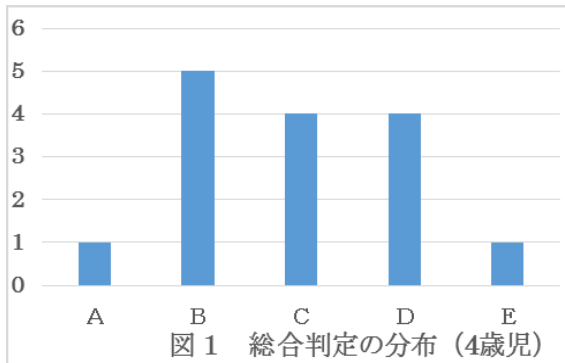
MKS 幼児運動能力調査判定基準表（2010）にしたがい集計を行った結果、各項目の合計点の平均については、4歳児18点、5歳児19点であり、園全体の平均値は18.5点であった。これは滋賀県全体平均の17.2点（ $N=3245$, $SD=3.77$ ）を大きく上回り、上位群に属する結果であった。

次に、6つの調査項目の総合判定結果を示す。

まず、図1の4歳児の結果については、多くがA、B、C判定に属していた。このことから、子どもたちの運動発達は、概ね期待される状況であるといえる。同時に、開園以来実施してきた運動遊び等への取り組みの成果であるともいえる。しかしながら、DおよびEに属する子どもたちも存在することから、引き続き彼らの運動発達を促進するような取り組みの工夫が望まれるとともに、発育発達状況の確認も含めた、より細やかな個別対応が必要なのかもしれない。続く、図2の項目別判定からは、概ねバランスのとれた運動発達の状況が窺われる。25m走（3.5点）、立ち幅跳び（3.2点）、体支持持続時間（3.1点）、テニスボール投

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

** びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科 ***びわこ学院大学 附属認定こども園 あつぷる



げ (3.5 点) の 4 項目においては、3 点を上回る平均値であった。このことから、走・投・跳の基本的な運動能力について順調な発達を遂げているものと考えられる。しかしながら、両足連続跳び越し (2.1 点) および捕球 (2.7 点) の 2 項目については 3 点を下回る結果となった。これらの項目は、リズムカルに跳ぶことや、落下点を予測し、ほどよい力でタイミングよく受け止めるということが必要とされる項目であり、移動系および操作系の両方での調整力における課題が明確化された結果であるといえる。

次に、図 3 の 5 歳児については、多くが B に属し、運動能力の発達については概ね順調な発達状況であると言える。また、同時に園での運動遊びへの取り組み状況の効果を裏付けるものとなっている。今後は D 判定の子どもたちについて、就学へ向けてのさらなる支援や手立てを行っていくことが課題となる。また、図 4 から、4 歳児を上回るバランスの取れた運動発達の状況が想像される。25m 走 (3.6 点)、立ち幅跳び (3.5 点)、体支持持続時間 (3.1 点)、捕球 (3.4 点)、テニスボール投げ (3.1 点) の 5 項目で平均を上回っていたが、両足連続跳び越し (2.7) については、4 歳児と同様に平均を下回る結果となった。つまり、5 歳児についても調整力について課題が残されたこととなり、このことに関する園全体での取り組みの見直しが必要であるものと思われた。

(2) 各調査項目の結果

次に、幼児運動能力テスト 6 項目の各々の結果についてみていく。

①25m 走

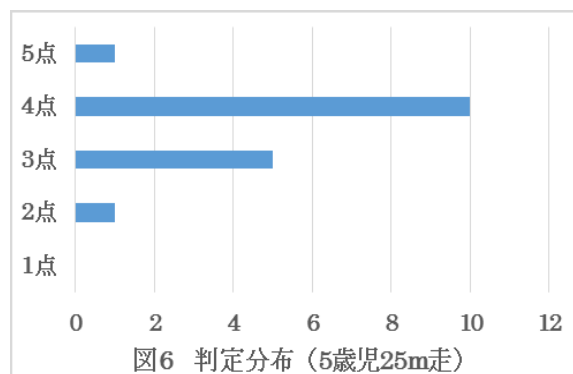
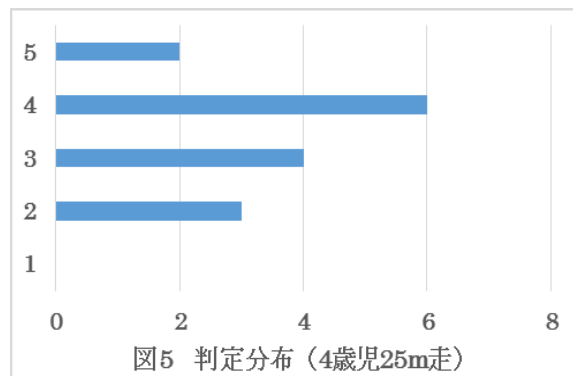


図 5 および図 6 より、25m 走については、5 歳児に高得点分布の傾向が見られた。

②立ち幅跳び

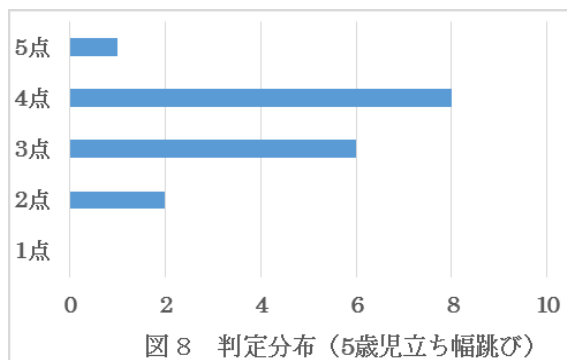
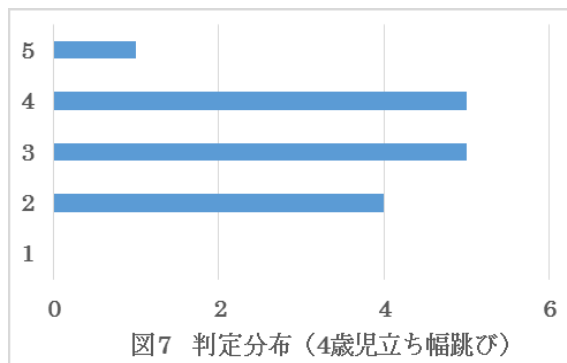
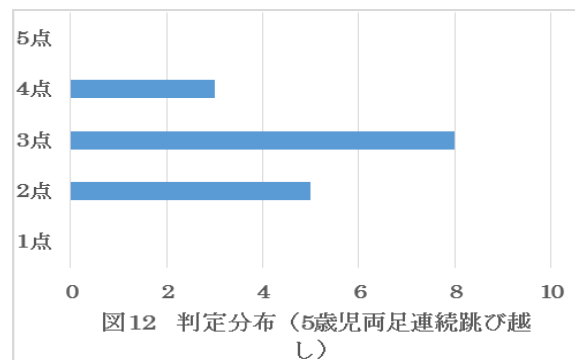
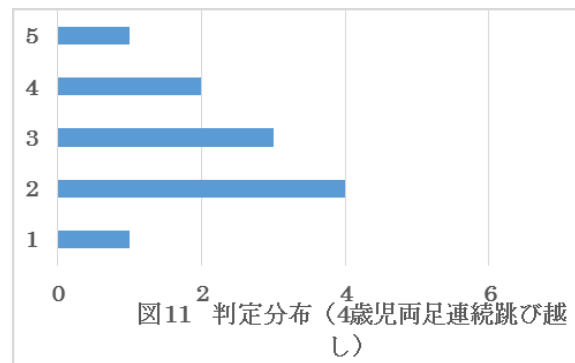


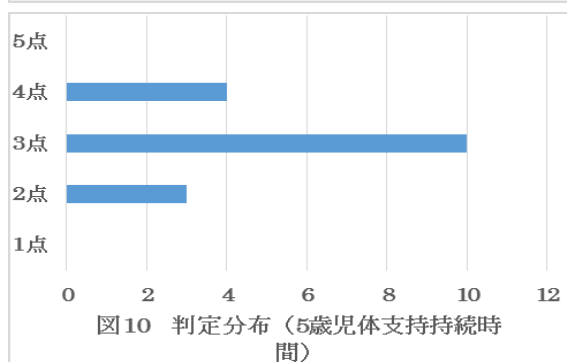
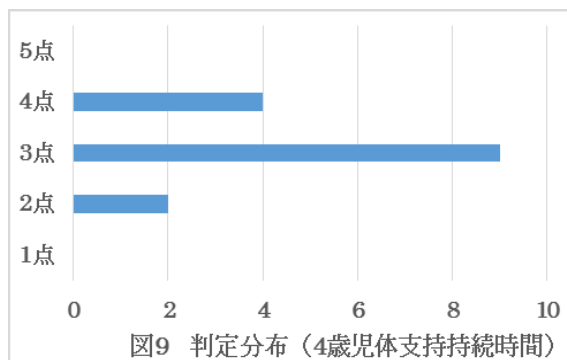
図7および図8より、立ち幅跳びについては4歳児、5歳児とも同様の分布傾向が見られたが、5歳児においては、多くが3点以上に分布していた。

④両足連続跳び越し



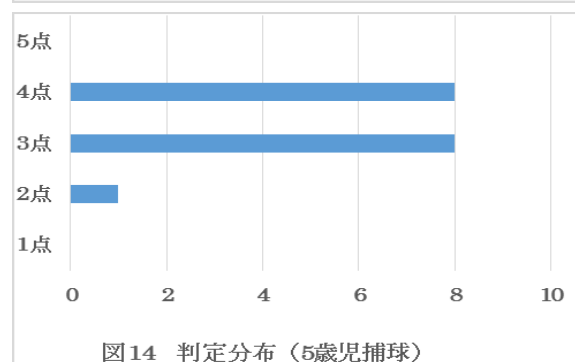
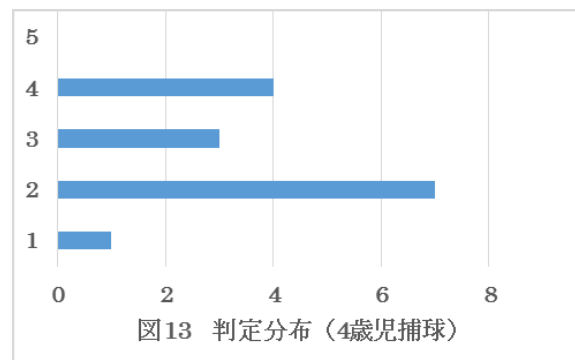
両足連続跳び越しについては、4歳児では分布のばらつきが大きく、5歳児での分布のばらつきは少なかった。なお、本項目については4歳児で4名、5歳児で1名の評価不能者がいた。

③体支持持続時間



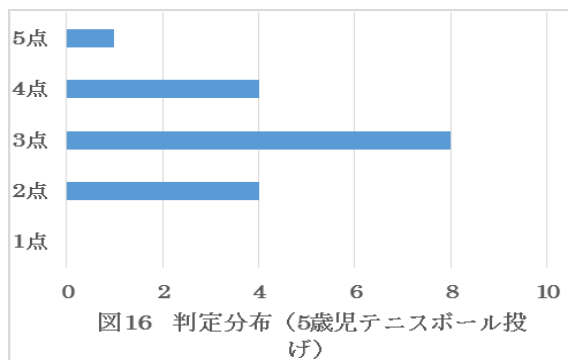
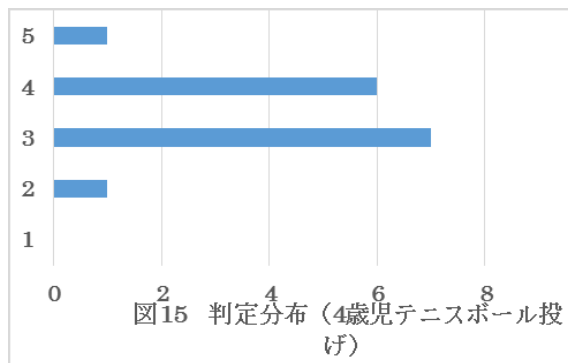
体支持持続時間については、4歳児、5歳児ともにほぼ同様の分布傾向であった。

⑤捕球



捕球については、4歳児と5歳児の分布の様相が異なり、5歳児は4歳児に比べて判定分布のばらつきが少なかった。

⑥テニスボール投げ



テニスボール投げについては、4歳児、5歳児ともに同様の分布傾向であった。なお、女兒は男児に比べて、相対的に得点が低い傾向であった。

4. まとめ

本調査の結果より、本学附属こども園の子どもの運動能力については、概ね良好な発達状況であることが窺われた。しかしながら、4歳児では両足連続跳び越しと捕球、5歳児では両足連続跳び越しの結果から、今後は、調整力に留意した運動遊びの展開が期待される。

調整力は、巧緻性や協応性とも言え換えられる能力であり、身体各部および感覚、知覚などを合理的に動員して複雑な運動技術を生み出す能力とされている。つまり、バランスや予測に基づいたタイミング、そしてスピードといった運動をうまく行うために不可欠な要素であるといえる。

子どもたちの調整力を伸ばすにあたっては、例えば、ブランコや鉄棒、ジャングルジムなどの固定遊具を使った遊びに加えて、鬼ごっこなど、予測や素早い身のこなしが必要とされる遊びを繰り返し行うことが重要であると思われる。

運動能力には、からだを支えたり、動かす力である基本的な体力と、多くの動きを身につけ上手に動くことの2つの側面がある。このうちの上手な動くことは、自身の感覚を手がかりに、目的に合うよう自身の身体をコントロールして動く能力であり、バランスをとることや敏捷な動きおよび基

本的な動きを相互にかみ合わせる上で必要な能力であるとされている。幼児期においては、神経系の急激な発達に伴い、上手に動くことに係る能力が急激に伸びる時期であることから、できるだけ多くの動きを身につけることで、後年の運動発達のさらなる伸びが期待できると考える。砂場の縁石をバランスをとりながら歩く子どもや、できるだけ遠くへボールを投げようと、投げ方を試行錯誤する子ども、あるいは、園庭に置かれたタイヤをタイミングよく跳ぼうとする子どもの姿は、それらすべてが様々な動きを経験する遊びそのものである。本報告での対象園児らについては、これまでの取り組みに加えて、調整力に係る上述のような運動遊びの展開が望まれる。

参考文献

文部科学省（2010）体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/youjiki/

滋賀県教育委員会スポーツ健康課（2015）平成 27 年度

幼児の運動能力等調査報告書

東京都教育委員会編（2012）運動能力の発達と「遊び」の大切さ～運動遊びを通して育つもの～。

大学と地域の教育機関との連携による 保健室サポートプロジェクトの実施評価

The implementation and evaluation of the school nurse's office support project
with the of local area cooperation

内藤 紀代子* 平松 恵子* 杉本 栄子**

児童・生徒の心身の健康問題が増加する中で、学校保健の強化は重要である。しかし、学校保健を担う養護教諭の配置数に伴うマンパワー不足が深刻となっている¹⁾。そこで、養護教諭養成機関として、人的資源を補い保健室をサポートするシステムの開発が必要と考えた。具体的には、養護課程の学生が学校現場に向き保健室のサポートを行うことで、保健室経営に貢献し、自らも実践力をつけ、現場の生徒の力になる三方よしを目指したプロジェクトの実施である。

今年度、このプロジェクトを本学と地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校と連携して実施した。その結果の評価を行い、今後、さらに、このプロジェクトが地域の教育機関に貢献できるよう充実に向けての考察を行う。

[キーワード: 地域の保健室、養護教諭、養護課程の学生、サポート]

1. はじめに

現在、特例を除き養護教諭の複数配置は、851人以上の小学校、801人以上の中・高校でなければ配属の検討がなされない²⁾³⁾。時として、養護教諭はクラス担任よりもはるかに多い生徒への対応が要されることになる。加えて、養護教諭の産休・育休代替教員数の不足により欠員のまま保健室経営を行っている学校も少なくない⁴⁾。こうした事態は養護教諭への大きな負担のみならず、生徒に不利益をもたらす。そこで地域の保健室をサポートしながら、養護教諭を目指す大学生が実践力をつけ、児童生徒の力になるプロジェクトを計画し実施した。

2. 本プロジェクトの概要 (図1)

目的: 地域の保健室と本学の養護教諭養成機関の共同による保健室サポートシステムの開発

目標①: 地域の保健室経営への貢献

目標②: 本学の養護教諭志望学生の実戦力を養う

目標③: 学校現場の子どもたちの対応、ケアの充実化

以上を目的、目標に今年度本プロジェクトを計画、実施した。

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

** びわこ学院大学 附属認定こども園 あっぷる

3. 調査目的

今年度、実施した地域の保健室サポートプロジェクトの評価を行う。

4. 調査方法

- 1) 調査対象：滋賀県の東近江市、愛荘町、湖南市、甲賀近郊の学校に勤務する養護教諭と滋賀県下の養護教諭養成課程在学中の大学生とした。
- 2) 調査期間：2015年4月～2016年3月
- 3) データ収集方法：自記式質問紙調査を養護教諭には地域の保健室の管轄する教育委員会を通じて、大学生には大学教員を通じて実施した。
さらに、地域の保健室の要望に応じ、大学生をサポートボランティアとして派遣した後、派遣先の養護教諭とボランティアを行った大学生に質問紙調査（アンケート）を行なった。
- 4) 調査内容：属性、保健室サポートに関する質問、実施しての項目と感想等とした。
- 5) データ分析：統計解析ソフトにて統計処理を行った。
- 6) 倫理的配慮：びわこ学院大学関係者と教育委員会で倫理的側面を検討した。また、研究協力者には情報の厳守や不利益等の説明、質問紙の提出により本研究の承諾を得られたものとする旨について同意を得て実施した。

5. 結果・考察

- 1) 第1回目アンケートの結果：有効回答数38枚（回収率76%）養護教諭から返信があった。小学校の養護教諭が76%と最も多かった。また、89%が1人体制で保健室経営を行っていた（図3, 4）。保健室の業務量は74%が多いと回答した（図5）。

実際、小学校では保健室を利用する子どもは多く、単数配置では保健室での業務量が多く多忙となっている現状が明らかになった。そうした状況をサポートする本プロジェクトの活動の場は大きいと考える。

- 2) 保健室のサポートプロジェクトに対する関心と必要性：保健室のサポートニーズの実態を把握するために、関心と必要性を質問したところ下記の結果が得られた。関心は74%と高いが、必要性は21%とやや低かった。必要性の内容を聞き取りにて調査したところ、現在不要と回答された理由には「他の先生の理解を得ることが難しい」や「児童・生徒の個人情報を知られることへの懸念」という回答が多かった（図6, 7）。

ニーズ調査から保健室のサポートへの関心と必要性は、必ずしも一致しないことが明らかになった。また、学校現場では、校長や他の教員の理解を得て、はじめて体外的なサポートが図れることが明確になった。まず、管理者にシステムの理解を頂くことが課題となった。

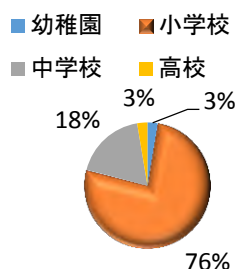


図3 現在の所属

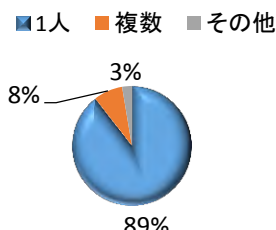


図4 養護教諭の配置状況

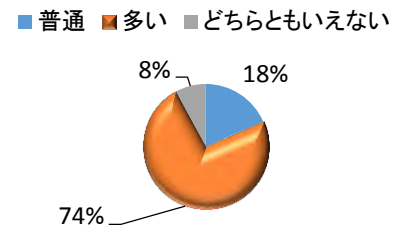


図5 保健室の業務量

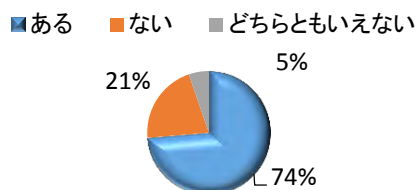


図6 保健室のサポートプロジェクトへの関心

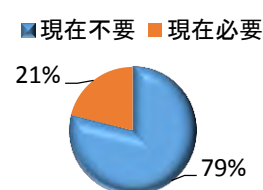


図7 保健室のサポートの現在の必要性

- 3) サポートがほしい保健室の業務内容：養護教諭が保健室のサポートを受けたい内容は、事務処理が最も多く、次いで掲示物作成、健康診断補助、児童の対応の順であった（図8）。

この結果から、養護教諭は直接の児童・生徒の対応に加え、事務処理という業務が多忙

化に影響していることが理解できた。個人情報に関連しない事務作業を学生がサポートできるよう、学内授業ではパソコンでのデータ処理、解析などの統計力も学習項目として加える必要があると考える。

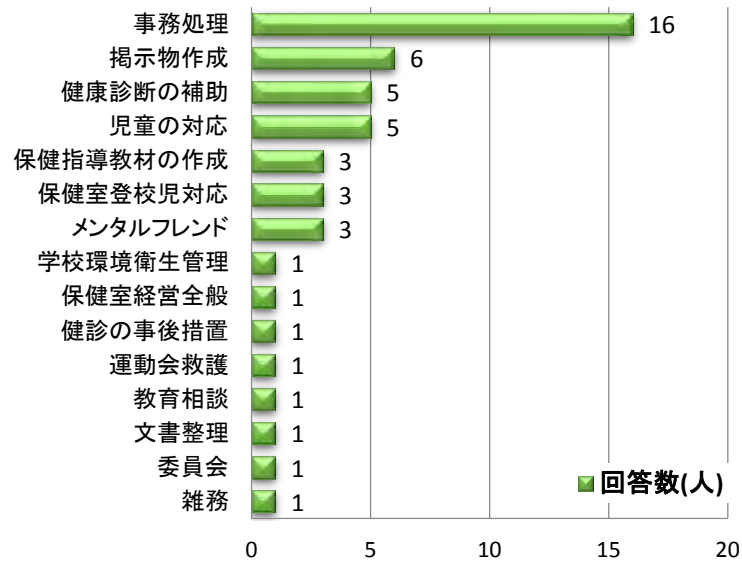


図8 サポートがほしい保健室の業務内容 n=38

- 4) 第2回目アンケートの結果：保健室サポートプロジェクトを実際に活用した養護教諭17名と参加した養護課程の大学生21名にアンケートを実施した。希望した教育機関で多かったのは小学校であった（図9）。また、参加した大学生のうち最も多かったのは4回生であった（図10）。実際に養護教諭が依頼した内容は「運動会・体育祭救護要員」が最も多く、養護課程の大学生が参加した内容は「運動会・体育祭救護要員」、「身体計測」、

「保健掲示物作成」であった（図11, 12）。

この結果から、サポートが欲しい内容と実際依頼した内容には異なりがあることが明らかとなった。今回、要望の多かった、学校行事（運動会、体育祭）におけるサポートの要望に応じられるよう、救急法やケガの処置などの技術を学内で充分トレーニングしておく必要がある⁵⁾。

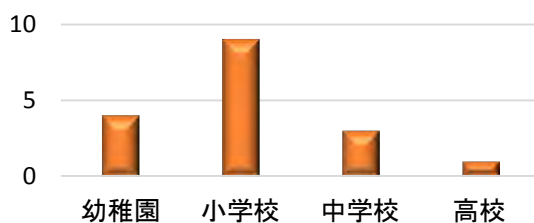


図9 希望施設の内訳

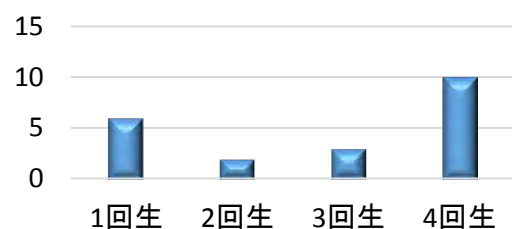


図10 参加学生の学年

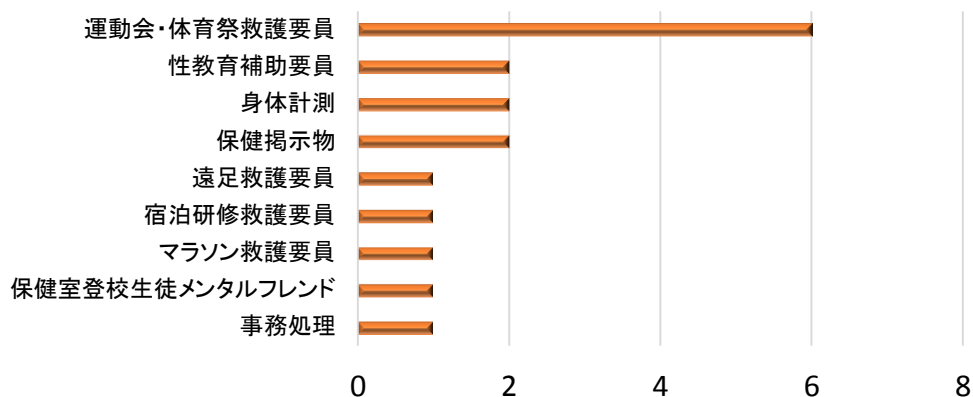


図11 実際に依頼した内容 n=17

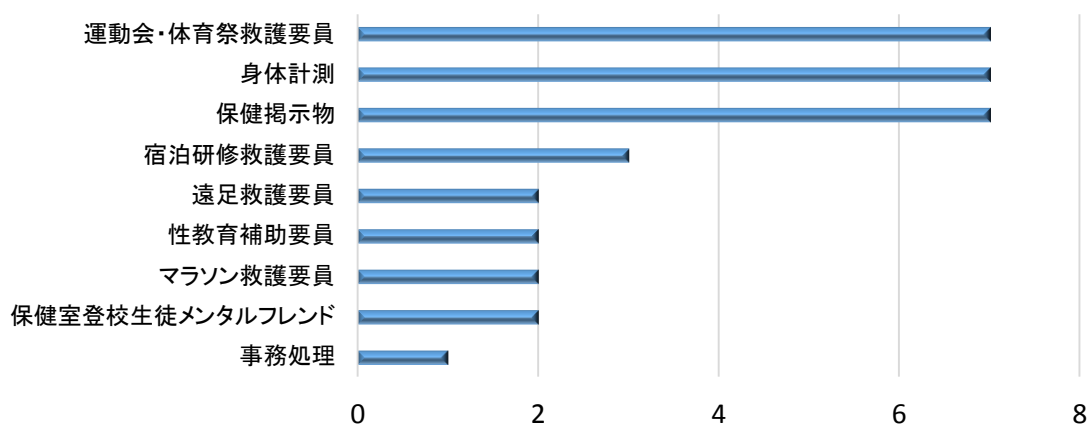


図12 実際に参加した内容 n=21
(同学生による複数サポートあり)

- 5) 保健室サポートを希望もしくは参加した理由:保健室サポートを希望した養護教諭の理由は「子どものためになると思った」が最も多く、次いで、「保健室運営に力がほしかった」であった。一方、養護教諭課程の大学生は「勉強になると思った」が最も多い理由であった (図 13, 14)。

養護教諭はサポートを望む時、実習学生としてではなく養護力に貢献できるマンパワ

ーを期待していると推測する⁶⁾。一方、学生は自己の勉強になることを期待している。このことから、両者の期待がすり合うよう、大学教員は両者の間で調整を行いながら、大学生のスキルを高めるため学内外で指導を行い、大学生の養護力を高める支援を現場の養護教諭と関係を作りながら進めていくことは重要である。

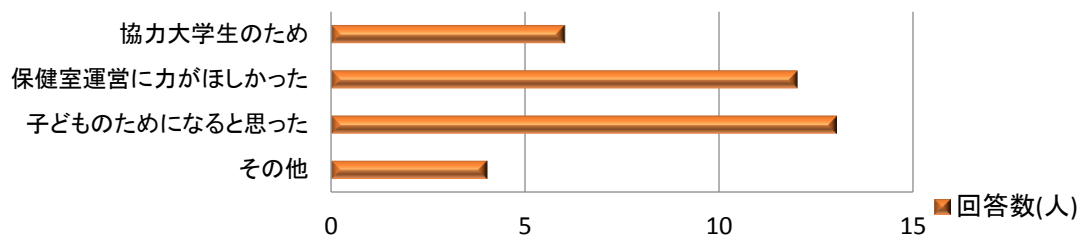


図13 保健室サポートを希望した
養護教諭の理由(複数回答) n=17

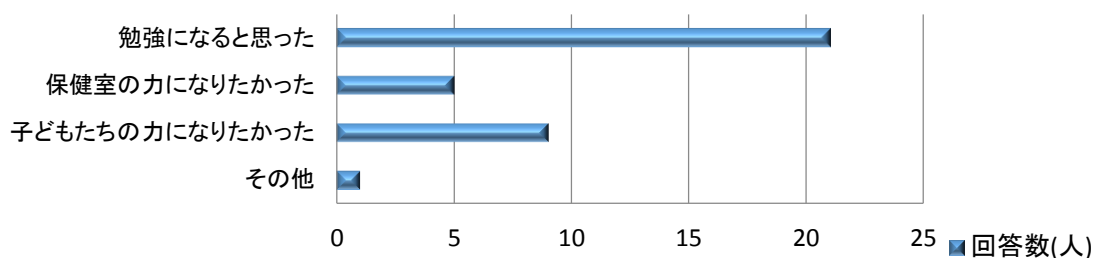


図14 保健室サポートボランティアに
参加した学生の理由(複数回答) n=21

6) 保健室サポートを利用しての感想：保健室サポートを利用した養護教諭の感想は「子どものためになった」が最も多く、次いで、「保健室運営に役立った」であった。一方、養護教諭課程の大学生は「勉強になった」が最も多い理由であった(図15, 16)。

また、養護教諭と養護教諭課程の大学生共に全員が利用して「よかった」と回答した。

今後の利用と参加に関しても全員が「利用」もしくは「参加」と回答した(図17～20)。

実際、このプロジェクトを実施して両者の感想を分析すると、当初目標にしていた①～③は、ほぼ達成され地域の3方よしに繋がったのではないかと考える。

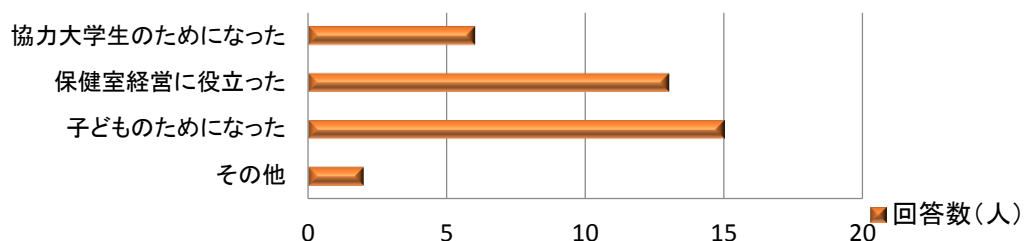


図15 保健室のサポートを利用した
養護教諭の感想(複数回答)n=17

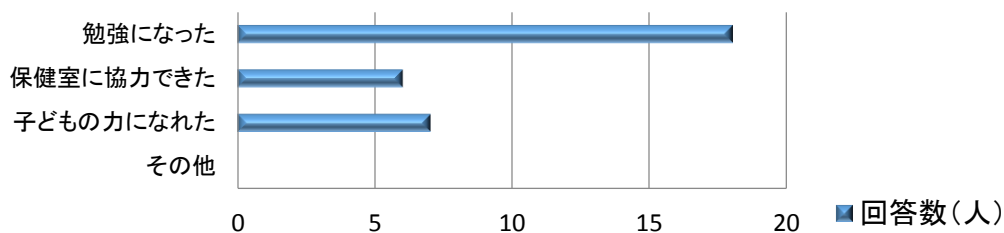


図16 保健室サポートに
参加しての学生の感想(複数回答) n=21

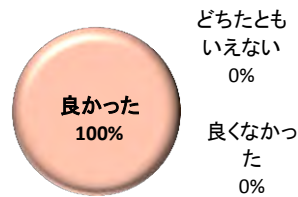


図17 保健室サポートを利用しての感想 n=17



図19 今後も保健室サポートを利用しますか n=17

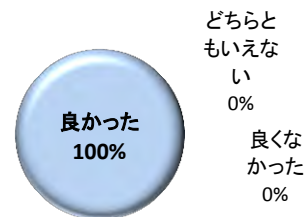


図18 参加していかがでしたか n=21

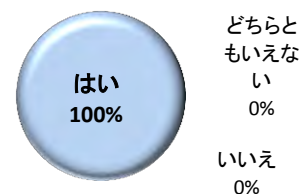


図20 今後も参加したいですか n=21

6. 結論

地域の保健室のサポートを、実際に利用した養護教諭や養護教諭課程の大学生にとっては有用なシステムであったと考える。

7. 今後の課題

このプロジェクトを実際に使用されたのは21%の学校の養護教諭であった。しかし、利用率は高いとは言えず、県内の一部のサポートに留まっているのが現状である。

しかし、サポートの要請数が増加した時に、本学の学生だけではサポートに限界がある。そのため、養護教諭課程を持つ県下の他大学の協力を得て、一部分のエリアではなく、県下でサポートシステムを構築できることが今後の課題となった。

8. 謝辞

本調査を行なうにあたり、ご協力いただきました教育委員会はじめ教育機関の皆様、養護教諭の皆様、養護課程の大学生様に深く御礼申し上げます。

*保健室サポートプロジェクトはびわこ学院大学学長裁量経費の助成を受け実施したものです

9. 引用・参考文献

- 1) 子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について：文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/gijiroku/08031724/001.htm [2016. 3. 4]
- 2) 養護教諭の現状と将来性 , <http://careergarden.jp/youngokyouyu/tenbou/> [2016. 3. 4]
- 3) 采女地津江, 新養護概説. 少年写真新聞社. 東京. Pp38-39. 2013.
- 4) 山田 小夜子, 橋本 廣子養護教諭の職務の現状に関する研究, 岐阜医療科学大学紀要 3号 pp77-81. 2009.
- 5) 大谷尚子ほか, 養護学概論第4版. 東山書房. 京都. pp94-95. 2012.
- 6) 三木とみ子ほか, 養護概説第4版. ぎょうせい. 東京. pp94-95. 2009

〔報 告〕

公開講座「本場中華水餃子作り体験」を終えて

パン ジュイン
逢 軍 *

餃子は中国だけではなく、日本でも広く好まれている食べ物である。日本では「餃子」といえば焼き餃子を指しているが、中国では「餃子」と言えば「水餃子」である。つまり茹でたものを思い浮かべるのが一般的である。

本年度の公開講座「本場中華水餃子作り体験」の目的は、餃子作り体験を通して中国と日本の食文化の相違を理解すること、それと同時に、餃子を中心とした中国の食文化が日本に伝わった経緯を知り、異文化理解をすることにあった。

[キーワード：餃子 食文化 異文化理解]

1. はじめに

餃子は、ラーメン・チャーハンと並び、日本における庶民的な中華料理ベスト3のひとつである。その中でも、中華料理といえば、まず餃子を思い浮かべる人が多いのではないだろうか。つまり、日本人の誰ものが餃子は中国から日本にやって来た食べ物であるという認識を持っている。しかしながら、日本と中国では「餃子」という言葉が指している食べ物には大きな相違がある。

中国での餃子の歴史は、1900年前（後漢の時代）までさかのぼることができる。しかし、餃子が日本人に親しまれ、庶民の味として普及したのは戦後のことといわれている。日本では、餃子はラーメンのついでに注文するもの、もしくはビールなどの「つまみ」として扱われることが多いが、中国では、餃子は立派な「主食」となる。また、日本の焼き餃子にあたるものを、中国では餃子ではなく鍋貼（グオティエ）とよぶ。また日中では食べ方も異なる。日本では餃子を食べるとき、タレをつけるのが普通であるが、中国では必ずしもそうではない。日本の餃子にはニンニクを入れるが、中国の場合、ニンニクを餃子に入れず、すりおろした生のニンニクを好みでタレにいれてつけて食べる。このように同じ餃子であっても、日本と中国の食文化には大きな差異がみられる。

したがって今回の公開講座は、単に餃子を作って試食するというだけではなく、中華料理の代表とよばれる餃子を作りながら、参加者たちと日常生活の中に浸透しているさまざまな日中の食文化に関することについて議論し、それらを通して異文化理解を深めるというものである。つまり餃子は、体験型の異文化理解のための重要なツールとしてとらえることができよう。

2. 餃子について

なぜこのように餃子は日本と中国で異なっているのだろうか。それらを解きあかすためにまずは餃子の歴史および如何にして日本に餃子が伝播したのかということからふり返ってみたい。

中国における最古の餃子は、春秋時代（紀元前6世紀頃）の遺跡で発掘されたものがあると言われているが、文献として正式に現れるのは、漢（紀元前206年～紀元220年）の時代である。そして今から1900年位前の後漢の時代、長安（現在の西安）ではすでに常食されていたといわれている。南北朝（439～581年）の時代には、半月形の餃子が普及し、その後、隋（581～618年）の時代に、現在の水餃子にほぼ近いものが盛んに食べられるようになっている。

日本において、初めて文献に餃子が登場するのは、江戸時代の安永7年（1778年）である。その後、明治以降にも餃子についての文章が料理書には出てくるのだが、東京・神田周辺の数件の中華料理店で食べることが出来る程度で、ほとんど一般的には普及していなかった。現在のように庶民の味として、広く人々の食卓にまで普及したのは戦後のことである。第一次世界大戦以降、数多くの日本の兵士や民間人が中国大陸に渡り、中国東北部（旧満州）を拠点とした。彼らは主食として麺や餃子など、現地の安くて美味しい中華料理を常食していた。やがて戦

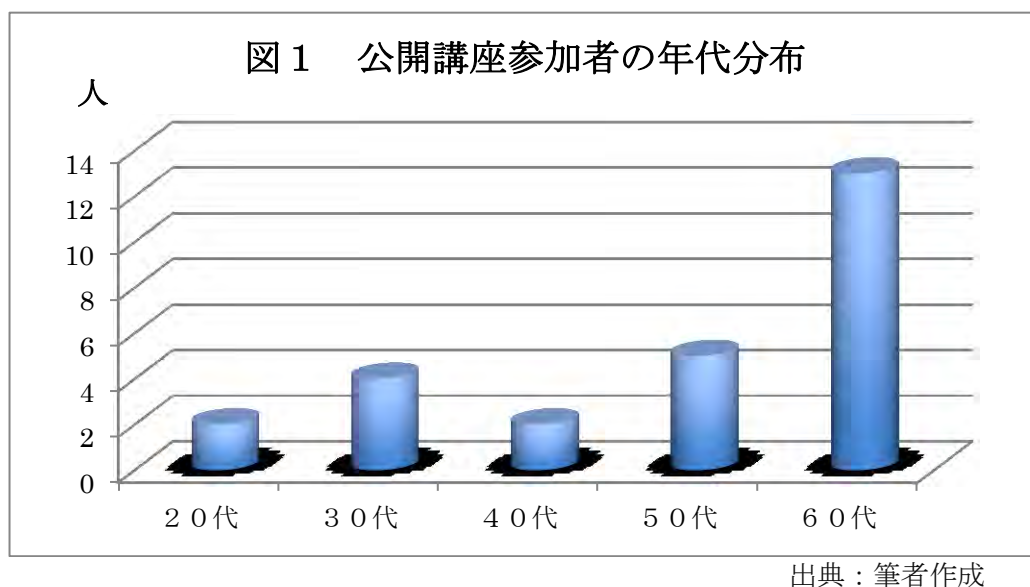
* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

争が終わり、餃子や鍋貼（グオティエ）の製法を身につけた日本人たちが帰還し、中国で覚えた当時の味を懐かしみ、餃子やラーメンなどの中華料理を作り始めたのである。代表的なものに宇都宮の餃子がある。現在、栃木県宇都宮市は餃子の町で有名であるが、そのルーツは、宇都宮にあった陸軍第 14 師団が、長く満州に派遣され、その日本兵たちが帰還した際、現地で食べられていた餃子を広めたことが「宇都宮餃子」の発祥と言われている。

しかしながら敗戦直後、日本は食糧不足であったので、本場中国のような「水餃子」や「蒸し餃子」ではなく、どこでも簡単に作れて、満腹感のある焼き餃子として餃子を作り始め、当時、大いにもてはやされていた。そして本場中国の餃子には、入れていなかったニンニクを入れるなどの改良を重ね、日本人の味覚にあった日本型の餃子が完成し、その後、中華料理店やラーメン屋、そして家庭でも作られる人気メニューとして、広く普及していったのである。現在、日本と中国で餃子に違いが見られるのは、このような経緯によるものであった。

3. 参加者および講座のながれ

本年度の「本場中華水餃子作り体験」公開講座は、2015 年 11 月 14 日（土）本学の調理室で行なわれた。参加者は 26 名で全員が女性であった。参加者の大部分が、本学周辺市町村在住の方である。



今回の公開講座の参加者は 26 名で、その内訳は、20 代 2 人、30 代 4 人、40 代 2 人、50 代 5 人、60 代 13 人であった。19 名は「新聞広告」で、5 名は「知人から聞いた」ことで公開講座を知って参加している。

図 1 からみられるように、参加者は年代分布が大きく、しかも年配の方が多いことがわかる。そのため、当日は 26 名の参加者を 7 つのグループに分け、できるだけ友人同士の参加者、年配の方と若い方を同じグループにするように配慮をした。

当日の講座のながれについてだが、まず最初に座学から開始した。筆者は、中国の餃子の歴史と日本に伝わった経緯などを資料を作成して配布し講義をした後、配ったレシピ（付録 1）を説明し、参照しながら餃子作りの体験作業に入った。手順については筆者が作成した「本場水餃子の作り方」レシピを参照されるとわかりやすいであろう。講座は 2 時間 30 分で終了し、最後に試食をしながらお互い感想を述べあった。



写真1 講座の様子1 筆者による実演



写真2 講座の様子2 受講生たちによる実習

4. 参加者のコメント

講座終了後、行なわれたアンケート（有効回答 25 名）では、20 名の方は「非常によかった」、5 名の方は「よかった」と、アンケートを回答された全員が肯定的な回答をされた。

以下はコメントの抜粋である。

- ・餃子はすごく美味しかった。また参加したい。
- ・初めて餃子を作ったので楽しかった。
- ・餃子を皮から作ったのは初めてだったので楽しかった。
- ・本場の味が味わえてよかった。
- ・2～3 回の連続講座をしていただきたい。
- ・酢豚や焼き餃子など、家庭で作れる物をお願いしたい。
- ・料理教室全般（をやってほしい）

このように非常に好評であり、また是非、参加したいという前向きなコメントを多く頂戴することが出来た。

5. おわりに

今回の公開講座の参加者全員が女性であったことから、その多くが家事労働に従事していたため、餃子作りの体験は非常にスムーズにおこなわれた。しかし参加者たちは皮から餃子を作るのは初めてのことであったようで、小麦粉を捏ねて作った生地を、麺棒を使用してうすい皮に伸ばすのはひと苦勞の様子であった。また、焼き餃子と違って、水餃子は茹でるので、皮で具材をしっかりと包んで口を閉じなかったために、茹でた際に「パンク」したケースもみられた。最後の試食の際には、グループ間の「作品」を交換する光景がみられた。当初の計画にはなかったことであったが、皮の硬さや厚さ、包んだ具材の白菜やニラなどの刻みの荒さや量によって、味がどう異なるかという「実験」もすることができた。

実際に本場中国では、餃子というのはバリエーションが非常に多くあり、今回の講座で作った餃子というのはあくまでも一例であった。日本では、餃子は、豚ミンチ、白菜、ニラ、ニンニクあたりが定番の具材であるが、中国では、非常に多彩なものが具材となる。たとえば、ミンチも豚の一種類ではなく、牛肉や魚、チャーシューなどを使用し、白菜ではなく、キャベツやニラ、セロリ、ナス、トマトや卵など、さまざまな味によって楽しむことができる。中にはベジタリアン餃子というものもある。そのため、中国では、会話において「餃子を食べた」というと「具材は何だったの？」という質問が普通に交わされ、日本のように「一般的なもの」という具材は存在しない。今回のように受講者が和気あいあいと自主的に交換して「味の実験」を行うような状況であれば、他の具材を使用するグループを作成しても可能であったと思われる。

餃子のように、人々が美味しいと感じるものは軽々と国境や人々の垣根を越えて伝播していく。それらが伝わった先で定着することで新たな「食文化」がイノベーションされていく。まだまだ日本では普及していないが、美味しくて手軽に調理できる中華料理があるので、是非、今後も参加者のコメントを生かしながら、よりよい講座、そして市民の満足できる講座を企画することによって、中国の食文化を広く普及させて行きたいと思う次第である。

参考文献

譚璐美,2004,『中華料理四千年』,文藝春秋.

張 競, 2013,『中華料理の文化史』, 筑摩書房.

参考 URL

<http://www.geocities.jp/bokuookokomo/gyouza2.htm> (2008.4.16)

付録 1 :「本場水餃子の作り方」

付録 1

すいぎょう ざ

❖ 本 場 水 餃 子 の 作 り 方 ❖

材料 4～5 人分	豚ミンチ ——— 250g	海老 ——— 30g
	生姜 ——— 1 個	小麦粉 ——— 350 g
	醤油 ——— 30 cc	(薄力と強力は 3 対 1)
	胡麻油大匙 — 1 杯	サラダ油 ——— 大さじ 2 杯
	にら ——— 1 束	塩大匙 — 3 分の 2 杯
	白菜 ——— 4 分の 1 個	
	にんにく ——— 1 個	ラー油、酢 ——— 少々

- (1) 皮面塊を作る 小麦粉(薄力と強力は 3 対 1)350g を水 150～200cc 少しずつ入れ、軟らかめに練る。ラップ又は布巾で包み、30 分ほど寝かせる。
- (2) 具を作る
 - ① 豚ミンチ 250 g に水 100 cc を入れ、箸で粘りが出るまで混ぜる。次に生姜を 5～6 枚、薄くスライスして更に細かくみじん切りしたものと醤油 30 cc、胡麻油大さじ 1 杯、サラダ油少々を加える。
 - ② 白葱 10 ㇿ程度のものを一本と、にら一束を細かく刻む。
 - ③ 白菜 4 分の 1 個を刻み、水抜きのため塩を少々まぶす。水抜きをした後に、
更にこまかく刻んで水分を軽く絞る。
 - ④ 海老 30 g をみじん切りする。
以上の具に塩大さじ 3 分の 2 を入れて混ぜ合わせる。
- (3) 皮面を作る (1)の皮面塊を直径 3 ㇿの棒状にし、1～1.5 ㇿずつで切って面棒を使って直径 7～8 ㇿ大の皮面に伸ばす。
- (4) たれを作る
 - ① にんにくをおろしがねでおろす。
 - ② 胡麻油 2～3 滴、酢・醤油を好みによって適量。
 - ③ ラー油を加えても可。
- (5) ゆでる
 - ① 沸騰したお湯に餃子 20 個程度(鍋のサイズによる)を静かに入れ、ゆっくり掻き混ぜた後、ふたをする。
 - ② 沸騰して餃子が浮き上がったら、差し水をする。2 回繰り返した後、ふたをあけ、さらに 3～5 分くらいゆでる。
 - ③ 出来上がりの目安は、餃子の中身と皮が分離すること。以上の手順で出来上がり。

公開講座：「思春期の子どもの理解 ～性・生のことどう伝える?～」報告

Understanding of adolescent children
～How do you tell that the sex・life?～

内藤 紀代子*

要約：近年、思春期の若者を取り囲む環境が著しく変化し、若者の生活スタイルや価値観も変容してきた。そのため「最近の若者にどうかかわればよいかわからない」と感じている大人も少なくはない。

加えて、思春期は異性への関心が高まる時期とされているが、将来の生殖に関する健康のために、望まない妊娠や性感染症の予防が重要な時期である。しかし、こうしたことを含め性に関することを子どもにどう話せばいいかわからないと事前調査で8割の保護者が述べていた。

そこで、本学の公開講座にて「思春期の子どもの理解 ～性・生のことどう伝える?～」と題し若者にかかわる保護者をはじめ教育関係者を対象に講座を行い、共に考える機会を持った。

[キーワード：思春期、子どもの理解、性・生]

1. 講座の参加者

本学近辺の市町村から 20～40 代の保護者と教育関係者が、新聞やポスターでの案内を見て本講座に受講された。

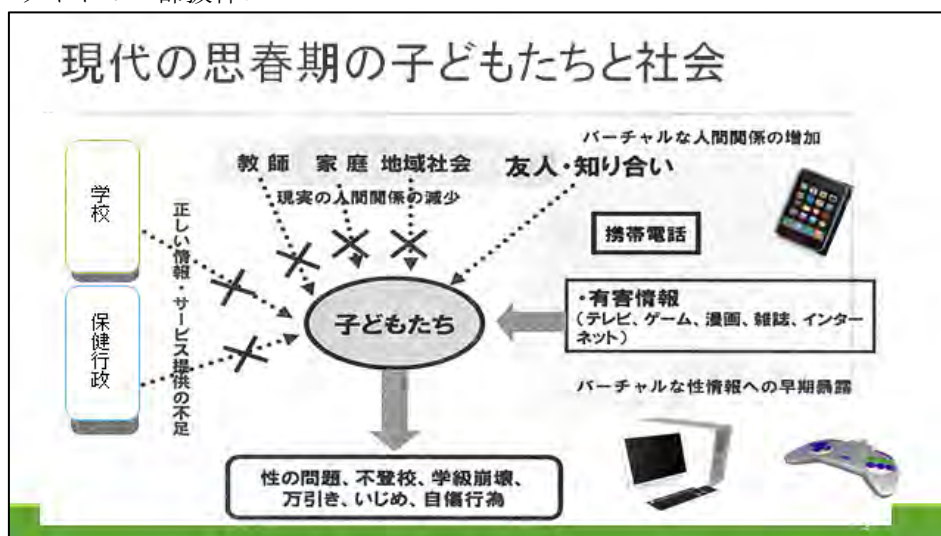
2. 講座の内容

文部科学省は「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」の中で思春期の若者のかかわりについて重要点を啓発している。こうした資料を基に講座の内容を組み立てた。

<講義内容>

- 1) 現代の若者たちの理解 2) 思春期の特徴 3) 思春期の生・性の現状
- 4) 思春期の生・性を含むライフスキル 5) Good コミュニケーション

<講義スライドの一部抜粋>



10代の子どものコミュニケーション

十代のお子さんは理性的に考える能力を持ち始めたために、議論するようになる。

才能よりも努力を褒める…褒め方を誤るとパーソナリティに影響する。

失敗に対処するよう助ける…親が自律を妨げない。

適切に、改善点を指摘する…そのときは聞かなくても必ず考えている。

親の考えの「正しさを納得させねばならない」とは考えない…内容より嫌な印象だけが残る

可能な時に、気軽に話す…一緒に何かをしている時がよい。

短く簡潔に伝える…聞く耳を持たなくなる。

よく聴き、柔軟に対応する…二つの顔を使い分けることを予防する。

平静さを保つ…過敏に反応するのではなく、お子さんの気持ちを受け止める。「それはつらかったね」

指針を示し、一方的に押しつけない…すぐに答えが出なくても“トレーニング”のよい機会と考える。

理解と同意は異なる

3. 参加者のご意見・感想

- ① 子育て中に悩みもたくさんあり1つ1つ乗り越えてきたつもりでしたが、思春期、反抗期に悩んでいることもあり、元気を頂き明日からまた頑張ります。
- ② 他のお母さんにも声をかければよかったと思いました。また、こうした講座をやってもらいたい。
- ③ 子どもに関する講座をもっとしてもらいたい。等のご意見を頂きました。

4. 今後の課題

今回、本講座の参加者は少なく、少数ゆえに個別での相談に応じることができた。しかし、今後、さらに多くの方に本学の公開講座を利用して頂けるように計画・広報の方法を検討しなければならない。

5. 謝辞

今回、ご参加頂きました受講者の皆様に深く御礼申し上げます。
これからも地域の皆様に有用な情報を提供するための公開講座になるよう励んでまいります。
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

6. 参考文献

- 1) 平石 賢二 (2007) 思春期の子どもをもつ親の心理的ストレスと子どもの人格発達に与える影響. 平成 15 年度～平成 18 年度科学研究費補助金 (基礎研究 (C)) 研究成果報告書, pp4-75
- 2) 李 敏子 (2013) 思春期の子どもをもつ親への支援. 梶山臨床心理研究, 13 : pp3-6

大学祭（紅葉賀祭）での本学学生の国際支援の取り組み報告

Efforts reporting international support of university students
at the university festival

内藤 紀代子*

要約： NSCB の貧困統計によると、フィリピンの貧困率は 32.9%（2761 万 6888 人）と貧困率が上昇している。その背景には、物価の上昇に対して収入の増加が追いつかず、結果として貧困ライン以下に該当する人口が増加したことがあげられる。そうした環境の中で最も影響を受けるのが子どもである。貧困層の多くの子どもは教育を受ける機会が奪われる。教育を受けないと生活の糧を得るための就職に着くことが困難となり、さらに貧困から抜け出せない悪循環の現状がある。それだけではなく病気になった時に医療を受けることができず、日本では助かる病気であったとしても多くの子どもが亡くなっていくのが現状がある。

そこで今回、現地で医療と教育の場を無料で提供する特定非営利活動法人（NPO）団体を訪ねボランティアに参加した。その取り組みと子どもたちの生きる姿を、本学の学園祭においてパネル展示として紹介させて頂いた。その結果、多くの参加者の皆様からご協力とご支援を頂いたことをこの機会に報告致します。

[キーワード：大学祭（紅葉賀祭）、国際支援の取り組み、フィリピン貧困地区]

1. NPO NEKKO の活動

1) 貧しい母子のための診療所

過去に、情熱大陸というテレビ番組で紹介された日本人の富田江里子氏（助産師・看護師）が中心になって運営している診療所がフィリピン スービックにある。お産をはじめ、あらゆる病気の対応を無償で行っている。運営は日本からの寄付金によって賄われている。



（写真：診療所とその内部、いつも多くの患者、妊産婦、子どもがやってくる）

2) WISH HOUSE「希望に満ちる家」の活動

フィリピンの現状を知り「いかなあかん!!」と現地で活躍する倉本陽子さんを中心に運営されている教育施設も寄付金により、多くの子どもたちの無償の支援を提供している。



（支援施設内部と支援地域であるゴミ山の生活の様子）

* びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

2. 本学学園祭（紅葉賀祭）での国際支援

本学の学生はこうした NPO の活動や国際協力の支援に参加したいと、日本から行える支援を模索した。そこで、紅葉賀祭での「募金」と現地に送る「ミルク箱デコレーション」を行う計画をした。

3. 学園祭当日の様子



(国際支援：紅葉賀祭パネル展でフィリピンの子どもの姿を見ている日本の子ども)

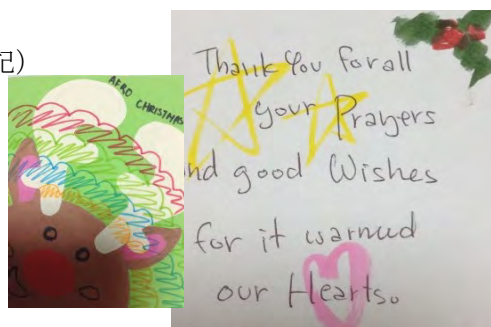


(地元の子どもたちがパネルをみて、募金やデコレーションに参加している様子)

応援メッセージのデコレーションが施された粉ミルクと募金 3,000 円を、後日、フィリピンに送りました。

その後、現地の子どもたちから英語でお礼状が来ました。

(左記)



4. 謝辞

皆様からの募金や応援メッセージ、ご協力を頂きましたことを心より感謝を申し上げます。また、こうした支援計画をして下さった本学学生と関係者の皆様にも厚く御礼申し上げます。

皆様のお心が今日を生きる子どもたちの希望になりますことを願っております。

今後とも皆様のあたたかい支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

2015 年度スポーツメンタルサポート事業活動報告

竹内早耶香*, 奥田愛子**, 賀川昌明*

スポーツメンタルサポート事業を立ち上げ、本学の運動部に所属する学生や滋賀県及び近隣府県の中・高校生を対象に心理サポートを行うことで、アスリートのパフォーマンス向上に貢献することを目標に立ち上げたプロジェクトについて報告する。プロジェクト初年度としては、順調なスタートを切った。来年度は、調査研究活動の充実、啓蒙活動・広報活動の充実といったことが課題として挙げられる。

〔キーワード：パフォーマンス向上、メンタルトレーニング、スポーツカウンセリング〕

1. プロジェクトの目的

2020 年には東京オリンピック、2024 年には滋賀国体が開催され、日本人アスリート、滋賀県出身アスリートの活躍が期待される。パフォーマンスの安定した向上には、人格レベルでの内的変容が伴うことが指摘され、心理サポートの重要性が示されている。

このようなことから、スポーツメンタルサポート事業を立ち上げ、本学の運動部に所属する学生や滋賀県及び近隣府県の中・高校生を対象に心理サポートを行うことで、アスリートのパフォーマンス向上に貢献することができると考えられる。

このような背景から、本事業は、以下を目的とした。

- ①アスリートへのメンタルサポートの実施
- ②スポーツメンタルトレーニング及びスポーツカウンセリングの啓蒙
- ③滋賀県及び近隣府県の中・高等学校への PR（学生募集）
- ④本学学生（特にスポーツ教育学科）に対するメンタルトレーニング指導を行う場の提供

2. プロジェクトの具体的活動目標及び実施体制方法

プロジェクトの目標を達成するために、本年度の具体的活動目標は以下の 3 つを設定した。

- ①事業開始の周知
 - ・チラシの作成
 - ・学生募集等での高等学校訪問時にチラシを配布
 - ・近隣中学校、近隣スポーツ施設等でチラシを配布
- ②スポーツメンタルトレーニング及びスポーツカウンセリングの啓蒙活動
 - ・スポーツメンタルトレーニング講座の実施
 - ・スポーツメンタルサポート啓蒙用冊子の作成
- ③依頼されたスポーツメンタルサポートの実施

また、実施体制ならびにスポーツメンタルサポートの詳細について、図 1、表 1 に示した。

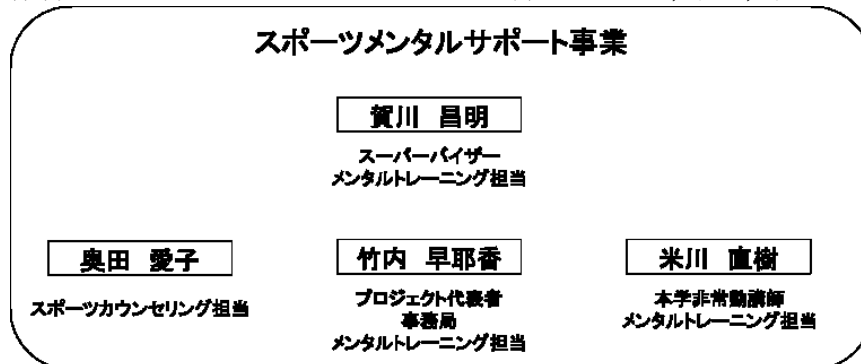


図 1 プロジェクトの実施体制

* びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科

** びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科

表1 スポーツメンタルサポートの詳細

	賀川 昌明	米川 直樹
所属	びわこ学院大学 学長 教授	びわこ学院大学非常勤講師 三重大学名誉教授
資格	日本スポーツ心理学会認定 メンタルトレーニング上級指導士	日本スポーツ心理学会認定 メンタルトレーニング上級指導士
サポート事例	徳島県体育協会スポーツ医科学委員長、徳島県国体選手：ボーリング、カヌー、弓道など 高校生：女子バレー、陸上など ジュニア：野球など	三重県体育協会スポーツ医・科学委員長 オリンピック・日本代表選手：卓球、ヨット、陸上など 実業団選手：陸上、ハンドボール、バレーボール、など ジュニア選手：陸上、水泳、サッカー、ゴルフなど
得意とするサポート内容	動画フィードバックを中心としたメンタルトレーニング	目標設定、心理テスト、面接、行動分析などを通しての、選手成長型のメンタルトレーニング

	奥田 愛子	竹内 早耶香
所属	びわこ学院大学 准教授	びわこ学院大学 講師
資格	日本臨床心理身体運動学会認定 臨床カウンセラー	日本スポーツ心理学会認定 メンタルトレーニング指導士
サポート事例	体育・スポーツ系大学スポーツカウンセリングルームカウンセラー、体育・スポーツ系大学学生相談室カウンセラー	兵庫県国体選手：水泳（水球） 大学生：バスケット、水泳、陸上など 高校生：野球、フィールドホッケー、サッカー、陸上など
得意とするサポート内容	面談形式（1対1中心）のメンタルサポート、受傷後ケアや運動不振児の相談など	心身統一的手法をベースとしたメンタルトレーニング、マインドマップを利用したメンタルマネジメント

3. 活動報告

以下では、2015年度の活動について報告する。まず、2015年度の活動歴を表2に示した。
プロジェクトの活動目標と照らし合わせてみると、「①事業開始の周知」については6月から周知活動をはじめ、その後「②スポーツメンタルトレーニング及びスポーツカウンセリングの啓蒙活動」ということで、講演・講座を開催することができた。また、「③依頼されたスポーツメンタルサポートの実施」についても、学内外問わず月に1～2回サポートを実施することができている。プロジェクト初年度としては、順調なスタートを切ったといえよう。

4. まとめ

上記の活動報告を受け、来年度に向け、いくつかの課題が挙げられる。

1) 調査研究活動の充実

メンタルサポートに関わる者にとって、自身の資質向上を目指すことは大切なことである。そのためには、以下のような取り組みが必要となるであろう。

- ①非公開のケースカンファレンスを実施して、多様な視点から自分自身の実践を振り返り検討していく機会を持つこと。
- ②スーパービジョンの継続的な取り組みにより、洞察力を高めるなどの自己研鑽のための機会を持つこと。
- ③研修会等への参加や文献研究等により知見を広めていくこと。
- ④ケース記録をできるだけ詳細に残し、事例研究を目指した取り組みを行っていくこと。

2) 啓蒙活動・広報活動の充実

当初、具体的活動目標として挙げていた「スポーツメンタルサポート啓蒙用冊子の作成」については本年度実施することができなかった。啓蒙用冊子として、メンタルサポートを行う際の教科書のようなものを作成し、それを使用することで、サポートの拡充を図ることができると考える。

文献

- 1) 土屋裕睦・高橋幸治・今堀美樹・荒屋昌弘・前林清和・菅生貴之・石原端子（2008）2006 年度大阪体育大学学生相談室・スポーツカウンセリングルーム活動報告，大阪体育大学紀要 39, 247-263.
- 2) 土屋裕睦・高橋幸治・今堀美樹・荒屋昌弘・前林清和・石原端子（2007）2005 年度大阪体育大学学生相談室・スポーツカウンセリングルーム活動報告，大阪体育大学紀要 38, 95-112.

表 2 2015 年度活動一覧

	サポート内容	対象／内容	担当
5 月	チラシ作成		
6 月	活動周知		
	メンタルトレーニング	滋賀県の高等学校	竹内早耶香
7 月	講演	子どものメンタルケア	奥田愛子
	メンタルトレーニング	滋賀県の高等学校	竹内早耶香
8 月	講演	やる気を引き出すアプローチ	竹内早耶香
	メンタルトレーニング	滋賀県の高等学校	竹内早耶香
	メンタルトレーニング	本学学生	竹内早耶香
9 月	メンタルトレーニング	滋賀県の高等学校	竹内早耶香
	メンタルトレーニング	本学学生	竹内早耶香
10 月	メンタルトレーニング	滋賀県の高等学校	竹内早耶香
	メンタルトレーニング	本学学生	竹内早耶香
11 月	メンタルトレーニング	本学学生	竹内早耶香
12 月	メンタルトレーニング	本学学生	竹内早耶香
1 月	メンタルトレーニング	本学学生	竹内早耶香
	スポーツカウンセリング	本学学生	奥田愛子
2 月	講演	やる気を引き出すアプローチ	竹内早耶香
	メンタルトレーニング	本学学生	竹内早耶香
	スポーツカウンセリング	本学学生	奥田愛子

養護と教育が一体となった『総合的な保育』をめざして ～子どもの生活習慣を支える保育者の役割～

杉本 栄子*

[キーワード：総合的な保育・子どもの生活リズム・アンケート結果]

1. はじめに

本園は、びわこ学院大学附属こども園として、園児・保護者・保育者・大学教員・大学生・地域のひととひとがともに学び合い、育ち合うことができる「こども園」を目指しています。様々な人間関係の中で育つことにより、子どもたちは安心して活動し、力強く生きる力の基礎を身に付け、子どもが主役の楽しい園生活を送ることができると考えます。

こども園が開園して3年になりました。子どもたちはもちろん職員も園生活に随分慣れてきました。新入園児たちに在園児たちがそっと傍に寄り、「泣かんときな。」「こっちで遊ぼう！」と、優しく声をかけている様子が見られます。日々、時差出勤で慌ただしくしている職員も、子どもたちの成長に驚き喜んでいきます。夕方、走ってお迎えに来られたお母さんに「お母さん、お仕事お疲れ様でした。」と声をかけると、「先生も小さい子相手に大変な仕事やなあ。我が子一人でも大変なのに、有難う。」と、声をかけていただきました。励ましていただき嬉しい気持ちになり、一日の疲れが吹っ飛びました。私たち職員は、いつの間にか子どもたちや保護者に育ててもらっているような気持ちになった瞬間でした。

さて、こども園では、養護と教育が一体となった『総合的な保育』をめざして日々保育を展開しています。環境を通して子どもの保育を総合的にを行い、保護者や地域の子育て家庭に対する支援も行っています。子どもは豊かな遊びや生活経験を通して、学びを深めていきます。子どもたちの年齢や発達、興味に応じていろいろな遊びを友だちや保育者と一緒に楽しんでいます。

春には桜並木に囲まれた大学グラウンドで自由に体を動かすことを楽しんでいます。夏には大学中庭の木洩れ日のもと、学生吹奏楽サークルによる七夕コンサートや園庭での砂・土・水を使った開放感あふれる遊びを味わっています。秋には大学の松林で松ぼっくりを拾ったり、近隣施設へ出かけて木の実や木の葉で遊んだりして自然と触れ合っています。冬には園庭や大学グラウンド一面に積もった雪での雪遊びや霜柱見つけ、わらべ歌遊び、縄跳びや鉄棒・ジャンプなどの運動遊びで体力づくりをしています。また、年間通して、ままごと遊び、つきき遊び、ルールのある遊び、絵本の読み語りなど、一人で遊ぶ楽しさや友だちと力を合わせる共同作業の楽しさも味わっています。

3歳以上児は、特色ある保育として大学の先生に来て頂き4種の活動をしています。①『キッズイングリッシュ』はカードを使ったゲームや英語絵本を読んでもらい英語に親しんでいます。また、子どもたちの聞き慣れた曲を英語で歌ったり踊ったりし、のびのびと自然に英語を吸収しています。②『音の玉手箱』は先生のピアノ演奏や歌に合わせてボールやフープを使って音感、リズム感を養っています。また、楽しく音楽に触れ合いながら、自己を表現する力、友だちと一緒にリズムや音に合わせて協調性や集中力を養っています。③『ゴーゴーチア』は掛け声を合わせたり、友だちと動きを共有したりしながらひとつのものを創りあげる喜びを感じています。練習を重ねるごとに子どもたちの元気や笑顔が見られるようになりました。④『パソコン』はiPadやパソコンを動かすことで最先端の機械に触れることができます。子どもたちと保育者が一緒にのびのびと楽しみながら自己を表現する力、協調性や集中力などたくましく生きるための基礎を養うとともに、達成感や満足感を味わい友だちを思いやる優しい心を育てています。

ところが、ふと立ち止まり子どもの様子をじっくり見てみると、気になる行動の子どもが目

* びわこ学院大学附属こども園

にとまりました。ハイハイやつかまり立ちをしようとしないうちの子ども。午睡での熟睡時間が短くすぐに目覚め泣き出す子ども。朝食を食べてこなく好き嫌いが激しく食べる意欲のない子ども。夜の睡眠時間が遅く短く登園後も泣いて母親から離れず泣きじゃくる子ども。生活リズムが不規則で登園や降園時間がバラバラの子ども。おむつがなかなか外れない子ども。保育者に異常に甘えに来て保育者の膝を取り合う子ども。制服やパジャマ、ジャンパーなどのフアスナーの上げ下ろしやボタンの止め外しが上手く出来なく手先が上手く動かせない子ども、自分の思い通りにならないと友だちを叩いたりふてくされたりする子ども。箸が上手く持てない子どもが多く、好き嫌いが激しく保育者が口に入れようとしても絶対あけない子ども。保育者の指示がうまく入らない子ども。集団に入れず集団行動がとれない子ども、落ち着いて話が聞けない子ども、ルールを守ろうとしないうちの子どもなど、養護面で気になる子どもの多いことに気がつきました。

そこで、子どもたちや保護者と日々接している保育者としてどのように寄り添い、支援すれば良いのか。子ども一人ひとりの発達や家庭環境をふまえた適切な対応をしなければなりません。生活習慣が身についていなくては遊びに集中できません。朝ご飯を食べてこなくては元気も出ません。基本的な生活習慣が身についていない現状があるのか把握するため保護者へのアンケート調査を実施したり、保育担任の意見などを聴く「子どもを語る会」に取り組み課題を明らかにしました。

2. 内容

職員会で「子どもを語る会」を月一回程度開催し、各クラスで気になる子どもの様子を話し合い、手だてや援助の仕方を語り合いました。また、その中で家庭環境を把握し保護者への協力も得るようにし、職員として目の前の子どもたちの保育に活かしていきたいと考え下記アからエまでを取り組みました。

ア…『子どもの生体リズムチェックアンケート』の三年間のまとめ

イ…『子どもの生体リズムチェックの結果』の点数を保護者に配布

ウ…『食生活等に関するアンケート』の二年間を考察し保護者に配布

エ…『養護面における年齢別年間到達目標』を立案し職員に配布実践

ア、『子どもの生体リズムチェックアンケート』調査の実施・分析

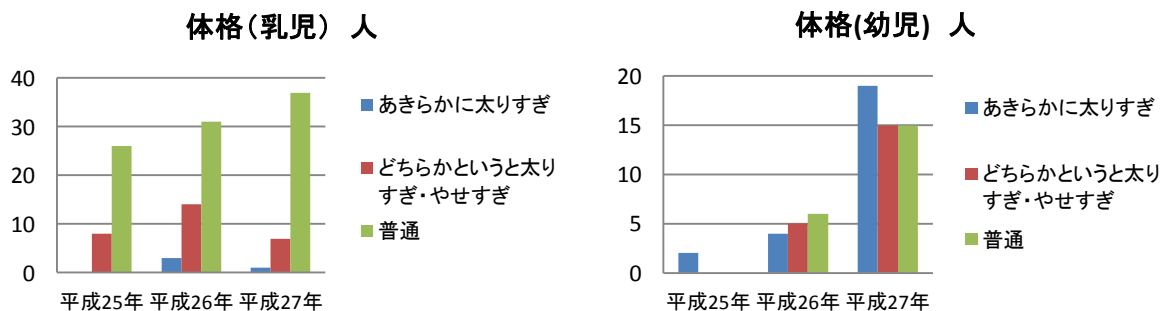
平成25年4月・平成26年4月・平成27年4月の三回実施

平成25年度〔回答率… 乳児（0・1・2歳児）25人中25人、
幼児（3・4・5歳児）34人中34人〕

平成26年度〔回答率… 乳児（0・1・2歳児）24人中20人、
幼児（3・4・5歳児）52人中48人〕

平成27年度〔回答率… 乳児（0・1・2歳児）26人中21人、
幼児（3・4・5歳児）53人中45人〕

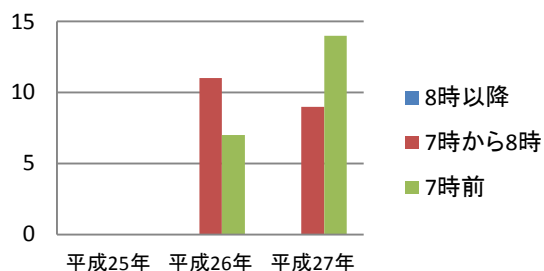
1、体格は？



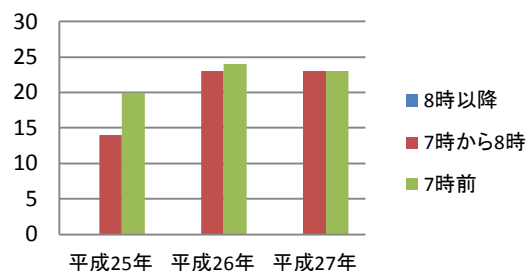
ほとんどの園児が普通の体格ですが、どちらかというと太りすぎの園児もいます。肥満傾向の園児も見られることから、食生活や運動面を配慮しましょう。

2、朝は何時ごろ起きますか？

何時くらいにおきますか(乳児) 人



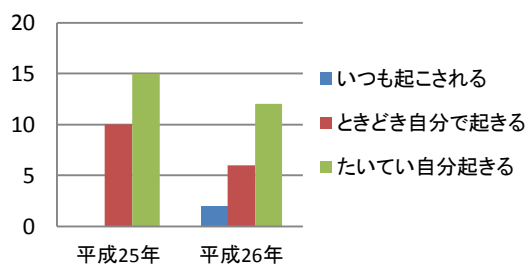
何時くらいにおきますか(幼児) 人



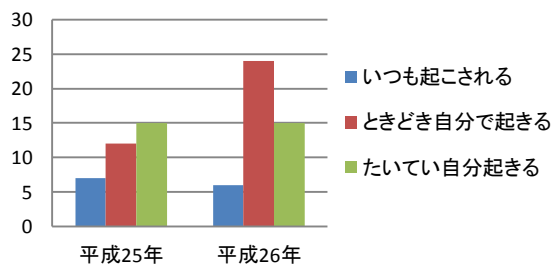
3年間8時以降に起きる園児はだれもありませんでした。保育園児も多く8時までに起きているようです。

3、朝は自分で起きますか？

朝は自分で起きますか(乳児) 人



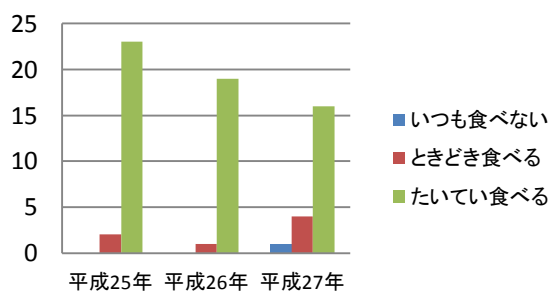
朝は自分で起きますか(幼児) 人



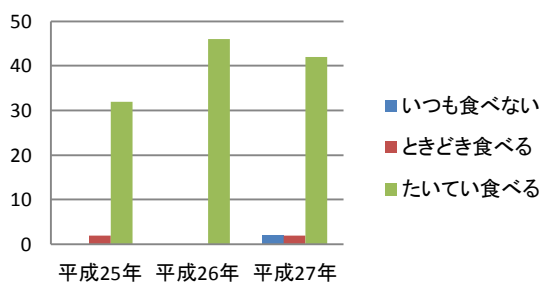
全体的に、「ときどき自分で起きる」と「たいてい自分で起きる」が多いが、幼児で「いつも起こされる」園児の多いことが気になります。できるだけ自分で起きるようにしましょう。

4、朝ごはんは食べますか？

朝ご飯は食べますか(乳児)人

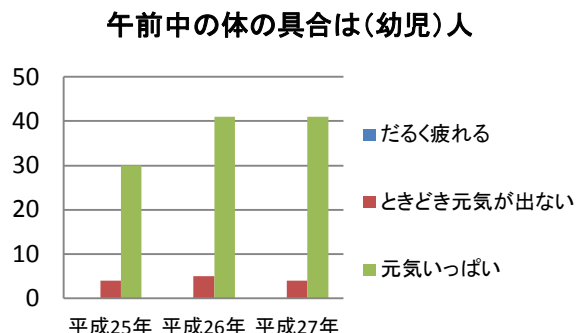
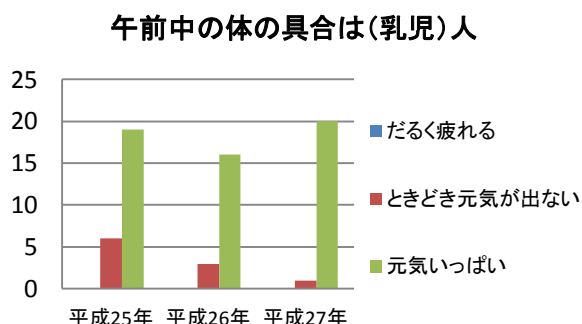


朝ご飯は食べますか(幼児)人



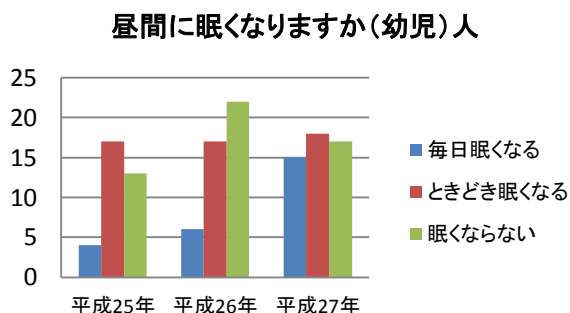
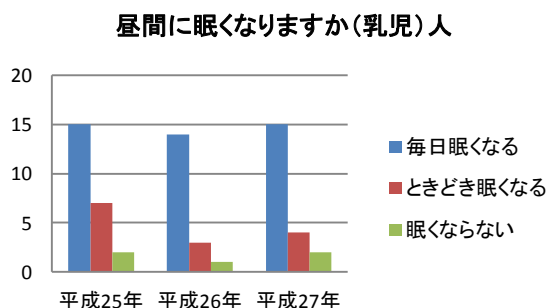
ほとんどの園児がたいてい食べていますが、乳児にも幼児にも「ときどき食べる」園児は「ほとんど食べない」に等しくまた、「いつも食べない」園児も気になります。登園時間に遅れるので食べる時間がないのか、心配です。

5、午前中の体の具合は？



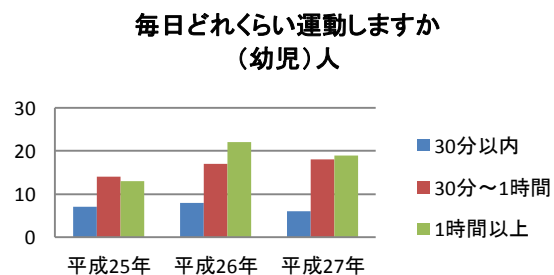
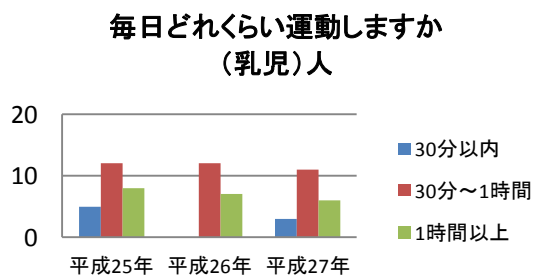
「だるく疲れる」は3年間だれもいなく、ほとんどの園児が③のたいてい元気いっぱいで嬉しいですが、「ときどき元気のない」園児はなぜ元気が出ないのかその原因を考えましょう。

6、昼間に眠くなりますか？



乳児は、午前睡眠が大切で「毎日眠くなる」が多く当然の結果だと思います。「眠くならない」の乳児数名が気になります。夜の睡眠が長すぎるのか心配です。幼児は、「毎日眠くなる」が年々増えているのが気になります。夜の睡眠が短かすぎて眠くなるのか心配です。

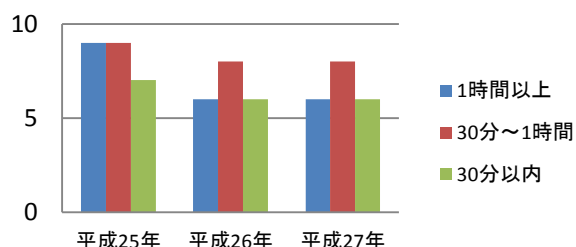
7、毎日どれくらい運動しますか？



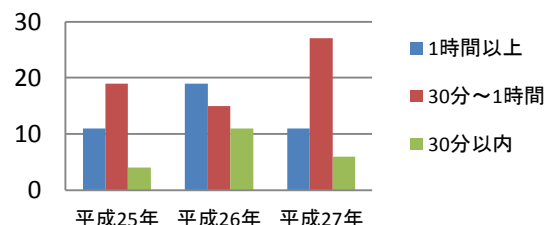
全体的に、「30分以内」と「1時間以上」が多く運動しているようです。平日は帰園後なので時間が少なくこの時間で納得出来ますが、休みの日はもっと運動する時間を設けてほしいと思います。親子で一緒に体を動かしふれあい遊びを楽しんで欲しいと思います。

8、毎日テレビやビデオ、テレビゲームなどをする時間は？

毎日テレビやビデオ、テレビゲームなどをする時間は(乳児)人



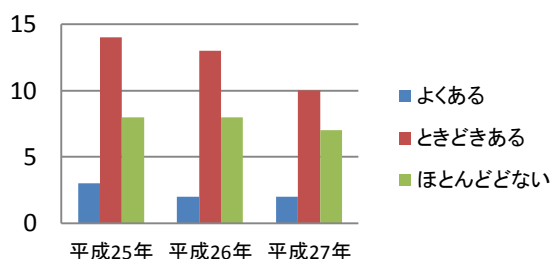
毎日テレビやビデオ、テレビゲームなどをする時間は(幼児)人



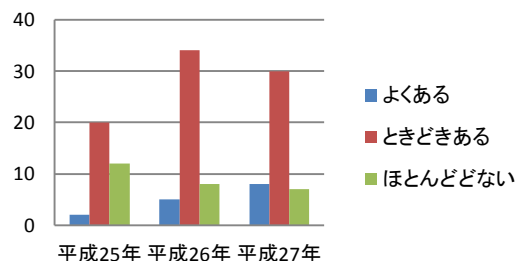
乳児の「1 時間以上」が多いのは気になります。運動が少なく、テレビ視聴時間が長い結果となっています。健康な体作りのため出来る限り運動をしましょう。

9、ちょっとしたことでイライラしますか？

ちょっとしたことでイライラしますか(乳児)人



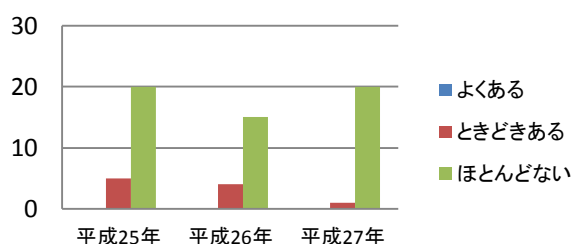
ちょっとしたことでイライラしますか(幼児)人



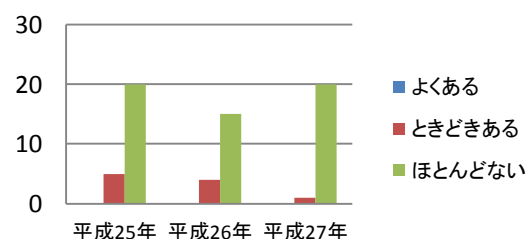
乳児の「イライラがよくある」は、保護者のイライラが子どもに影響しているのかも知れませんね。幼児は自分の思い通りにならないとイライラするのでしょうか。イライラの原因を究明しましょう。そしてその対応方法を探りましょう。

10、気分が落ち込むことがありますか？

気分が落ち込むことがある(乳児)人

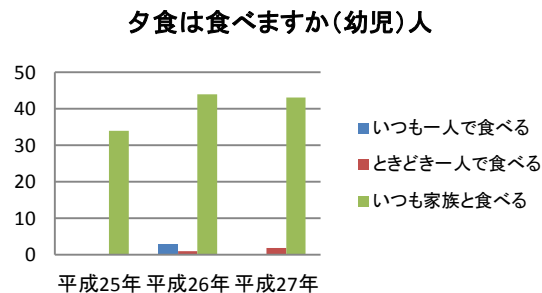
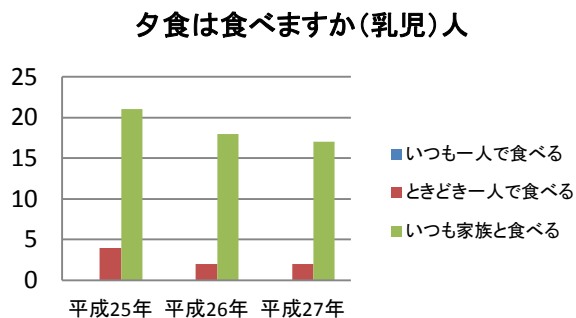


気分が落ち込むことがある(幼児)人



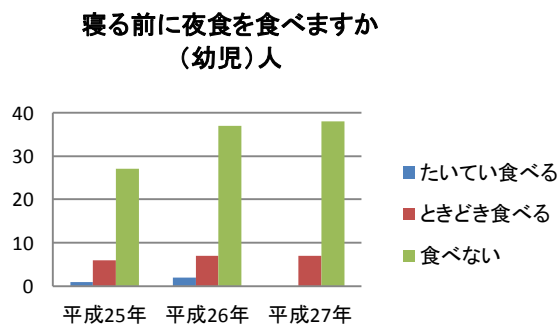
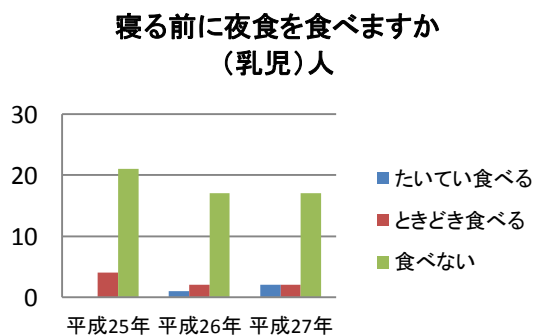
ほとんど「よくある」ですが、乳児では年々「ときどきある」が減ってきています。幼児では「ときどきある」が年々増えてきています。幼児になると自分の思いを素直に出せるからでしょうか。9と関係がありますね。イライラして落ち込むのでしょうか。我が子としっかり向き合い、幼児理解に努めましょう。

1 1、夕食は食べますか？



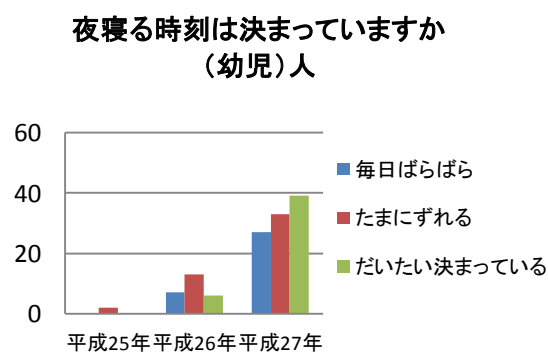
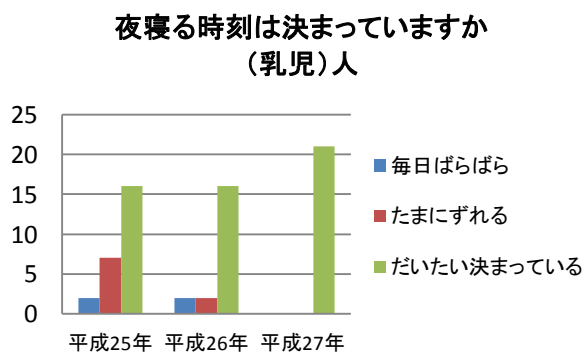
ほとんどが「いつも家族と食べる」ですが、乳児で「ときどき一人で食べる」も少数です。0歳児は子どもだけを先に食べさせてから睡眠に入るのでしょうか。夕食は家族みんなで揃って食べ一日の様子を話し合い、明日への活力としましょう。

1 2、寝る前に夜食を食べますか？



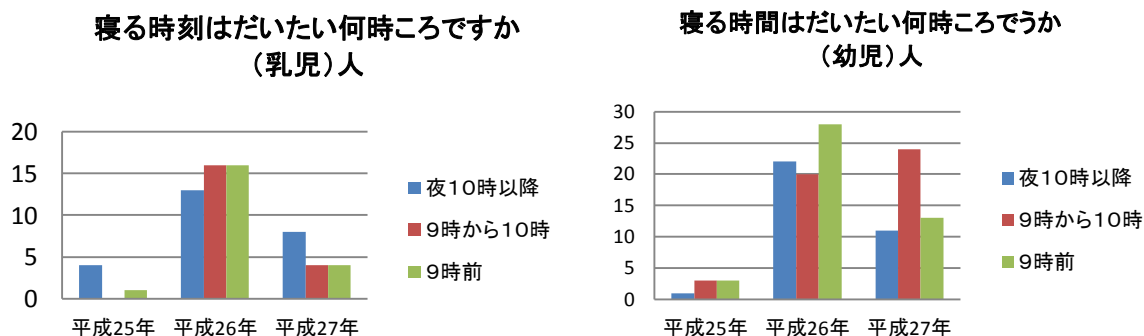
乳児の「たいてい食べる」はミルクでしょうか。他は何を食べているのでしょうか。夕食が少なかったからなのか。食べても不足していたからなのか。幼児で父親が帰宅後一緒に食べる家庭もあるそうですが、時間を考慮してほしいですね。

1 3、夜、寝る時刻は決まっていますか？



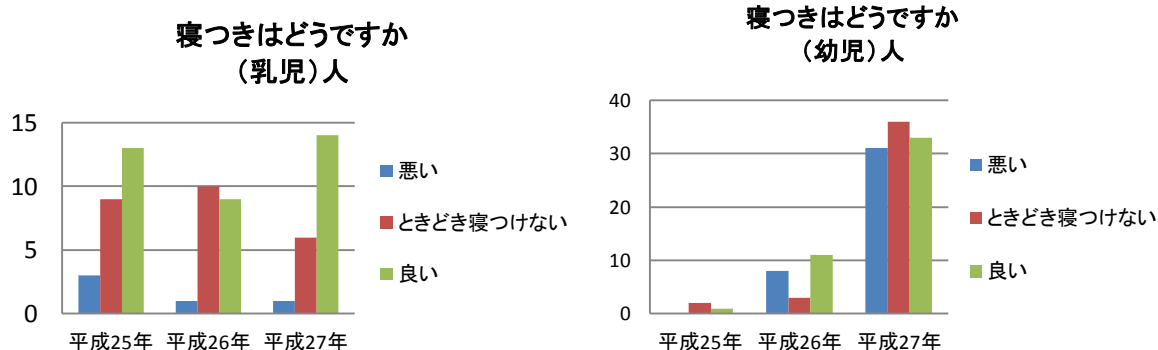
乳児は徐々に「だいたい決まっている」になってきています。幼児で平日は規則正しい生活が送れるのですが、土・日曜日になると生活リズムが変わる家庭も増えてきたようですので、どうしても夜が遅くなるのでしょうか。子どものためにも出来る限り決まった時刻で寝てほしいです。

14、寝る時刻は毎日だいたい何時ごろですか？



乳児で少人数ですが「夜10時以降」、「9時から10時」が多いようです。午睡とも関係がありますのでおんぶや抱っこ等をして眠りにはいれる雰囲気作りに心がけましょう。全体的に「9時前」には眠りに付けるように家族みんなで心がけましょう。

15、寝つきはどうか？



一日の活動量や食事の量等の関係で寝つきが良い悪いがあるかも知れませんが。乳児の保護者でどのように寝かしつければいいのか悩んでいる人もいます。毎日の繰り返しの生活を大切に時間配分等考えていきましょう。

※総合点数（45点満点）…平均点数・最高点数・最低点数

	乳児				幼児		
	平均点数	最高点数	最低点数		平均点数	最高点数	最低点数
平成25年	37	45	29	平成25年	38	42	32
平成26年	37	42	32	平成26年	31	43	28
平成27年	37	42	32	平成27年	38	43	33

全体的にはほぼ生体リズムが整っているように思います。核家族世帯が多く、子育ての悩みや不安を抱えている保護者にうまくアドバイスができるような雰囲気作りに努めたいと感じています。早寝早起き朝ご飯の励行も引き続きします。イライラや落ち込みが少しでもなくなるように、また、20点代を減らす努力を園児一人ひとりの様子を保護者と一緒に考えていきたいと思っています。

イ、『子どもの生体リズムチェックの結果』の点数を保護者に配布しました。

先日は、『子どもの生体リズムチェックアンケート』にお答えいただき、ありがとうございました。子どもたち一人ひとりの点数を記入しました。ご覧いただき今一度、改善できるところがないか日々の生活習慣を見直しましょう。

《 子どもの生体リズムチェックの結果 》

点 数	(①は1点、②は2点、③は3点として合計します)
	40点以上 …生活リズムは、ほぼ身についています。
	30～39点…そこそこ合格点です。生活リズムが崩れると体の具合が悪くなるときがあります。ときどきチェックをしましょう！
	20～29点…すれすれ合格点です。生活リズムを見直してみましょう。 19点以下 …このままでは生活リズムが心配です。原因をつきとめて、どうしたらよいか、担任と話し合い小児科医に相談しましょう。

あなたのお子さんの総合点数は、 点です。

上記の結果に沿って生活リズムを整え楽しい生活を送りましょう！

《 基本的な生活習慣を見直そう 》

- ・ 生活リズムを整えよう (子どものペースに応じて・・・三つ子の魂百まで)
 - * しつけ…毎日しつけづける (できたことを褒める) 意欲・自信につながる
褒め褒めシャワーを浴びせ…「よくできたね」「すてき」「頑張っているね」
 - * 三度の食事の大切さ…食べる意欲 (口の中に入るものが人間をつくれます)
「カタカナ食品」を、「ひらがな食品」に変える…噛むことで唾液がでます
パン⇒ご飯 スープ⇒味噌汁 サラダ⇒おひたし
 - * 寝ることの大切さ…寝る子は育つ⇒寝る子は脳が育つと言われています
- ①理想的な一日の総睡眠時間
 - 0歳～1歳⇒13時間以上 2歳～3歳⇒12時間程度
 - 4歳～5歳⇒11時間程度 6歳～9歳⇒10時間程度
- ②熟睡させるコツ
朝日を浴びる、日中の十分な運動、午後3時以降の昼寝は避けましょう。就寝の数時間前にはテレビを消しましょう。激しい運動は避けましょう。熱いお風呂は避けましょう。
- ・ 生きる力を身に付けるには、よく遊びよく食べよく寝る子どもにしましょう
⇒人間は、体全体で学ぶのです⇒楽しく学ぶために大切なことは元気なことです
生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期を大切に過ごしましょう！

ウ、『食生活等に関するアンケート調査』を実施・分析し保護者へ配布しました。

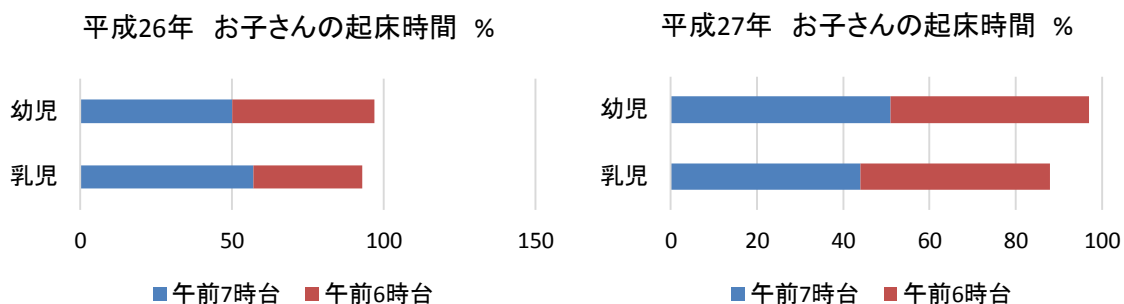
平成26年4月・平成27年4月の二回実施

先日は、「乳幼児の食生活に関するアンケート」にお答えいただき、ありがとうございました。乳児と幼児に分けて結果をまとめましたので、報告させていただきます。この結果をご覧いただき、健全な心身をつくる基となる生活習慣を見直す材料にさせていただきたいと思います。ご報告方々少しアドバイスをさせていただきます。

26年 [回答率…乳児 (0・1・2歳児) 24人中 18人、幼児 (3・4・5歳児) 52人中 29人]

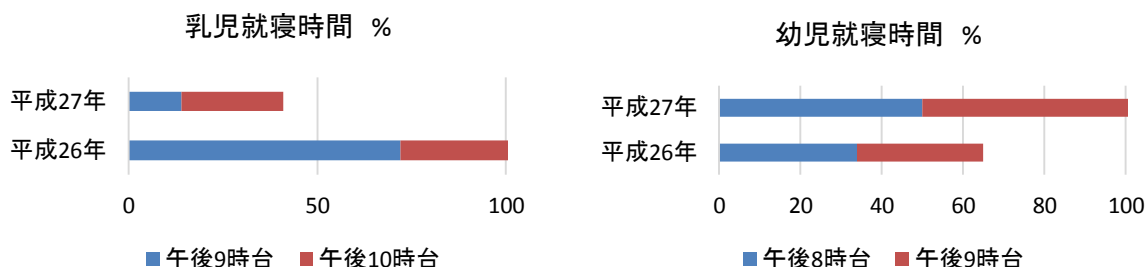
27年 [回答率…乳児 (0・1・2歳児) 人中 人、幼児 (3・4・5歳児) 人中 人]

問1 お子さんの起床時間は何時頃ですか。



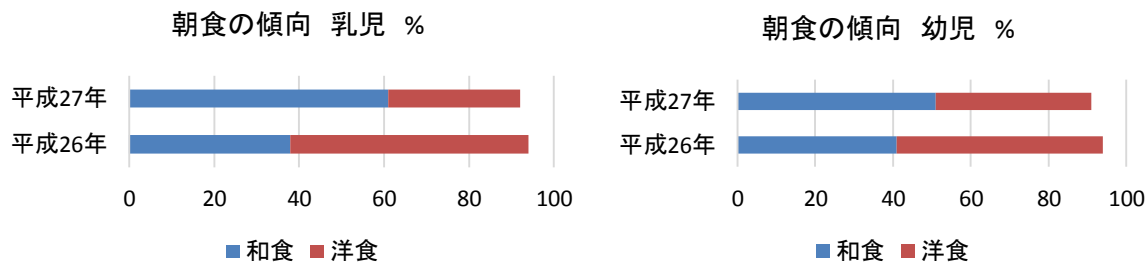
・乳児は遅く、幼児は早く起きているようです。起床から、3時間経過しないと脳が働かないようです。早く起きることは、生きていくうえで大切なことです。

問2 お子さんの就寝時間は何時頃ですか。



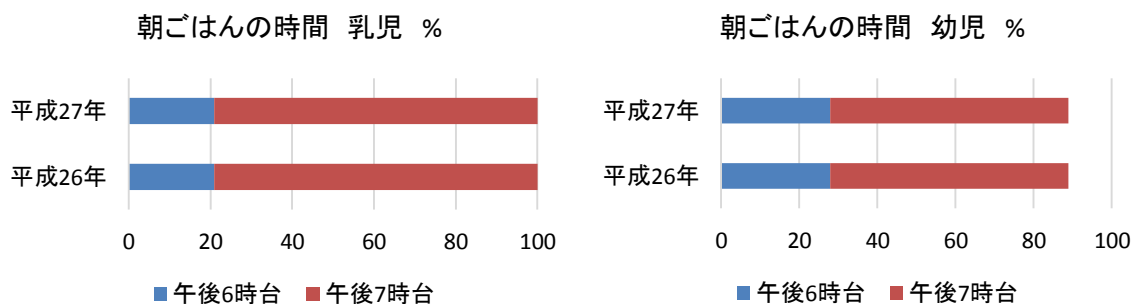
・ほとんどの子が10時までに寝られているようです。寝る子は脳が育つと言われています。できる限り9時までに寝ましょう。

問3 お子さんの朝食は、主に何を食べていますか。



・26年は洋食を、27年は和食を食べているご家庭が多いようです。朝食、昼食、夕食は、金・銀・銅と言われています。朝食をしっかり食べて一日元気に過ごしましょう。

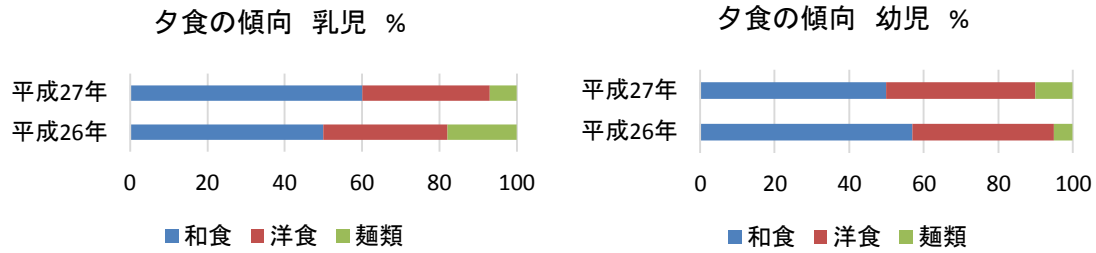
問4 お子さんの朝食は何時ごろですか。



・ほとんどの家庭が7時台に朝食を食べているようです。一日の活力は、朝食から始まります。

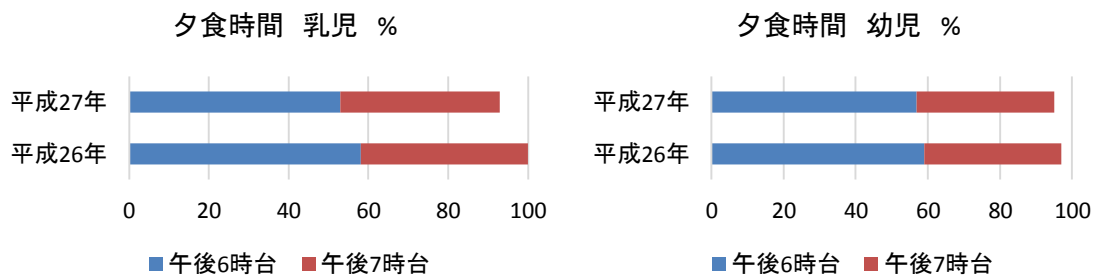
早寝・早起き・朝ごはんは生きていくうえで重要ですね。

問5 お子さんの夕食は主に何を食べていますか。



・夕食は和食、洋食に大きな差はないですが、どちらかというと和食の傾向があるようです。

問6 お子さんの夕食は、何時頃ですか。

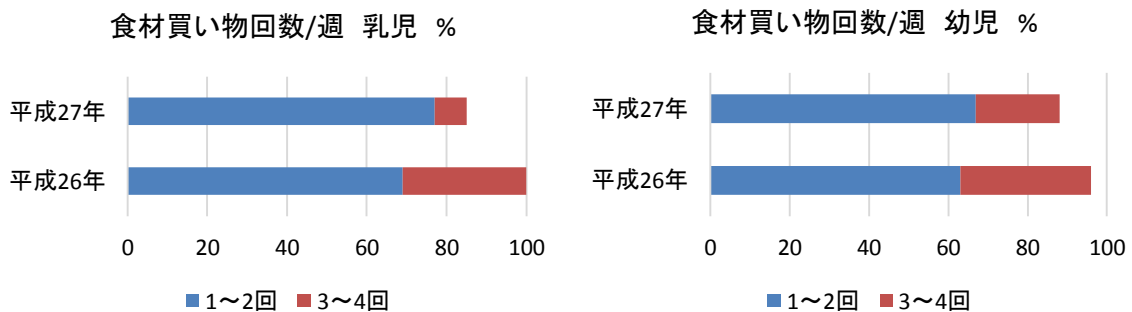


・6時台から7時台には夕食を食べられているようです。今日一日の楽しいことを話し合いながら家族団らんの場にしたいですね。

問7 夕食作りや買い物等の食生活で工夫していることはありますか。

- ・ハンバーグに入れたり味噌汁の具に入れたりするなど野菜を多く使うようにしている。
- ・カロリーやバランスに気を付ける、薄味にする、添加物の少ないものを使うなど栄養面を考えている。
- ・作り置き、宅配の利用で調理時間の工夫をしている。という答えがありました。また、幼児では苦手な物を食べられるような工夫や配膳の手伝いをしてもらおうという答えも見られました。食べる力は、生きる力です。親子で一緒に準備、片付けをしましょう。

問8 1週間に何回くらい食材料の買い物をしますか。

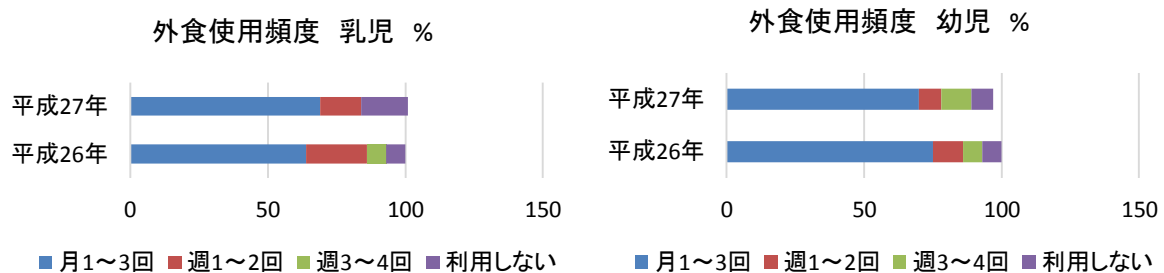


・週に1〜2回の買い物の割合が高く、多くても4回までに買い物を済まされているようです。

問9 よく作る料理を教えてください。

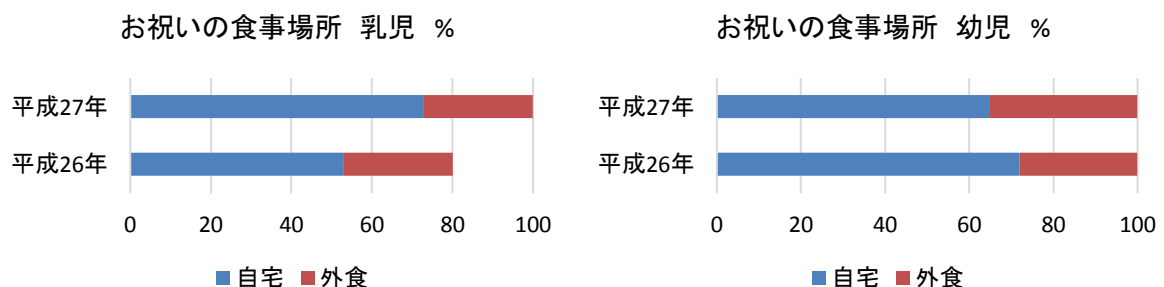
- ・焼き魚、煮魚、ムニエルホイル焼きなどの魚料理。
- ・みそ汁、ブタ汁、スープなどの汁物。
- ・ひじき豆、こんにゃくとかしわの煮物、きんぴらなどの炊き物。
- ・焼うどん、焼きそば、煮込みうどんなどの麺類。
- ・他にも唐揚げ、野菜炒め、ハンバーグ、カレー、蒸し鍋、タコライス、ポパイエッグ、酢の物、レンコンチップなどたくさんの回答をいただきました。

問10 外食はどのくらい利用していますか。



- ・月に1～3回の外食をされています。外食を利用して、家庭料理に活かしましょう。

問11 お祝い（誕生日など）のときの食事はどちらでしますか。



よく行くお店を教えてください。

- ・海座 ・はま寿司 ・ココス ・マクドナルド ・すたみな太郎 ・ガスト ・鉄板野郎 ・ラーメン・食堂など。

問12 食事作りで一番困っていることは何ですか。

＜乳児＞

- ・仕事の日はいっぱい簡単になる。
- ・作っている時間が待てない。
- ・ついおやつをあげてしまう。
- ・野菜など好き嫌いがある。等

＜幼児＞

- ・レパートリーが少ない、同じ献立になる。
- ・時間がない、作る時間がない、手早く作れるものになる。
- ・料理が苦手、低カロリーのメニューが知りたい。
- ・好き嫌いがある、量をたべられない。等

問13 お子さんの食生活で困っていることがあれば書いてください。

＜乳児＞

- ・遊び食べをする。
- ・時間がかかる。
- ・食べず嫌いをする。
- ・食べすぎ、よく噛まない。

＜幼児＞

- ・嫌いなものも食べてほしい。
- ・給食で食べられるものが家で食べられない。
- ・子どもの好きな物ばかり作ってしまう。
- ・箸の持ち方が直らない。
- ・夕食前におやつをほしがる。

みなさん、同じようなことで困っておられるようですね。園では、野菜作りに取り組み、ピーマン・オクラ・セロリ・トマト・キュウリ・ゴーヤ等栽培しています。目の前で生長を喜び、収穫でき、子どもたちはモリモリ食べています。今後も食育活動に子どもと一緒に取り組んでいきたいと思います。

＊生活リズムは、日々の積み重ねです。食事、睡眠、排泄、清潔・衛生、衣服の着脱等は、人間が生きていくうえで一番大切な生活習慣です。子ども一人ひとりの成長に合わせて自立への支援をしていきましょう。大人の生活に子どもを合わせ、大きくなったら何とかなるだろう。とは考えず、木でたとえたら根っこの部分でとても大切な時期です。早寝早起き朝ご飯の重要性をしっかりと受け止めていただき、焦らず、諦めず、その都度励まし、やる気を出させる言葉をかけるようにしましょう。「一人で起きたの？えらいね。」「お箸で食べられたの？すごいね。」と、子どもの一つひとつの行動の前に叱るのではなく、行動の後を褒めてあげてください。「お母さんは、いつも見ていてくれる。」「話はしっかり聴いてくれる。」という安心感を子どもに伝えましょう。生活習慣が身についてくると、運動や遊びに積極的に取り組み『生きる力』が育ちます。保護者の皆様と職員が絶えず連絡をとりながら、ともに育ち合いましょう。

エ、『養護面における年齢別年間到達目標』

～子どもの生活習慣を支える保育者の役割～

こども園の集団生活の中で、子どもは基本的な生活習慣を身に付けていきます。保育者は一人ひとりの子どもの成長にあわせて、自立への援助をしていきます。そこには保護者との連携は欠かせません。たえず連絡をとりながら、ともに育てていくという姿勢を大切にしましょう。

園児一人ひとりの発達の状態に応じた言葉かけ、支援をしましょう。

・ 0歳児

- ① 食事…食べる意欲をもち、手づかみで食事をしようとする。
歯ぐきでつぶせる硬さに慣れ、手に持って食事をしようとする。
- ② 排泄…おむつが汚れたらこまめに取り替えてもらい、気持ち良さを感じる。
- ③ 清潔・衛生…顔を拭いたり手を洗ったりしてもらい、気持ち良さを感じる。
- ④ 衣服の着脱…保育者のもとで、自分から手を動かし安心して着替えをする。
- ⑤ 睡眠…抱かれたりあやされたりしながら、安心して布団で眠る。

・ 1歳児

- ① 食事…楽しい雰囲気の中で食事をし、スプーンやフォークを使って食べようとする。コップを自分で持って飲もうとする。
- ② 排泄…おむつ交換を嫌がらずにしてもらい誘われるとトイレへ行こうとする。
- ③ 清潔・衛生…石鹸で手を洗い、タオルで手を拭こうとする。
- ④ 衣服の着脱…おむつやパンツ、ズボンを一人で着脱しようとする。
- ⑤ 睡眠…保育者のもとで、自分の布団で安心して眠りにつこうとする。

・ 2歳児

- ① 食事…いろいろな食材を食べようとする。
食材によってスプーン・フォーク・箸を選び食べようとする。
- ② 排泄…全員おむつ外れを目指し、保育者に見守られトイレでの排泄に慣れる。
- ③ 清潔・衛生…顔を洗う・うがい・手洗い・鼻をかむ等介助してもらいながら少しずつ自分でしようとする。
- ④ 衣服の着脱…簡単な衣服は一人で脱ぐことができるようになり、手伝ってもらいながら一人で着ようとする。
- ⑤ 睡眠…保育者のそばで、ゆったりと落ち着いて眠りに入れる。

・ **3歳児**

- ① 食事…箸を使って最後まで自分で食べる。苦手なものも食べようとする。
- ② 排泄…尿意・便意を感じたら自分でトイレへ行き、排泄の後始末ができる。
- ③ 清潔・衛生…手洗い・うがいの仕方を知り、自分から丁寧にしようとする。
- ④ 衣服の着脱…保育者に手伝ってもらいながら自分で着脱・ボタンの付け外しをしようとする。
- ⑤ 睡眠…昼寝の準備や片付けを自分でする。保育者の傍で自分から入眠しようとする。
- ⑥ その他…服が汚れたときは、気持ち悪さに気づき自分から着替えようとする。

・ **4歳児**

- ① 食事…自分の健康に関心を持ち、嫌いなものでも少しは食べようとし、箸を上手に使って食べる。
- ② 排泄…自分で大便を拭くことができる。男児は立って排尿をする。女児は排尿後綺麗に拭くことができる。
- ③ 清潔・衛生…うがい・手洗い・歯磨き等自分から進んで行える。
- ④ 衣服の着脱…脱いだ衣服を丁寧に畳む。ボタンやフアスナーの止め外しができる。シャツ・体操服の裾を自分で入れようとする。
- ⑤ 睡眠…進んで昼寝の準備・後始末をする。脱いだ服を丁寧に畳み管理できる。
- ⑥ その他…ポケットにハンカチを入れ、手を拭くことを身に付けていく。

・ **5歳児**

- ① 食事…好き嫌いせず何でも食べる。食器を正しく持ち食事のマナーを身に付ける。
- ② 排泄…大便の始末が自分でできる。男児はズボンを全部下げず立って排尿する。
- ③ 清潔・衛生…手洗い・うがいをしっかりする。保育室の汚れに気づき清潔にする。
- ④ 衣服の着脱…自分で最後まで着脱でき、気温の変化に合わせて衣服を調節する。
- ⑤ 睡眠…プール開始から運動会終了まで午睡をとる。適切な休息の取り方に気づく。
- ⑥ その他…常にポケットにハンカチを入れ、汚れたときは手を拭く。シャツをズボンの中に入れる。

《こども園の取り組み》

上記の項目は、人間が生きていくうえで一番大切な生活習慣です。これらの生活習慣を身に付けるには、個人差が激しいことから、目の前の子ども一人ひとりに応じた支援を考え、保護者の協力を得て保育者もともに育ち合いましょう。

- ① 食事は、楽しい雰囲気の中で喜んで出来るようにしましょう。友だちと一緒に食事をしたり、様々な食べ物を食べる楽しさを味わったりすることで食育の推進が図られます。食べることは、人間関係の始まりです。「食べられた」という達成感を大切にしましょう。スプーンが正しく持てば、次に箸の持ち方を一人ひとりゆっくり気長に教えましょう。
- ② 排泄面では、今日までの家庭生活の取り組み具合から停滞や逆戻りはありますが、いつかは成功します。トイレに行きやすい雰囲気づくりを工夫し、保育者の温かい優しい言葉がけとともに、排尿の間隔や排泄の自立を見守り、便の具合や健康状態もしっかり把握しましょう。
- ③ 清潔・衛生に関しては、清潔で安全な環境を整え、手洗いやうがい・歯磨き等の清潔・衛生の習慣をつけましょう。爪の長さや鼻汁・よだれ・汗等の体の清潔や衛生面にも留意し、水分補給や休息等も子どもに優しく語りかけながら必要に応じて対応しましょう。
- ④ 衣服の着脱については、3歳児から制服やパジャマを着脱したりするので、一人ひとりさりげない援助をしながら、子どもに分かりやすい方法でやり方を示すようにしましょう。できるだけ上着は着やすくボタンに挑戦したりズボンはしっかり腰まで等一人でできるように教え挑戦意欲を高め、自分でできた達成感を味わい満足感をもち、さらにやってみようとする意欲が高められるようにしましょう。

- ⑤ 休息は、心身の疲労を癒したり緊張を緩和したり、子どもが生き生きと過ごすためには大切なことです。一人ひとりの生活リズムに合わせて安心して適度な休息やお昼寝がとれるようにするとともに、静と動のバランスに配慮した保育内容が求められます。お昼寝へ誘うお話をしたり音楽を流したり、室温を調整したりして眠る体勢に入りましょう。横になるだけでも体が休まります。静かに安心感のある雰囲気づくりに努めましょう。
- ⑥ 上記以外で、気になることがあれば職員間で連携を密にし、生活習慣が身につくようにしましょう。

3. まとめ

保護者に記入いただいた『子どもの生体リズムチェックアンケート』や『食生活等に関するアンケート』の結果から、子どもたち一人ひとりの課題が明らかになったことで保護者の理解・協力を得なければなりません。遊び・食事・睡眠等日々の生活リズムを今一度見直すために、登園時や降園時、子育て講演会、個別懇談などあらゆる機会に保護者にお伝えし、子どもたちの生活改善につながるようにして行きたいと思います。子どもたちが健やかに育つよう保護者への啓発をより一層していこうと思います。また、『養護面における年齢別年間到達目標』を、全職員に徹底し「子どもを語る会」で子どもたち一人ひとりに応じた支援をしていきたいと考えています。

こども園での「養護と教育」とは、家庭保育をサポートする（養護機能）と、健康・人間関係・環境・言葉・表現等の5つの領域に関わる心情・意欲・態度などを育成する（教育機能）から構成されています。

保育所保育指針にも掲げられているように、「養護」とは、十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持（子どもの本能的に生きる力）及び情緒の安定をはかります。

健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培い人間関係では、人との関わりの中で、子どもが周囲の人への信頼感を基盤に十分に自己を発揮し、充実感をもって生きていくことが大切です。また、身近な環境に親しみ、自然と触れ合い社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培います。子どもたちの生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聴いたりする態度や豊かな言葉を養います。そして、様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造力の芽生えを培います。以上のように、これらはすべて、一人ひとりの子どもの特性に応じ、発達の課題を配慮したうえで行われ、子どもが自発的、意欲的に関われる環境の構成と豊かな遊びを通しての総合的な保育によってもたらされ则认为ます。

養護とは、子どもに安心（安全）を与えるものであり、教育とは、子どもの集中（没頭）を生むものであります。安心・安全があればこそ、集中し没頭できる教育が行われるものであり、それらは日々入り交じっての保育であります。

このように、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成することが、こども

も園における保育の目指すものであると认为ます。子どもたち一人ひとりの健全な発達を促し、基本的な生活習慣の定着を目指していきたいと认为ます。

乳幼児期を木で例えるなら根っここの部分と言われています。根っこが大人の愛情に見守られしっかりと大地に根をはる乳幼児期となるよう保育者の質の向上を図るとともに保護者との信頼関係を結び、理解や協力を得て養護と教育が一体となった総合的な保育を展開していきたいと认为しています。

（参考）子どもの生体リズムチェック…「子どもの早起きをすすめる会」

4.事業報告

〔専 門 委 員 会〕

「地域連携・社会貢献専門委員会」事業報告 (平成 28 年 3 月 21 日現在)

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部外部連携研究センター企画運営委員会における専門委員会運営要項では、「地域連携・社会貢献専門委員会」が取り扱う業務内容として、次のように分類している。

- ① 地域連携に関する事項
- ② 自治体との協働事業の推進
- ③ 大学と地域住民との連携に関する事項
- ④ 学生のスクールアシスタント派遣受け入れ
- ⑤ 研究員、客員研究員の募集・指導
- ⑥ その他、地域連携・社会貢献に関する事項

そこで、平成 27 年度内に実施された「地域連携・社会貢献専門委員会」に関連する専任教員の取り組みを、上記分類に沿ってまとめた。なお、ここでまとめた内容は、本学における「地域連携・社会貢献専門委員会」に関連する取り組みの一部である。関連取り組み情報の一元化が来年度以降の課題となると考えられる。

①地域連携に関する事項

〔組織参画〕

- ・滋賀県下の理科教育研究に関心のある小中学校教諭の私的研究会（三土会）参画
- ・思春期のライフスキルにかかわる諸問題と支援課題研究会
（第 3 ブロック学校保健安全協議会）
- ・岡山県玉野市養護部会に対する指導助言
- ・東日本大震災関連事業に臨床心理士として参加
- ・「滋賀県中学校教育研究会理科部会の研究発表大会」指導・助言
- ・「滋賀県中学校教育研究会情報・統計部会の研究会」指導・助言

〔社会的役割〕

- ・「青少年のための科学の祭典」滋賀大会実行委員
- ・「滋賀県児童・生徒科学研究発表会」審査員滋賀県助産師会組織強化委員会委員長
- ・日本幼少児健康教育学会紀要編集員並びに広報委員
- ・岡山県性教育協議会監事
- ・東近江警察署警察協議会委員
- ・犯罪被害者支援（長浜市教育委員会）アドバイザー
- ・子育て支援（滋賀県子ども・青少年局・子ども子育て応援センター）
専門調査員・スーパーバイザー
- ・引きこもり相談（滋賀県甲賀保健所）カウンセラー
- ・こころの電話相談（滋賀県精神保健福祉センター）スーパーバイザー
- ・「愛荘町 子ども子育て会議」議長
- ・「福島県防災対策委員会」委員長
- ・「全国老人福祉施設協議会 災害対策委員会」委員長
- ・療育教室「愛犬つくし教室」（愛知犬上郡）スーパーバイザー
- ・「野洲市特別支援教育推進協議会」（野洲市教育委員会）委員長
- ・東近江市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク協議会委員
- ・福井県教育庁スクールソーシャルワーカースーパーバイザー
- ・福井県社会福祉士会会長
- ・日本ラグビーフットボール協会普及・競技力向上委員会国際協力部門委員
- ・日本スポーツ振興センター「Play for Tomorrow Rugby Program」プロジェクトメンバー

〔事業実施〕

- ・女性の骨盤チェック（湖南市まちづくりセンター）

- ・感染症予防研修（保育協会、米原市保育協議会、ちどり幼稚園、めじろ保育園）
- ・性教育（日野高校、甲南高校）
- ・地域保健室サポート（愛荘町教育委員会、東近江市内の学校）
- ・東近江市立みつくり保育園園内研修講師
- ・東近江市ラグビー協会主催 保護者向け研修会講師
- ・講演「介護職員に求められる説明責任と法的課題」山形県
- ・講演「福島県の放射能問題と防災リスクマネジメント」福島県社会福祉協議会
- ・講演「保育所における災害対応について」能登川第一幼稚園
- ・講演「阪神淡路大震災から 21 年目の防災リスクについて」兵庫県老人福祉施設連盟
- ・保健医療の特別講演会&シンポジウムシンポジスト（公益財団法人松原病院）
- ・福井県教育委員会生徒指導主事合同研修会講師（福井県教育庁）
- ・福井県高齢者虐待防止関係職員研修会講師（福井県長寿福祉課）
- ・東近江市地域包括支援センター職員研修講師（東近江市）
- ・滋賀県実習指導者講習会講師
- ・滋賀県実習指導者講習会カリキュラム検討
- ・上田市政策企画部シティプロモーショントークセッション パネリスト
- ・上田市政策企画部シティプロモーションタグラグビー体験教室 講師
- ・文部科学省「放課後ラグビープログラムモデル事業」講師
- ・ホーチミン日本商工会セミナー講演会 講師
- ・日本ラグビーフットボール協会、日本スポーツ振興センター共同プロジェクト現場統括
- ・熊本県ラグビーフットボール協会講演会 講師

②自治体との協働事業の推進

該当なし

③大学と地域住民との連携に関する事項

- ・公開講座「女性のための健康講座」（滋賀医科大学）
- ・共同プロジェクト「尿失禁予防プロジェクト」、
「サポート下着開発の研究」（滋賀医科大学、龍谷大学）
- ・学生相談（滋賀県立大学・学生相談室） スーパーバイザー

④学生のスクールアシスタント派遣受け入れ

該当なし

⑤研究員、客員研究員の募集・指導

該当なし

⑥その他、地域連携・社会貢献に関する事項

- ・NPO EEKKO 募金活動

〔和太鼓サークル〕

- ・湖東町コトナリエわくわくライブ 2015
- ・日野町学童保育所演奏
- ・東近江市聖徳中学校文化祭の和太鼓指導
- ・長浜自動車学校フェスティバル
- ・佐和山ディサービスセンター
- ・滋賀県立大湖風祭
- ・永源寺道の駅
- ・介護養成者近畿大会（ホテルニューオウミ）
- ・介護老人ホームもみじ（永源寺）
- ・東近江市成人式オープニング
- ・東近江市成人式オープニング
- ・湖南市岩根保育園
- ・滋賀県物産展大阪駅構内

以上

「広報専門委員会」事業報告

＜委員会メンバー＞

専門委員：教員	内藤 紀代子
協力委員：入学センター	萩 法仁
	大西 宏樹
教務課	今若 彦二
教務・進路支援課	中野 勝彦
学生支援課	堤 須賀彦

本委員会の活動の目的：本学の広報活動の推進と充実

今年度の活動計画

1. 本学ホームページの充実

1) 内容のチェック・更新

- ① 修正や更新、新規情報掲載等について具体的な内容を検討
- ② 新規依頼については関係者や事務職員に確認の依頼
- ③ ホームページの内容を確認し修正・更新を管理業者に依頼
- ④ リンク先の充実
- ⑤ ホームページに掲載する情報の充実
- ⑥ 英語版の再検討（日本人以外のアクセス）
- ⑦ 教職員や外部の評価を反映

2. 地域貢献の拡大による広報

- 1) ボランティア貢献による広報
- 2) 本学サークル、部活動による広報
- 3) わくわくフェスタでの広報効果の評価

今年度の活動における評価と課題

1. 本学ホームページの充実
1) 内容のチェック・更新 ① 修正や更新、新規情報掲載等について具体的な内容を検討 評価：認証評価に向け「情報公開」のページを追加 本学の年報も電子化しホームページから閲覧可能 インフォメーションの追加（タイムリーな情報の公開） 課題：さらなる充実と整理 ② 新規依頼については関係者や事務職員に確認の依頼 評価：新規依頼の窓口の確保 協力委員 今若氏、萩氏、大西氏を中心に整備 課題：関係者以外の周知方法の整備 ③ ホームページの内容を確認し修正・更新を管理業者に依頼 評価：管理業社との定期的な会議、調整により修正・更新を行った。 課題：質を保つため管理会社との連携を充実

④ リンク先の充実

評価：今年度からホームページに LINE、Facebook の追加を行った。

課題：その他のリンク先の検討と追加（現在リンク集に 11 項目がある）

⑤ ホームページに掲載する情報の充実

評価：①、③、④と同じ

課題：情報・写真の更新を随時行う。
学生の意見を調査しホームページ作成の参考にする。
③の計画の続行

⑥ 英語版の再検討（日本人以外のアクセス）

評価：英語版での追加は作成と管理にコストが必要とされるため保留

課題：その他の言語での必要性を検討、中国語の部分翻訳を検討

⑦ 教職員や外部の評価を反映

評価：在学生に対する内容を増やして欲しいとの声もあった。

課題：在学生に活用できる情報の充実を図る。
偏りなく各部署の情報も紹介できるように検討を行う。

2. 地域貢献の拡大による広報

1) ボランティア貢献による広報

評価：本学に寄せられた外部ボランティア（教育ボランティア以外）の依頼は 30 件であった。

しかし、殆どのボランティアに学生が参加することはなかった。

課題：ボランティアの紹介方法の検討、クラス、ゼミ教員への周知方法の検討

2) 本学サークル、部活動による広報

評価：和太鼓サークルをはじめ、各クラスやゼミにおいても病院や施設での演奏、コンサート、イベントの協力（コトナリエ等）を行い外部の評価を得た。

課題：本学サークル、部活動の把握。

3) わくわくフェスタでの広報効果の評価

評価：昨年を上回る参加者となりブースによっては満員となった。

参加者アンケート集計結果は別途にあり

課題：満員にて入場できないブースもあり、整理券などの導入を検討中。

次年の活動計画

1. 本学ホームページ充実を含む管理

1) 本学ホームページの充実

2. 地域貢献による広報

1) ボランティア貢献による広報

2) 本学サークル、部活動による広報

3) わくわくフェスタでの本学の広報状況の評価

3. 地域との協同研究の開発

1) 地域との協同研究探索

2) COC の進捗状況の把握と協力

**びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
外部連携研究センター年報 第2号**

2016年3月 発行

編集・発行

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター

〒527-8533 滋賀県東近江市布施町29番地

TEL：0748-22-3388（代）

FAX：0748-23-7202（代）

H P：<http://www.newton.ac.jp/bgu/>